



経営 トップに聞く

琉球フットボールクラブ株式会社 代表取締役社長 倉林 啓士郎 氏

特集1 沖縄県の労働需給問題について

特集2 高齢化による沖縄の社会経済の構造変化

※目次(CONTENTS)の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

CONTENTS

経営トップに聞く 琉球フットボールクラブ株式会社 ～沖縄とともに、強くなる。沖縄を強くし、沖縄の誇るクラブとなり、沖縄からアジアへ～ 代表取締役社長 倉林 啓士郎 氏	01
特集1 沖縄県の労働需給問題について りゅうぎん総合研究所 研究員 及川 洋平	06
特集2 高齢化による沖縄の社会経済の構造変化 りゅうぎん総合研究所 客員研究員 金城 毅	33
アジア便り 台湾 ～春節のご紹介・台湾総統選挙～ レポーター:金城 俊(琉球銀行法人事業部) 則和企業管理顧問有限公司(琉球銀行業務提携先/台湾現地コンサルタント会社)へ赴任中	54
新時代の教育研究を切り拓く 沖縄のために今何ができるか?高校生が科学とビジネスのアイデアを競う! 沖縄科学技術大学院大学 コミュニケーション・広報ディビジョンメディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	57
行政情報169 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	61
県内の景気動向 (2023年12月) ～景気は、緩やかに拡大している(4カ月連続)～	62
学びバンク ・かりゆしウエア ～サミット機に普及進む～ 琉球銀行 本店営業部 調査役 兼本 鈴子 ・名護さくら祭り ～「桜の里親」で市民参加～ 琉球銀行 大宮支店長 亀島 健司 ・賃上げ促進税制 ～賃金増加額 一部を控除～ 琉球銀行 総合企画部 主計課 新垣 燦央里 ・輸出取引のリスクと備え ～情勢を知り 保険で管理～ 琉球銀行 法人事業部 糸数 昌史	74
経営情報 2024年度税制改正大綱 提供 太陽グラントソントン税理士法人	77
県内の主要経済指標	78
県内の金融統計	80

沖縄とともに、強くなる。

沖縄を強くし、

沖縄の誇るクラブとなり、

沖縄からアジアへ



FC RYUKYU
OKINAWA



琉球フットボールクラブ株式会社
代表取締役社長 倉林 啓士郎 氏

琉球フットボールクラブ株式会社は、プロサッカークラブ「FC 琉球 OKINAWA」を運営する会社である。FC 琉球は沖縄県をホームタウンとするクラブで唯一、プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟しており、創立21年目、Jリーグ参入からは10年目を迎える。2024年1月からは世界に通用するクラブとしての発展を見据え、クラブ名を従来の「FC 琉球」から「FC 琉球 OKINAWA」へ変更した。今回は、那覇市奥武山の事務所に倉林社長を訪ね、2024シーズンへの意気込みや選手育成、経営戦略等についてお伺いした。

インタビューとレポート 城間 櫻

御社の設立経緯を教えてください。

FC 琉球は、沖縄初のJリーグ参入を目指すサッカークラブとして2003年に創設され、今年で21年目となります。最初はアマチュアとして沖縄県3部リーグからのスタートでした。

その後、九州リーグ、JFL（日本フットボールリーグ）で戦績を上げていきました。弊社の設立は2013年です。同年、運営体制強化のためクラブの運営権が移管され、念願であったJリーグへの入会が承認されました。翌年2014年から、沖縄唯一のJリーグ参入クラブ

として活動を続けています。

倉林社長のご経歴を教えてください。

私は弊社社長を務める傍ら、「株式会社イミオ」の社長でもあります。イミオは2004年、私が大学在学中に、サッカーボール製造会社として創業しました。今ではボールを主軸としつつ、ユニフォームなど、他のスポーツ製品の製造も手掛けています。

同社創業前は、インターンという形でまだ上場前の株式会社 DeNA にお世話になり、大学



2016年 倉林社長就任



2018シーズンではJ3で優勝し、J2への昇格を果たした



2024新体制発表



2024シーズンのトップチーム
チーム一丸となりJ2復帰を目指す

生ながらモバイル新事業を担当させてもらって
いました。当時出会った先輩方は聡明な方々ばかりで、ベンチャー企業としての成長、楽しさを実感することができた貴重な経験でした。

FC 琉球とのお付き合いはJリーグでの活動がスタートした2014年、イミオからユニフォームを提供したことが始まりです。スポンサーとして3年ほど関わった後、2016年12月に社長として就任することとなりました。

社長就任の話が出た当時は、難しいと周囲から反対され、経営するイミオとの両立も考えてかなり悩みました。しかし、日本のサッカー界の発展には、北海道から沖縄まで、全国各地にJリーグに加盟するクラブがあることが欠かせません。そのような思いから社長業を引き受け、沖縄からサッカーを盛り上げ、そしてサッカーを通して沖縄に貢献していくことを決意しました。

J2への復帰に期待が高まるなか、2024シーズンへの意気込みはいかがですか。

今季のスローガンは「Rewind（リワインド）」。沖縄に「新しい風を吹かし」、チーム一丸となって「巻き返しを期す」シーズンにするという強い意志が込められています。

2022年にJ3への降格が決まり、昨年は2018年以来、5年ぶりにJ3で戦うこととなりました。思うように成績に結び付けることができず苦しいシーズンとなりましたが、後半には戦い方が分かってきて、改善点も明確になりました。オフシーズンでは金監督・強化部主導のもと体制を整えており、準備は万端です。

今季のチームは若手が増え、90分しっかりと走ることでできる選手が中心となっています。ベテラン選手、新加入の選手も含め、素晴らしい選手が揃ってくれました。

スローガンのサブタイトルには「琉球昇竜」を掲げました。J3リーグで優勝を果たし、J2への昇格を叶えた2018シーズンのスローガンを再び採用しています。辰年である本年、縁起の良い昇り竜をデザインにも入れ込みました。このスローガンとともに、更なる飛躍を目指します。

選手育成にも注力されていると伺いました。

FC 琉球アカデミーの強化は、社長に就任してから力を入れて取り組んだことの一つです。ユースチームが活躍するアカデミーでは、地域の子供たちにプロチームに繋がる質の高い環境



FC琉球アカデミー



FC琉球高等学院 入学式 FC琉球高等学院



女子サッカーチーム発足



インドネシアとの連携

を提供し、将来的に沖縄、日本、世界で羽ばたける人材を育成しています。プロサッカー選手を目指して技術を磨くことはもちろん、豊かな人間形成にも力を注いでいます。

さらにスポーツクラブのみならず、2018年4月からは高卒資格の取れる学校である「FC琉球高等学院 鹿島朝日高等学校・沖縄」を開校しました。高等学校の運営は、Jリーグクラブでは初の試みです。スポーツコースと普通科コースがあり、スポーツと勉強の両立を目指せる柔軟な環境を用意しています。本校に在籍するアカデミー選手もいますし、アカデミーには所属せず、本校のサッカー部に入部する学生もいます。昨年からは全国高等学校体育連盟（高体連）に加盟することができ、サッカー部の体制も整ってきました。

こうした取り組みの背景には、今まで沖縄県内でサッカーに励む子供たちを育成する環境が不十分で、上を目指す若手選手たちが県外に流出してしまっていたことがあります。沖縄県内唯一のJリーグクラブとしてFC琉球がこれからも発展していくにあたって、県内で選手を育てられる環境は必須だと考えています。

また、私自身も幼少期から大学まで、ずっと

サッカーをやっていました。サッカー選手としてだけでなく、サッカーを通して人間力を高め、一人ひとりが地域で活躍できる人材になってほしいと願っております。

女子チーム「FC琉球 OKINAWA レディース」が話題です。

2024シーズンから、女子チームを始動させています。将来的には日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）への参入を目指しています。沖縄県は女子サッカーが盛んで、実力のある若手の女子選手が多くいますが、以前の男子選手と同様に県内での環境が整備されておらず、県外へ行かざるを得ない状況でした。そこでFC琉球のノウハウを活かした女子チームを発足させることを決断しました。

先日の1月13日、14日に開催された九州リーグチャレンジ大会では、デビュー戦であったにも関わらず優勝し、九州リーグ2部リーグへの参入を決めました。

アジア戦略について教えてください。

沖縄は昔からアジアとの繋がりが強く、立地も恵まれています。そうした特性を生かし、台



シャレン! AWARDS (Jリーグ社会連携活動)にて受賞



首里城寄付金の贈呈



地域と連携した交通安全の取り組み



ちゅうちな一草の根平和貢献賞を受賞

湾やタイ・ベトナムなどアジアの国々との連携を深めています。

近年、沖縄では外国人労働者も増加しています。選手の受け入れやサッカーチームの交流はもちろん、海外から就労のために沖縄にやってきた方々と海外出身選手との交流など、サッカーチームならではのアジアとの繋がりを構築していきます。女子チームでは、インドネシアをはじめとする海外選手の受け入れを強化していく構想です。

サッカーが世界共通の人気スポーツであることをフル活用し、パートナー企業と共に新しい事業機会の創出に発展させていけたらと期待しています。

独自通貨「FCRコイン」とは何ですか。

FCRコイン（FC Ryukyu Coin）は、弊社が発行する暗号資産です。誰でも、暗号資産交換業者であるGMOコインとDMM Bitcoinを通して、日本円での購入が可能です。

2022年4月に10億FCRを発行しましたが、国内2例目、スポーツクラブでは初となるIEO（企業が暗号資産を用いて資金調達する方法）の実施となりました。財政的にクラブをバツ

クアップすることができ、チーム運営の強化資金等に活用しています。

FCRコインの保有者であるサポーターの皆さんは、特定の選手にコインを投げ銭する形で応援したり、チームの意思決定に関わる投票に参加したりといった、新しいファン活動が可能となります。チケットやグッズを、コインを使用してお得に購入することもできます。

今後の構想としては、県内の飲食店や観光業者と提携し、地域共通券のようにFCRコインが使用できるような仕組みづくりを計画しています。FC琉球の試合を見に来た方々が、そのまま沖縄観光も楽しめる、そんな使い方を実現し、沖縄の活性化に貢献するコインとして流通することを思い描いています。将来的には、国内のみならずアジア全体へ広げていくことも視野に入れていきます。

社会貢献活動にも幅広く取り組んでいっしょにやろうですね。

Jリーグには「各地域に根差して、地元企業や行政などとともに地域に貢献する」という活動理念があります。スポーツを通じた地域への貢献はもちろん、沖縄に支えてもらっているク



2022年に新たな練習拠点が完成



八重瀬町スポーツ観光交流施設のオープニングセレモニー

ラブとして、SDGs への取り組みを幅広く行っております。昨年12月には、県が社会貢献活動に取り組む個人や団体を表彰する「第3回ちゅうちな一草の根平和貢献賞」にも選ばれました。

子供たちにフォーカスした取り組みには特に注力しております。例えば地域の学校と連携した選手講話や、企業と連携したホームゲームへの無料招待、子供たちへの食糧支援と県産品の流通促進を兼ね備えた「県産品&子ども応援プロジェクト」等があります。他にも沖縄の環境保全や県民の健康増進等の活動を行っていますが、中には選手発案の活動もあり、いずれも自分自身の成長として積極的に活動に励む選手が多く、心強いです。

応援してくださる皆さんのため、支えてくださる地域のために、これからもこれらの取り組みを継続していきます。

今後の発展についてお聞かせください。

サッカーを通して、沖縄全体の経済活性化を推進していきたい考えです。2022年度には「八重瀬町スポーツ観光交流施設」がオープンし、練習拠点ができました。同施設では練習だけで

法人概要

商号：琉球フットボールクラブ株式会社
 住所：本社 沖縄県沖縄市安慶田5-1-16
 グランシャトレ安慶田2階
 那覇 沖縄県那覇市奥武山町51-2
 事務所 沖縄県体協スポーツ会館509

連絡先：TEL 098-987-1619
 設立：2013年5月

役員：代表取締役社長 倉林啓士郎
 代表取締役副社長 廣崎圭
 取締役(社外) 仲本豊
 取締役(社外) 藤崎弘章
 取締役(社外) 廣井康士郎
 取締役(社外) 今井英次郎
 取締役(社外) 玉城久子
 監査役(社外) 赤嶺太介
 執行役員経営企画担当 荻原直樹
 執行役員マーケティング部長 川崎龍吾

従業員数：22名
 URL：<https://fcryukyu.com/>
 ホームスタジアム：タピック県総ひやごんスタジアム

なく、県内外のファンとの観光交流の場としても、活用は益々広がる予定です。

今後さらに発展を目指すうえで必要なのがスタジアムです。現在のタピック県総ひやごんスタジアムは屋根が少なく、J1・J2の基準を満たすものではありません。観光立県である沖縄に最新のテクノロジーを採用し基準を満たした新たなスタジアムができれば、スポーツツーリズムの一翼を担う重要なスポットになるはずで

以前より那覇市の奥武山公園へのJリーグ規格スタジアム整備基本計画が公表されていますが、実現が叶っていない状況です。本事業の進展のためにも、実績を上げ、機運醸成を図ります。

最後に

FC琉球は、今年で創立21周年を迎えました。日頃よりお力添えいただいている全ての皆様に、心より感謝申し上げます。

今後もクラブ経営理念である「沖縄とともに、強くなる。-琉球の愛と勇気と誇りを胸に-」を軸に、強いチーム、強固な組織として成長するため、挑戦を続けて参ります。

引き続きFC琉球の応援を、どうぞよろしくお願いいたします。

特集1

沖縄県の労働需給問題 について



— 若年失業者対策を中心に考える —

りゅうぎん総合研究所 研究員
及川 洋平

要 旨

県内の多くの産業で人手不足が深刻化しており、企業のなかには人手不足を理由に経済活動を制限せざるを得ない状況が散見される。しかし、県全体でみると、働き手は増加していることから人材がより流動的になっていると考えることが適当である。

現在、取り組まれている人手不足への主な対応策について確認した。

D Xの導入事例では、ヒアリングをした企業の取り組みから整理した。ここからD X担当者に求められることとしては、企業の経営課題への理解と、実務を細かく把握し、これらを踏まえてD Xで何を優先的に改善していくべきか明らかにすることであったと考えられた。

女性活躍の状況では、沖縄は全国と比べて労働力率が高く、男女間の賃金格差が小さいことがわかった。しかし、就労条件において沖縄は男女ともに全国と比べて劣後している。女性活躍を推進する上では人手不足対策とあわせて就労条件の改善を図ることが期待される。

高齢者活躍の状況では、求職者数をみると35歳未満の求職者が最も多いことに変わりはないが、ここ数年、求職者全体に占める高齢者の割合が増加している。これを受け、すでに先進的な企業では、様々な角度から高齢者の活躍に向けた動きが検討されはじめている。

外国人材の活躍では、外国人労働者は増加傾向にあり、様々な産業で活躍がみられている。沖縄経済の重要な担い手として、官民連携した取り組みが求められる。

若年労働者の活躍では、2022年の15～29歳の完全失業率で、沖縄は6.0% (全国:4.1%) とな

り、全国で最も厳しい結果となっている。若年者の失業への対応策として、2つのアプローチから考える。フローへの対応では、沖縄は全国と比べ、卒業後に同じ職場で働き続ける人が少ない傾向にあることがわかった。なかでも、高卒の離職者が増えている要因として、企業の採用時期の遅さがあげられており、改善が求められる。続いて、ストックへの対応では、離職者向け公共職業訓練の状況についてみた。職業能力開発校では、スキルを高め、専門性を取得する機会が提供されるが、労働意欲があるハローワーク求職者の誰もがそうした機会に恵まれるわけではなく、また、入校者の多くを男性が占め、偏りがあることがわかった。基本的には、すべての労働意欲のある応募者に対し、職業訓練機会の確保を図ることが望ましく、また、女性の就業促進を図るうえでは、訓練科の見直しを含め、女性が入校しやすい環境の整備が求められる。これらを背景とし、イ) 経済の実情に合わせた訓練科の見直し、ロ) 応募者が全員入校できるよう予算措置の拡大、ハ) 雇用のセーフティネット機能の充実・強化、ニ) 周知活動の強化、の4点について提言した。

人手不足の問題は、一朝一夕で解決できるものではなく、社会全体での有効な人材活用がこれまで以上に求められることとなる。「誰一人取り残さない」社会の実現のためには、官民が連携して人への投資を増大させていく必要がある、あらゆる施策を総動員すべきである。とりわけ、他に比べて遅れている若年失業者対策を強化することが求められる。

1.はじめに

県内の人手不足感が高まっている。新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが「5類」に移行したことで回復しつつある県経済であるが、多くの産業で人手不足が深刻化しており、企業のなかには、人手不足を理由に経済活動を制限せざるを得ない状況も散見される。また、長期的な労働力の確保という観点からみても、少子化による生産年齢人口の減少が見込まれていることを踏まえると、人手不足の問題は一朝一夕で解決できるものではなく、持続的に取り組むべき課題として認識されつつある。

また、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）に代表される技術革新や産業構造の変化に伴い、企業の業務内容も変化しつつあり、労働者の適応力を増大させることが急務となっている。今後は、社会全体での有効な人材活用がより求められることとなり、そのためには、働く人のそれぞれの意欲と能力に応じた多様な働き方を認め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが重要となる。

本レポートでは、人手不足への対応策として取り組みが進められている、DX導入事例の紹介、女性や高齢者、外国人材、若年者の就労の状況などを調査した。そして、調査をすすめるなかで、それぞれにおいて、社会環境の変化に合わせた取り組みが着実に進行していることがわかってきた。しかし、若年者の失業への対応については、他に比べて遅れている状況が示唆された。沖縄県では長きにわたり、若年者の高い失業率や不安定な就労状況が重要な課題として認識され、対応策が講じられてきた。それでも、2022年の15～29歳の完全失業率は全国でもっとも厳しい状況にあり、大きな改善がみられないまま課題として認識され続けている。こうした状況は、多くの産業で人手不足が深刻化している県内の状況とは乖離しており、労働需給のミスマッチが示唆される。ウィズコロナが進み、短期間に社会環境が大きく変化す

るなか、企業が労働者に求める能力は高度化・専門化する傾向にあるが、こうした時代の変化を踏まえた対応策が必要である。

若年者の失業は、その後の不安定な就労状況や将来の貧困問題に結び付きやすく、できるだけ早期に改善を図るべき課題である。このことを沖縄県、沖縄労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部及び産業界がともに再認識し、一体となって対応策を見直し、深刻化する人手不足の重要な解決策の一つとして注力すべきである。

2.雇用を取り巻く環境

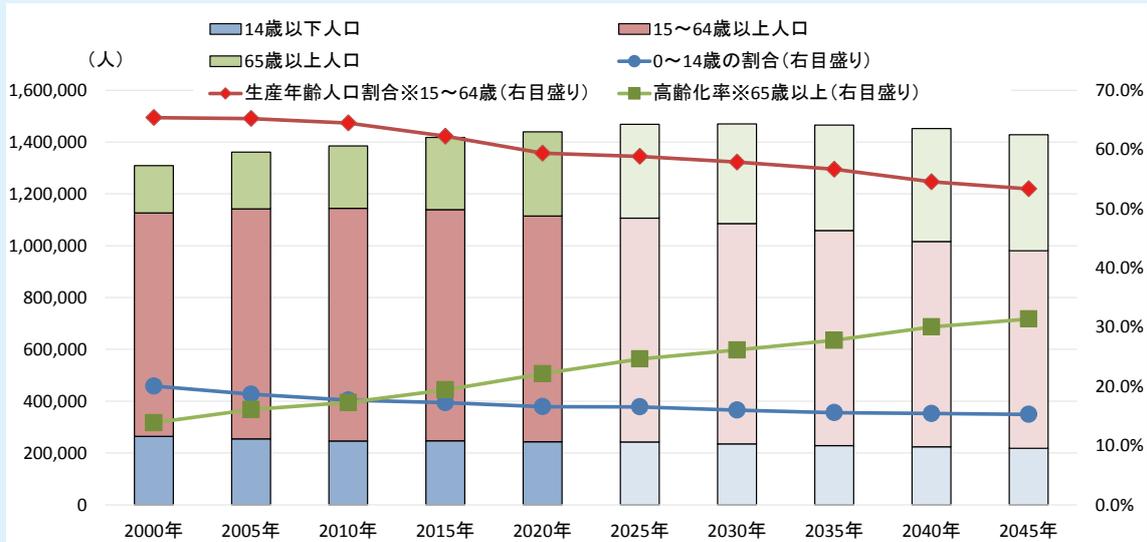
(1) 沖縄県の経済成長率と人口の見通し

2023年10月、沖縄県が公表した「令和5年度 本県経済の見通し」によると、沖縄県の2023年の県内総生産は名目4兆7,565億円（実質4兆5,734億円）となる見通しで、前年と比べて名目1.7%（実質0.9%）増加するとされる。この間、就業者数も増加し続けており、拡大する県経済に寄与していると考えられる。ただし、今後は生産年齢人口が徐々に減少すると予想されている（図表1）。すでに企業のなかには人手不足を理由に経済活動を制限せざるを得ない状況があり、将来的に生産年齢人口の減少に伴って就業者数が減少した際に、県内総生産額を維持していけるのかといった懸念はより現実味を帯びてきている。

就業者が減少するなかで県内総生産を維持するためには、労働生産性（就業者一人当たりの付加価値額）を高めるほかに方法はない。すでに県内企業のなかには、業務の省力化を図るとともに、さらなる効率化に向けた投資の実施がみられている。

企業としては、生産性の向上に資する設備の導入を進めることとあわせて、こうした設備を使いこなせる人材をいかに確保していくかが課題となってこよう。

図表 1 沖縄県の人口の推移



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口」

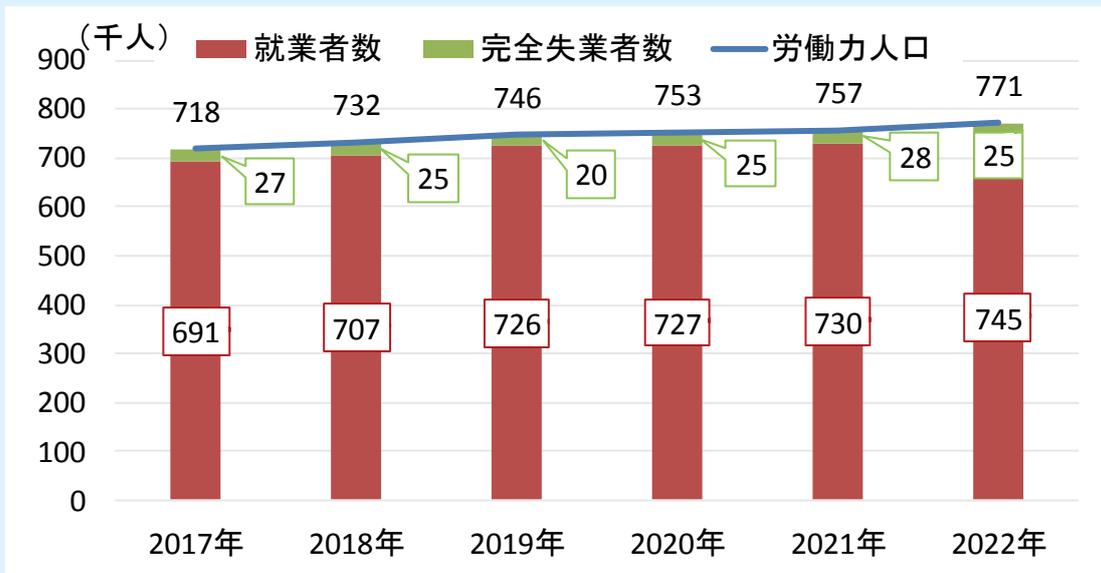
※2025年以降は推計

(2) 就業者数と完全失業者数の推移

就業者数と完全失業者数の推移をみると、就業者数は一貫して増加傾向がみられる一方、完全失業者は2.5万人ほどで増減を繰り返していることがわかる(図表2)。一定程度自発的失業者がいることを踏まえると、完全失業者数は低い水準にあると考えられる。人手不足については、コロナ禍をきっかけに働き手が減少したことが起因しているとの見方もある。しかし、

県全体でみると働き手は増加していることから、よりよい職業、就労条件などを求めて人材がより流動的になっていると考えることが適当であろう。また、就業者数が増加しているにもかかわらず、人手不足が深刻化しているということは、産業によっては需要の増大に対し、モノやサービスの供給が不足している可能性がある。

図表 2 就業者数と完全失業者数の推移



出所：沖縄県「労働力調査」

次に、職業別就業者数の変化から、人材がどういった職業に流れているのかをみる(図表3、図表4)。

5年間(2017~2022年)の変化でみると、就業者の全体では7.4%増加している。これを職業別寄与度でみると、全体を押し上げた職業順に、「専門的・技術的職業(3.5%)」が全体を最も押し上げ、次いで「事務(1.7%)」、「サービス業(1.5%)」となった。一方で、全体を押し下げた職業順には、「農林漁業(-0.4%)」、「管理的

職業(-0.3%)」、「販売(-0.1%)」、「建設・採掘(-0.1%)」となった。

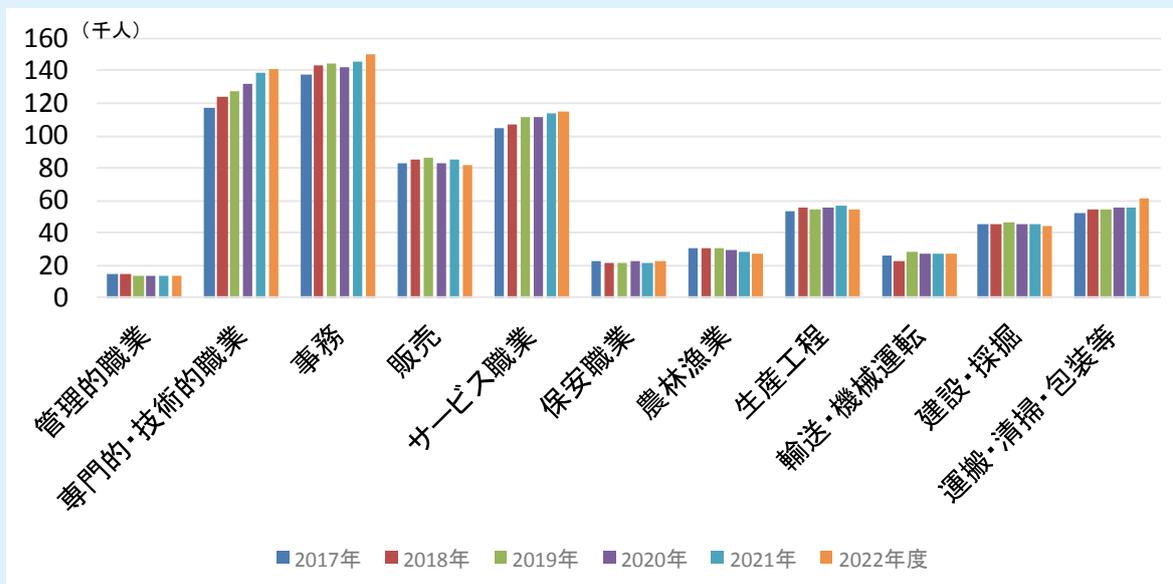
寄与度とは、構成している職業別就業者数の変化が就業者数の全体にどれほどの影響を与えているのかを示す指標である。この寄与度から「専門的・技術的職業」が、就業者数増加の主な受け皿となっていることがわかり、専門性の高い技術や知識を身に着けた人材へのニーズが増していることが示唆される。

図表3 職業別就業者数の変化(2017~2022年)

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務	販売	サービス職業	保安職業	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	全体
寄与度	-0.3%	3.5%	1.7%	-0.1%	1.5%	0.0%	-0.4%	0.3%	0.1%	-0.1%	1.3%	7.4%
増減率	-13.3%	20.5%	8.7%	-1.2%	9.5%	0.0%	-10.0%	3.8%	3.8%	-2.2%	17.3%	7.4%

出所：沖縄県「労働力調査」より、りゅうぎん総研が分析

図表4 職業別就業者数の推移



出所：沖縄県「労働力調査」

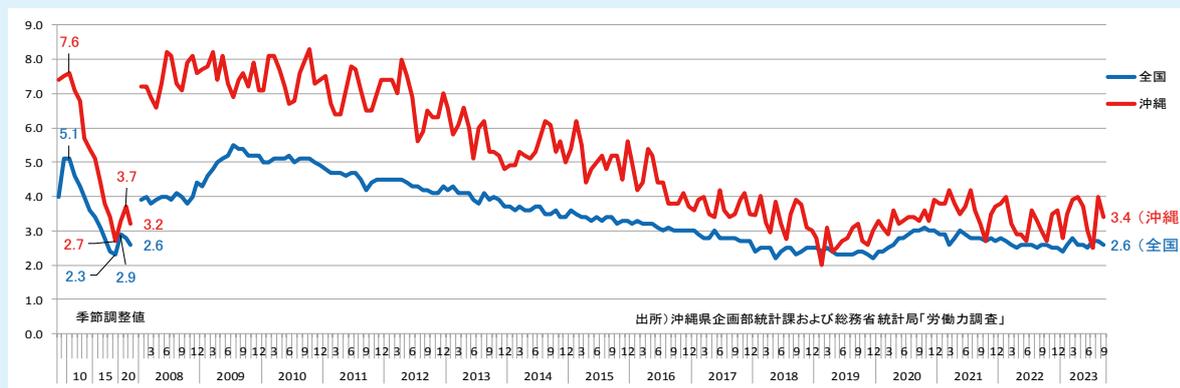
また、沖縄県の完全失業率の推移をみると、全国との乖離幅が縮小してきていることがわかる(図表5)。

完全失業率は、労働力人口に占める完全失業者数の割合である。労働力人口は就業者数と完全失業者数の合計であるため、図表2を踏まえると、沖縄県の完全失業率の改善した要因は、完全失業者数の増加幅と比べて就業者数の増加幅の方が大きいため、労働力人口に占める完

全失業者数が相対的に減少したと考えることができる。

以上より、完全失業率の低下は、完全失業者数が低い水準にあることの他に就業者数が増加したことによる影響が大きいことがわかった。また、就業者数の増加には、とくに「専門的・技術的職業」と「事務」、「サービス職業」における人材ニーズの増加が寄与していることがわかった。

図表5 完全失業率の推移



出所：総務省統計局「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

(3) 職業別常用有効求人・有効求職バランスシート(2023年11月)

それでは、実際にどれほど人手が不足しているのか、職業別に有効求職者数と有効求人数のバランスをみる(図表6)。すると、ほとんどの職業で求人数が求職者数を上回っている一方、「C 事務的職業」では、求職者数が求人数を大きく上回っていることがわかった。ただし、「C 事務的職業」については、業務の幅が広く、なかには専門性が求められる業務があるなど、企業の求める水準が高くなる傾向にあることを留

意すべきである。

次に、人手不足がより深刻な職業をみるため、求人数に対して求職者数が不足している職業順にみると、「E サービスの職業」が4,884人の不足、「B 専門的・技術的職業」が3,480人の不足、「D 販売の職業」が1,256人の不足となり際立っている。そこで、「E サービスの職業」と「B 専門的・技術的職業」、「D 販売の職業」のそれぞれについて、より詳細に人手不足の状況をみることとする。

図表6 職業別常用有効求人・有効求職バランスシート(2023年11月)

職業	有効求人倍率 (B/A)	人手不足数 (A-B)	有効求職者数(A)		有効求人数 (B)
				45歳以上	
A 管理的職業	1.44	-31	71	43	102
B 専門的・技術的職業	1.81	-3,480	4,281	1,833	7,761
C 事務的職業	0.59	2,470	6,026	2,592	3,556
D 販売の職業	2.02	-1,256	1,226	515	2,482
E サービスの職業	2.36	-4,884	3,586	1,808	8,470
F 保安の職業	2.99	-401	202	180	603
G 農林漁業の職業	0.81	56	290	169	234
H 生産工程の職業	1.33	-312	942	430	1,254
I 輸送・機械運転の職業	1.74	-521	708	522	1,229
J 建設・採掘の職業	2.29	-615	478	244	1,093
K 運搬・清掃・包装等の職業	0.76	682	2,893	1,898	2,211
分類不能の職業	—	7,236	7,236	3,561	0
職業計	1.04	-1,056	27,939	13,795	28,995

出所：厚生労働省沖縄労働局「求人求職・労働市場の動き」より、リゅうぎん総研が分析

まず、「E サービスの職業」の内訳について、有効求人数に対して有効求職者数が不足している順にみると、「介護サービス」は1,667人

の不足、「接客・給仕」は1,415人の不足、「飲食調理」は1,090人の不足があることがわかる(図表7)。

図表 7 サービスの職業(職業別常用有効求人・有効求職B/S)

職業	有効求人倍率 (B/A)	人手不足数 (A-B)	有効求職者数(A)		有効求人数 (B)
				45歳以上	
E サービスの職業	2.36	-4,884	3,586	1,808	8,470
介護サービス	2.93	-1,667	863	517	2,530
接客・給仕	3.28	-1,415	621	238	2,036
飲食物調理	2.20	-1,090	910	622	2,000
保険医療サービス	4.12	-405	130	64	535
生活衛生サービス	1.07	-38	508	88	546
居住施設・ビル等管理	1.09	-6	70	60	76
家庭生活支援サービス	1.31	-5	16	14	21
その他のサービス	1.55	-258	468	205	726

出所：厚生労働省沖縄労働局「求人求職・労働市場の動き」より、リゅうぎん総研が分析

「B 専門的・技術的職業」の内訳について、有効求人数に対して有効求職者数が不足している順にみると、「社会福祉専門」は1,758人の不

足、「保健師、助産師、看護師」は719人の不足、「建築・土木・測量技術」は560人の不足があることがわかる(図表8)。

図表 8 専門的・技術的職業(職業別常用有効求人・有効求職B/S)

職業	有効求人倍率 (B/A)	人手不足数 (A-B)	有効求職者数(A)		有効求人数 (B)
				45歳以上	
B 専門的・技術的職業	1.81	-3,480	4,281	1,833	7,761
社会福祉専門	3.07	-1,758	851	445	2,609
保健師、助産師、看護師	1.90	-719	800	461	1,519
建築・土木・測量技術	4.15	-560	178	134	738
医療技術	3.71	-539	199	49	738
その他の保健医療	1.76	-132	173	90	305
情報処理・通信技術	1.20	-121	620	125	741
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	2.73	-69	40	25	109
その他技術	2.41	-31	22	13	53
製造技術(開発)	0.82	5	28	13	23
製造技術(開発を除く)	0.69	46	148	76	102
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0.26	463	627	81	164
その他の専門的職業	1.11	-65	595	321	660

出所：厚生労働省沖縄労働局「求人求職・労働市場の動き」より、リゅうぎん総研が分析

最後に、「D 販売の職業」の内訳について、有効求人数に対して有効求職者数が不足している順にみると、「商品販売」は876人の不足、「営

業職業」は365人の不足があることがわかる(図表9)。

図表 9 販売の職業(職業別常用有効求人・有効求職B/S)

職業	有効求人倍率 (B/A)	人手不足数 (A-B)	有効求職者数(A)		有効求人数 (B)
				45歳以上	
D 販売の職業	2.02	-1,256	1,226	515	2,482
商品販売	2.26	-876	695	287	1,571
営業職業	1.78	-365	469	195	834
販売類似職業	1.24	-15	62	33	77

出所：厚生労働省沖縄労働局「求人求職・労働市場の動き」より、リゅうぎん総研が分析

以上より、有効求人数に対して有効求職者数が著しく不足している職業が複数あることがわかった。とくに、1,000人超の人手が不足していると考えられる職業は、「社会福祉専門(1,758人不足)」や「介護サービス(1,667人不

足)」、「接客・給仕(1,415人不足)」、「飲食物調理(1,090人不足)」などである。こうした職業に対しては、対応策を講じる必要性が高いといえる。

3. 人手不足への対応策

現在、取り組まれている人手不足への主な対応策として、(1)DXの導入事例、(2)女性と高齢者活躍の状況、(3)外国人材の活躍の状況、(4)若年労働者の活躍の状況、それぞれについて

を確認する(図表10)。そして、調査の過程から対応が遅れていると考えられた若年労働者の活躍の状況については、次章でより詳細に確認し、具体的な対応策を提言することとする。

図表10 人手不足への対応策	
(1)	DXの導入事例
(2)	女性・高齢者活躍の状況
(3)	外国人材の活躍の状況
(4)	若年労働者の活躍の状況

1. DXの導入事例

ここでは、ヒアリングしたなかから、DXを導入、推進し成果をあげている事例をいくつか紹介する。

①飲食関連企業の事例

経営課題として、勤怠管理が煩雑であることが課題であった。アルバイトを含め、数百人の労働時間を管理する必要があるほか、人によって適用される労働基準法などのルールが異なるため、それらを適切に取り扱えるようにシステムを整える必要があった。すでに、勤怠管理システムを導入しているものの、労働基準法などのルールの変更を反映しておらず作業が複雑となっており、かつ費用がかかっていた。主な課題としては、勤怠管理にかかる労力と費用を抑えることであった。

そこで、飲食関連企業のDX担当者は、システム上でできることとできないことを明確にするとともに、実務での効率化を加味して優先順位をつけていき、システムを提供する会社の担当者と協議を繰り返すこととした。協議を繰り返す中で、結果として勤怠管理にかかる費用を抑えることが可能となったほか、労働基準法などのルールに対してチェックする労力も減り、正確性が増すこととなった。ただし、優先度の低い課題については引き続き改善すべき事項として残ることとなり、検討を続けていくこととなる。

②多角的に事業を行っているグループ会社の事例

グループ会社によって異なるシステムを使っており、これにより資料の共有に時間を要するほか、社員の人事異動では異動先によってシステムが変わり、戸惑ってしまうといった課題がみられていた。

そこで、IT総合サービス企業で経験を積んだ専門知識の豊富な人材を雇い入れ、グループ会社でのシステムの一本化に向けて整理することとした。ヒアリングしたタイミングでは、一本化に向けて、まずは財務、経理面から取り組むなど、優先順位をつけて対応している段階であったが、整理する過程で在宅での勤務がより容易になるよう環境を整えたり、潜在的なリスクを洗い出したりと多岐にわたってDXを推進している状況であった。そのほか、これまでに導入していたシステムが業務に組み込まれておらず、活用できていない状況があることが新たにわかるなど、企業の実情を踏まえたシステム等の効率的な利用に向け、着実な環境整備が進みつつあるとのことであった。これらは生産性の向上に資するシステム等の導入と、それを使いこなせる人材の両輪がかみ合うことが効率的な利用を進めていくうえで重要であることを示唆する事例といえる。

今回の事例から共通して言えることは、DX担当者に求められることとして、企業の経営課題を理解するとともに、営業現場などの実務の

状況を細かく把握し、これらを踏まえてDXで何を優先的に改善していくべきかを、システム会社と連携してアプローチすることであろう。また、日々進歩するIT関連技術や機械、電気、電子技術等、産業技術の高度化・専門化の状況を

踏まえると、企業の実情に合わせた効率化を進める上では、ITリテラシーのある人材を長期的に育成していくことが重要と考えられる(図表11)。

図表11 DX推進のポイント	
1	経営課題や営業現場などの実務の状況を把握
2	解決すべき課題に優先順位をつけて、システム会社と連携してアプローチ
3	ITリテラシーのある人材育成に取り組む

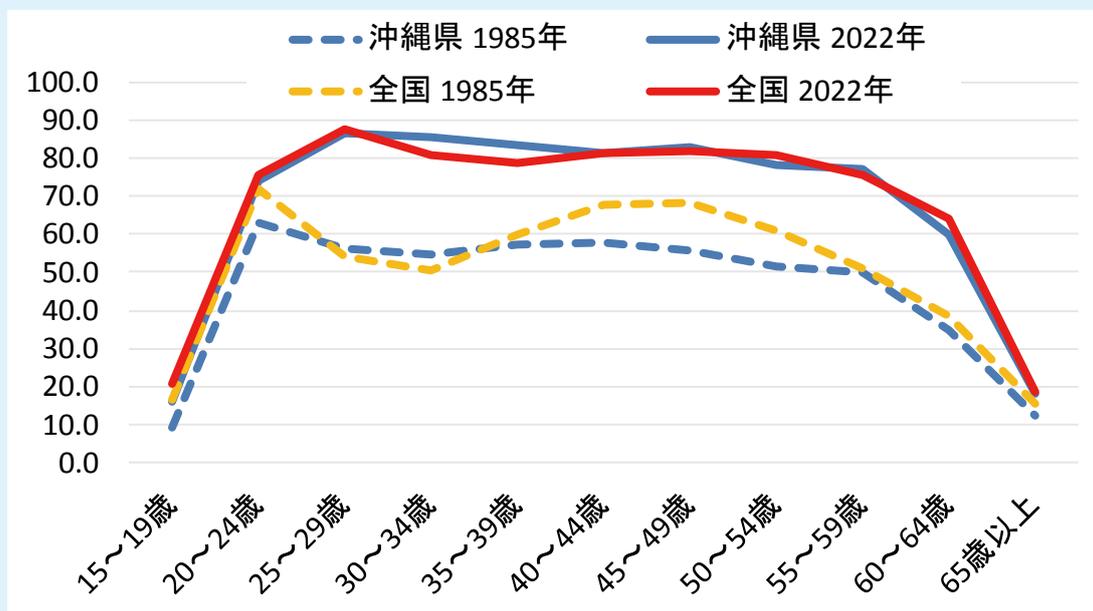
2. 女性・高齢者活躍

労働力率が比較的低いとされる女性と高齢者の活躍状況について確認する。

2022年の沖縄県における女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29歳」が最も高く、86.5%となっているほか、30～49歳までの年齢層では8割を超え、かつ、全国平均を上回っ

ている。全国では、出産・育児期の年齢層で一度低下し、再び上昇するという、いわゆるM字型カーブがみられるが、沖縄県はそうしたカーブがみられることなく、8割超の高い水準を維持し続けている(図表12)。ここから、沖縄県では結婚、出産などのライフイベントをきっかけとした一時的な離職が少ないことがわかる。

図表12 女性の年齢階級別労働力率



出所：総務省統計局「労働力調査」

男女別の就労条件をみると、男性を100とした場合の「所定内給与額の男女間格差」では、沖縄県は指数81.4となり、全国の指数75.2より高い。ここから全国と比べて男女間の賃金格差は小さいことがわかる(図表13)。ただし、沖縄県は男女ともに全国と比べて賃金が低いこと、さらに沖縄県の男女間の賃金格差が2割近くあり、女性の給与額がさらに低いことに留意す

べきである。

女性活躍について、県内マスコミが県内企業の事例を取り上げたり¹⁾、沖縄労働局が女性活躍に関して優良な取り組みを進める企業を「えるぼし」企業として認定したりと、機運の高まりがみられる。女性活躍の流れがさらに強くなり、人手不足対策とともに、就労条件の改善が図られることを期待したい(図表14)。

図表13 男女別労働者の就労条件

			①沖縄	②全国
女性	平均年齢	(歳)	42.6	42.1
	平均勤続年数	(年)	8.8	9.7
	所定内実労働時間	(時間)	163	162
	所定内給与額	(千円)	222.1	253.6
	年間賞与その他特別給与額	(千円)	393.8	617.0
男性	平均年齢	(歳)	42.9	44.1
	平均勤続年数	(年)	11.0	13.7
	所定内実労働時間	(時間)	167	167
	所定内給与額	(千円)	272.9	337.2
	年間賞与その他特別給与額	(千円)	555.1	1,018.2
所定内給与額の男女間格差 ※男性を100とした場合			81.4	75.2

出所：厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

図表14 女性活躍の状況

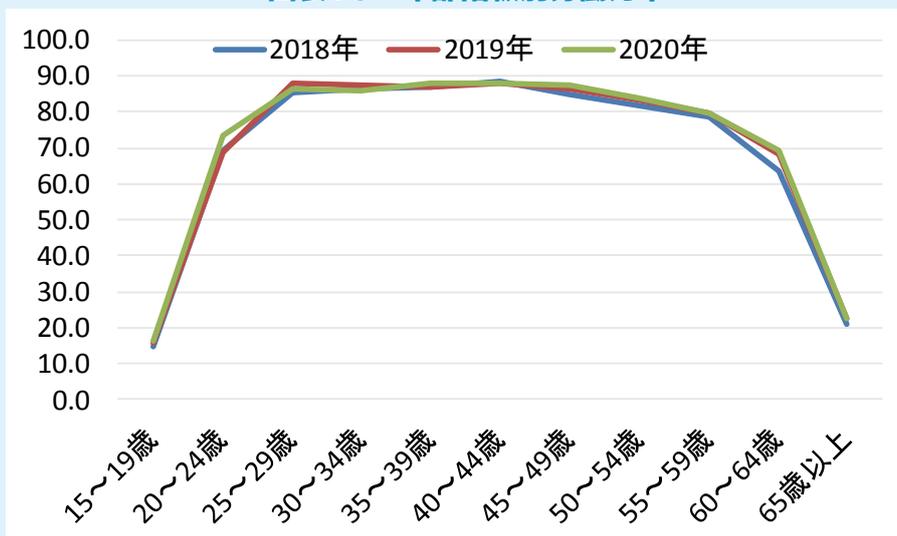
1	全国と比べて高い労働力率
2	女性活躍の流れがさらに強くなり、就労条件の改善につながることを期待

次に、高齢者の活躍状況を確認する。沖縄県の年齢階級別労働力率をみると、2018～2020年の時点では大きな変化はみられていない(図表15)。しかし、年齢階級別有効求職者数とその割合をコロナ禍前の2019年と2023年で比較すると、有効求職者数では、35歳未満の求職者が最も多いことに変わりはないが、傾向として、35歳未満は減少し、35歳以上は増加している。また、構成する割合では、45歳未満の割合は減少し、45歳以上の割合は増加がみられている(図表16)。ここから、年齢が高まるにつれて有効求職者数が増え、それにより、有効求職者数に占める割合も増加する傾向が

わかる。今後は、こうした傾向を踏まえ、高齢者の活躍に向けた環境整備も同時に進められることが期待される。

すでに先進的な企業では、高齢者を活用しようとする動きが広がりつつある。具体的な事例としては、企業が定める定年の延長はもちろんのこと、定年後も希望者は継続雇用できるような制度に就業規則を改定する動きがみられる。また、ベテラン社員から若手社員に技術やノウハウを伝承できるよう環境を積極的に整えるなどのソフト面を重視した動きもあり、様々な角度から高齢者の活躍に向けた動きが検討されはじめている(図表17)。

図表15 年齢階級別労働力率



図表16 年齢階級別求職者数と構成比

	35歳未満	35～45歳未満	45～60歳未満	60歳以上
2019年4月	9,897人(35.8%)	6,044人(21.9%)	7,518人(27.2%)	4,149人(15.0%)
2023年4月	9,607人(31.4%)	6,267人(20.5%)	8,873人(29.0%)	5,815人(19.0%)
差	▲290人(▲4.4%)	223人(▲1.4%)	1,355人(1.8%)	1,666人(4.0%)

出所：沖縄労働局「職業安定業務統計」

※（ ）は構成比

図表17 高齢者の活躍の状況

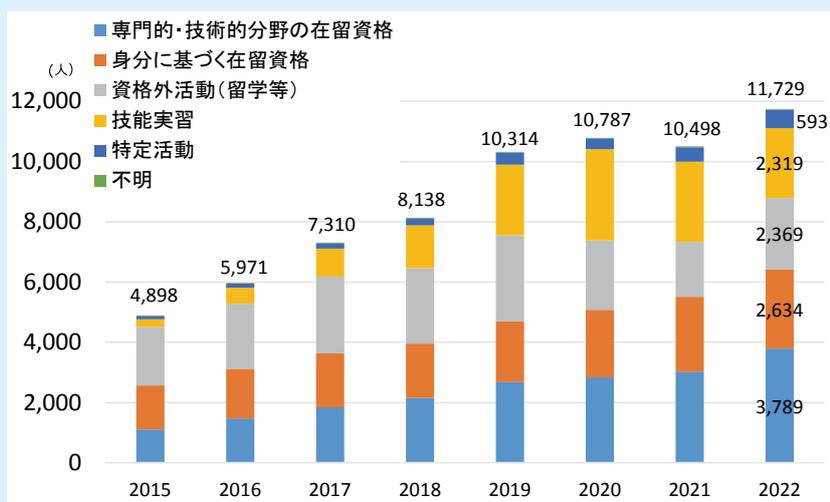
1	高齢者の有効求職者数は増加傾向
2	先進的な企業では、定年後の継続雇用に向けた就業規則の改定
3	高齢者から若手社員へ技術やノウハウの伝承は重要

3. 外国人材の活躍

前述のとおり、県内においてはあらゆる業界で人手不足が大きな課題となっているなか、在留外国人が活躍する場面も増加している。沖縄労働局の公表(2023年1月)によると、外国人労働者は11,729人(22年10月末現在)となり、同調査が開始されて以来、過去最高を更新した。在留資格別にみると、「専門的・技術的分

野の在留資格」が最も多く3,789人となり、外国人労働者全体に占める割合は32.5%となった。次に、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」が2,634人(同22.5%)、留学などの「資格外活動」が2,369人(同20.2%)、「技能実習」は2,319人(同19.8%)となった(図表18)。

図表18 外国人労働者の推移



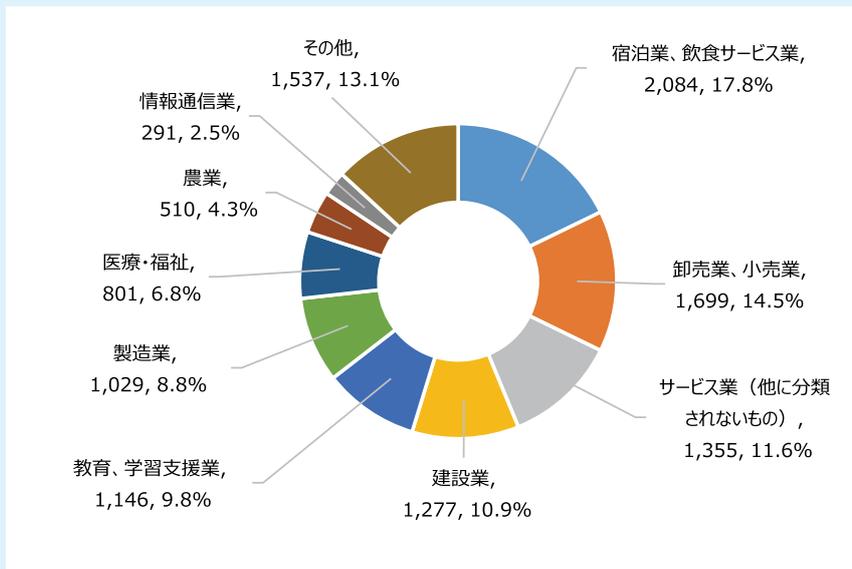
出所：沖縄労働局「外国人雇用状況」届出状況

次に産業別の就業状況をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が2,084人で最も多く、外国人労働者全体に占める割合は17.8%となった。次に卸売業、小売業が1,699人(同14.5%)、サービス業が1,355人(同11.6%)、建設業が

1,277人(同10.9%)の順で、比率が高くなっている(図表19)。

外国人労働者は沖縄経済の重要な担い手になっており、受入態勢の整備など、官民連携した取り組みが求められる(図表20)²。

図表19 産業別就業状況



出所：沖縄労働局「外国人雇用状況」届出状況（令和4年10月末現在）

図表20 外国人材の活躍の状況

1	沖縄経済の重要な担い手
2	受入態勢の整備など官民連携した取り組みが必要

4. 若年労働者の活躍

(1) 失業率・失業者数

沖縄県の若年者の高い失業率や不安定な就労状況は課題として認識されて久しい。にもかかわらず、2022年の15～29歳の完全失業率は6.0%（全国：4.1%）と全国で最も厳しい状況にある。若年者の失業はその後の不安定な就労状況に結びつきやすく、結果として沖縄県の失業率を押し上げる要因の一つとなっていると考えられる。また、新規学卒者の就職内定率も、高校、大学とも全国と比べて低い状況にあり、対策が求められる。

一般的に若年者の対象年齢は15～29歳を

指すことが多いようであるが、本レポートでは、若年者の失業率が高いことを踏まえ、対象年齢を拡大して15～34歳を若年者の対象とする。

沖縄県の年齢階級別完全失業率（2022年）をみると、「15～24歳」は6.0%（全国：4.4%）、「25～34歳」は4.3%（全国：3.6%）となっており、全国と比べて若年者の失業率が高い（図表21）。

また、足元の状況（2023年10月）をみると、「15～24歳」は8.0%、「25～34歳」は4.3%となっている。

図表21 年齢階級別完全失業率

		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
沖縄県	2018年	3.1	6.5	4.3	2.3	3.1	3.0	1.5
	2019年	2.8	6.1	3.5	1.8	3.0	2.3	1.4
	2020年	3.6	7.2	4.3	3.0	3.0	3.0	1.3
	2021年	3.6	7.8	4.2	2.9	2.8	3.8	1.2
	2022年	3.2	6.0	4.3	3.0	2.2	3.0	1.2
	2023年10月	3.0	8.0	4.3	2.3	1.1	2.8	1.0
全国	2022年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6

出所：総務省、沖縄県「労働力調査」

沖縄県の失業者構成比を年齢階級別(2022年)にみると、「15～24歳」は16.0%ほど(約4,000人)、「25～34歳」は24.0%ほど(約6,000人)となっており、「15～34歳」の占める割合は40.0%ほど(約1万人)と推計される

(図表22)。

直近、5年間の推移をみても、失業者のうち若年者が占める割合は40%程度で推移しており、失業者数は1万人前後で推移しているものと考えられる。

図表22 年齢階級別失業者数の推計と構成比

	総数 (万人)	失業者数(割合)						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
沖縄県	2018年	2.3	4,000 (17.4%)	6,000 (26.1%)	4,000 (17.4%)	5,000 (21.7%)	4,000 (17.4%)	1,000 (4.3%)
	2019年	2.1	4,000 (19.0%)	5,000 (23.8%)	3,000 (14.3%)	5,000 (23.8%)	3,000 (14.3%)	1,000 (4.8%)
	2020年	2.7	5,000 (18.5%)	6,000 (22.2%)	5,000 (18.5%)	5,000 (18.5%)	4,000 (14.8%)	1,000 (3.7%)
	2021年	2.8	5,000 (17.9%)	6,000 (21.4%)	5,000 (17.9%)	5,000 (17.9%)	5,000 (17.9%)	1,000 (3.6%)
	2022年	2.5	4,000 (16.0%)	6,000 (24.0%)	5,000 (20.0%)	4,000 (16.0%)	4,000 (16.0%)	1,000 (4.0%)
全国	2022年	179	250,600 (14.0%)	409,910 (22.9%)	320,410 (17.9%)	350,840 (19.6%)	309,670 (17.3%)	150,360 (8.4%)

出所：総務省、沖縄県「労働力調査」より、りゅうぎん総研が分析

※ () は構成比

(2) 沖縄県の施策

図表23は沖縄県の若年者に対する主な支援事業であり、民間企業や団体に委託することで実施されている。それぞれの事業内容を簡単に確認する。

「若年者総合雇用支援事業」は、主に沖縄県キャリアセンター管理運営業務と新規高卒予定者合同企業説明会の開催をしている。2023年度の予算は、79,448千円(前年度比5,246千円増)となっている。

「新規学卒者等総合就職支援事業」は、主に県内大学等への専任コーディネーターの配置、合同就職説明会・面接会等の開催、県内企業向けインターンシップの実施を行っている。2023年度の予算は、65,886千円(前年度比11,622千円減)となっている。

「若年者ジョブトレーニング事業」は、主に、40歳未満の若年求職者を対象に、1カ月間の座学研修と、2カ月間の職場訓練を実施している。2023年度の予算は、50,234千円(前年度比8,738千円減)となっている。

「未来の産業人材育成事業」は、主に人材確保に課題を抱える業界と連携し、小中学生を対象

とした職業人講話やセミナー、研修会等の開催を行っている。2023年度の予算は、15,133千円(前年度比2,304千円減)となっている。

「若年者県内就職支援促進事業」は、県内就職者・UJIターン等の相談窓口を、県内及び東京・大阪に設置している。2023年度の予算は、21,356千円(前年度比2,160千円減)となっている。

「若年者人材確保・定着総合支援事業」は、企業の人材確保・職場定着の取り組みを支援するため、企業からの相談に対応する窓口の設置、課題解決のための企業への専門家派遣、セミナー開催といった取り組みを実施している。2023年度の予算は、18,474千円(前年度比4,074千円減)となっている。

以上より、委託されている事業は就職支援から職業訓練、セミナーなど、多岐にわたることがわかった。しかしながら、全体の予算規模は250,531千円となり、前年度比23,652千円減少していることは留意すべきである。

こうした事業が行われていることを踏まえ、とくに注力すべき内容について検討していく。

図表23 若年者に対する主な支援事業

事業名	目的	予算措置状況(千円)	
		2023年度	2022年度
1 若年者総合雇用支援事業	本県若年者の高い失業率や不安定な就労状況を改善するため、本県若年者の就職を総合的に支援する機関として、沖縄県キャリアセンターを設置し、関係機関と連携して就職に関する情報やサービスを一元的に提供する。また、県内高校生を対象とした県内・県外企業合同企業説明会を開催し、就職活動の早期化や、雇用のミスマッチ解消を図り、就職内定率の向上をめざす。	79,448	74,202
2 新規学卒者等総合就職支援事業 (若年者活躍促進事業)	大学生等の新規学卒者の就職内定率や若年者の失業率の改善を図るため、大学等に入学後、早期に職業観を形成させることや個別就職相談、企業との接触機会の創出など総合的な就職支援を行う。	65,886	77,508
3 若年者ジョブトレーニング事業 (若年者の活躍促進事業)	40歳未満の若年求職者に対し、事前の座学や、採用計画のある企業にてOJT形式での職業訓練を行い、早期就職を促すことで、若年者の失業率改善を図る。職場訓練を行うことにより、求職者、企業双方の雇用のミスマッチから起こる早期離職を抑制する。	50,234	58,972
4 未来の産業人材育成事業 (若年者活躍促進事業)	沖縄の産業界の未来を担う子どもたちに県内の主たる産業の業界理解を促し、早期からの興味関心を育て、雇用のミスマッチ等の課題を抱える産業分野に人材を輩出することにより、若年者の失業率の改善を図る。	15,133	17,437
5 若年者県内就職促進事業 (若年者活躍促進事業)	県外学生等の県内企業への就職及び県外からのUJIターン就職の促進を図ることにより、県内企業の人材の確保を促進するほか、雇用・労働環境を改善することで、若年者にとって魅力ある職場づくりを促進する。	21,356	23,516
6 若年者人材確保・定着総合支援事業 (若年者活躍促進事業)	若年者人材の確保から職場定着に係る県内企業の取組を支援することで、若年者が安定的に働きキャリア形成を図ることのできる魅力ある職場づくりを促進する。	18,474	22,548
合計		250,531	274,183

※2～6は、沖縄振興特別推進交付金 8/10補助

出所：沖縄県商工労働部ヒアリング資料より

(3) 2つのアプローチ

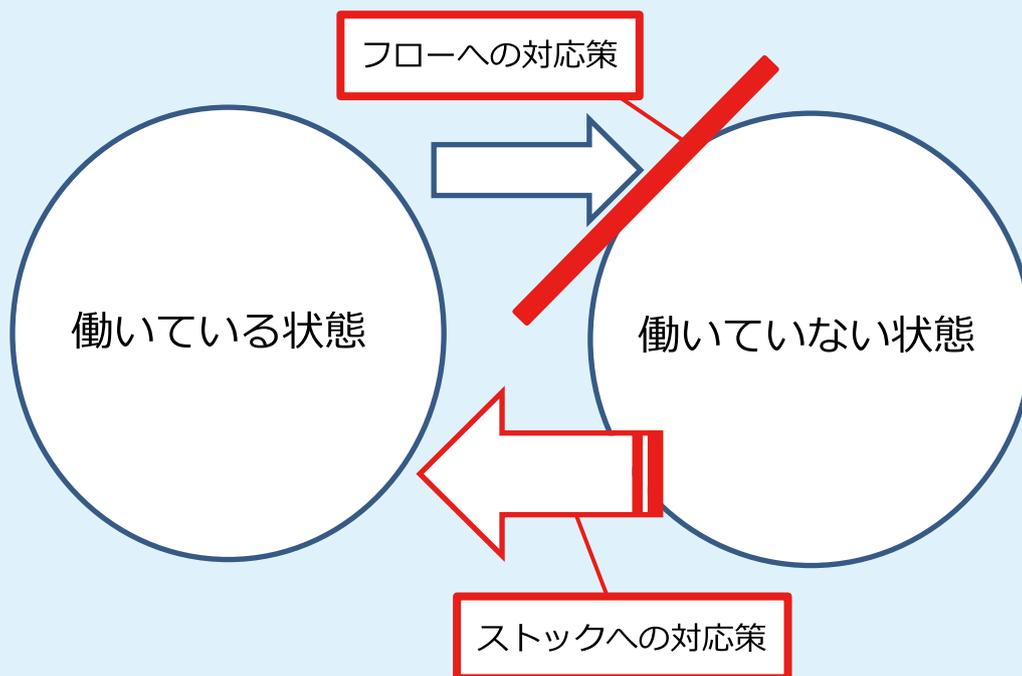
若年者の失業への対応策として、①フローへの対応、②ストックへの対応、の2つのアプローチから考える(図表24)。

①フローへの対応は、若年者が「働いている状態」から「働いていない状態」に移行することを防ぐ対応のことを指す。

②ストックへの対応は、若年者が「働いていない状態」から、仕事に対する知識を蓄積し、よりよい条件で「働いている状態」に移行できるように支援する環境を整えることを指す。

以下で、それぞれのアプローチについて述べることにし、取り組みが不足している部分については提言することとしたい。

図表24 若年労働者の活躍に向けた考え方



出所：りゅうぎん総研にて作成

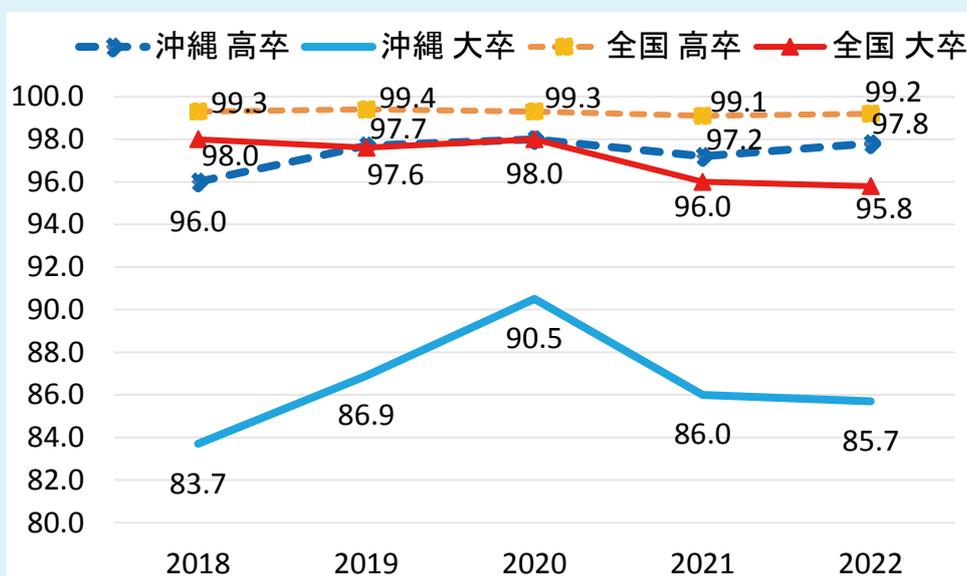
(4) フローへの対応策

①就職内定率・離職率

フローへの対応は、若年者が「働いている状態」であることを前提としている。そのため、まずは2022年3月卒の新規学卒者就職内定率

をみると、沖縄県は高卒、大卒ともに全国より低いことがわかる。高卒では沖縄県は97.8%、全国は99.2%となり沖縄県の方が1.4%低く、大卒では沖縄県は85.7%、全国は95.8%となり沖縄県の方が10.1%低い(図表25)。

図表25 新規学卒者の就職内定率



出所：厚生労働省沖縄労働局「学卒関係業務統計資料」

次に学卒者の就職後3年以内の離職率(2019年3月卒)をみると、高卒では、沖縄県は49.3%、全国は35.9%が離職していることがわかる。沖縄県においては高校卒業後に就職

した人のうち、約半数が3年以内に離職していることとなる。大卒では、沖縄県は40.9%、全国は31.5%となり、こちらでも沖縄県の方が離職率は高い結果となった(図表26)。

図表26 高卒・大卒の離職率(2019年3月卒)

	高校卒			大学卒		
	沖繩	49.3			40.9	
	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	3年目
	22.2	14.4	11.7	16.2	13.4	10.6
全国	35.9			31.5		
	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	3年目
	16.3	10.1	9.6	11.8	9.7	10.0

※端数処理により合計は合わないことがある。

出所：厚生労働省「新規大学卒業者の都道府県別離職状況」

卒業後に就職して働き続けている人はどれほどいるのかを把握するため、就職内定率と就職後3年以内の離職率をもとに推計を行い(就職内定率×離職率)、沖縄県と全国を比較する。

学卒者を100人として、そのうち就職して4年以上働き続けている人数を推計した結果、高卒では、沖縄は約50人、全国は約64人となり、

大卒では、沖縄は約51人、全国は約66人となった。沖縄県は、学卒者のうち就職して4年以上働き続けている人は高卒、大卒ともに半数ほどにとどまることがわかった。全国と比べて、卒業後に就職して同じ職場で働き続ける人が少ない傾向にあることがわかった(図表27)。

図表27 学卒者100人のうち就職して4年以上働き続けている人数の推計

	高校卒	大学卒
沖繩	約50人	約51人
全国	約64人	約66人

出所：厚生労働省沖縄労働局「学卒関係業務統計資料」、厚生労働省「新規大学卒業者の都道府県別離職状況」より、りゅうぎん総研が分析

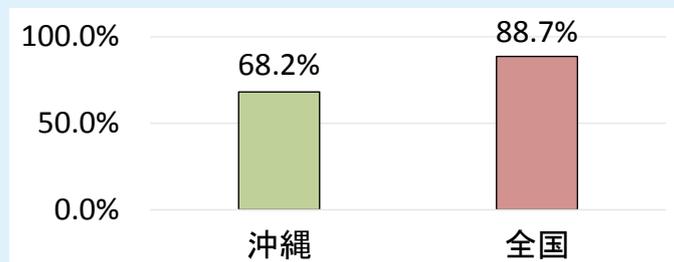
②対応策

沖縄県の学卒者は離職者が多い傾向にあることがわかったが、現在、学卒者のうち高卒の離職者が増えている要因の一つとして考えられているのが、企業の採用時期の遅さである。そこで、新規高卒者を対象とした企業の求人提出時期と学生の就職内定となる時期について、全国と比較する。

まず、求人提出時期をみるため、2021年度3

月末までに提出された求人数の合計を100%として、各年度7月末時点での求人数の割合をみると、沖縄県は68.2%にとどまる一方で、全国は88.7%となり、全国はその年度に提出される求人数の約9割が7月時点で出揃っている結果となった(図表28)。年度の早い時期に求人数が出揃うことにより、求職者側の選択肢が増すとともに就職活動に注力できる期間が確保されるなどのメリットが考えられる。

図表28 2021年度新規高卒求人の提出時期(7月末時点)



出所：厚生労働省沖縄労働局「学卒関係業務統計資料」

次に、学生の就職内定となる時期をみるため、2021年度の就職内定状況を時期ごとに比較すると、沖縄県の就職内定率は2021年10月末時点で26.7%となり、全国の同年9月末時点の64.2%を大きく下回っている。そこから約半年後の2022年3月末時点では、沖縄県は97.2%、全国は99.1%とともに高い就職内定率となっている。ここから企業側が内定を出す時期について、沖縄県は全国と比べて年度の遅い時期に集中していることがわかる(図表29)。

採用時期が年度の後半になると、それだけ新規学卒者の進路を考える上での時間と選択肢が少なくなるため、学卒者自身が消化不良のまま就職することになりかねない。結果として離職率を高めている可能性がある。

沖縄労働局では、こうした沖縄県の現状を踏まえて、改善に向けた取り組みを進めている。企業に対する取り組みについては、毎年、県知

事、教育庁、労働局長から経済団体に対して、企業への採用枠の早期提出を要請している。また、新規学卒者に対する取り組みについては、新規高卒者が早い時期に就職活動を開始できるよう、就職ガイダンスなどによる支援を行うことに加え、2023年度からは高校生の子を持つ保護者に対する「お知らせ」の発信、セミナーの実施をすることで、新規高卒者だけでなく保護者を巻き込んだ機運の醸成を図っている。

若年者の離職率を低下させていくための手段の一つとして、就職活動の早期化があげられるが、とくに求人する側である企業に対する働きかけが重要となる。企業が新規高卒者を求めるための準備と求人提出時期を年度の早い段階で実施できれば、おのずと新規学卒者の動きも早まることが期待されるためである。これについては「若年者総合雇用支援事業」においてもすでに指摘されており、企業に対するさらなる周知が求められる(図表30)。

図表29 2021年度における就職内定率の二つの時点での比較

	2021年9、10月末時点	2022年3月末時点
沖縄	26.7% ※10月末時点	97.2%
全国	64.2% ※9月末時点	99.1%

出所：厚生労働省沖縄労働局「学卒関係業務統計資料」

図表30 若年者の離職率を低下させていくためのポイント

1	企業側の求人提出時期、就職内定時期の早期化
2	学生側の就職活動の早期化

5. ストックへの対応策

ストックへの対応は、若年者が「働いていない状態」から、仕事に対する知識を蓄積し、よりよい条件で「働いている状態」に移行できるように支援することである。そこで、離職者向け公共職業訓練の状況について確認したい。

①公共職業訓練の概要

図表31は、公共職業訓練の全体像である。対象はハローワークの求職者となっており、入学金、授業料は無料で、自己負担金は教科書、工具、作業服などに限られている。離職者向け実施機関は主に3機関あり、それぞれに大まかな役割分担がなされている。ポリテクセンター沖縄では、主に離職者を、浦添・具志川職業能力開発校では、新規学卒者及び離職者、障がい

者を対象としており、基本的には、施設・設備等に多額の経費を要するなど、民間では実施が困難な技術系訓練や地域産業の人材ニーズなど地域の実情に応じた訓練を提供することとされている。そして、民間で実施が可能でかつ合理的であると見込まれる訓練については民間教育訓練機関を活用することとされている。その他の機関としては、ポリテクカレッジにて、より高度な訓練内容となる高度職業訓練を実施している。

各公共職業能力開発施設相互に、訓練対象者、内容ができる限り重複しないように配慮されている。

以下では、地域の実情に応じた訓練を実施する重要性を踏まえ、主に浦添・具志川職業能力開発校の状況に注目する。

図表31 公共職業訓練の全体像

公共職業訓練	
離職者向け	対象:ハローワークの求職者
	訓練期間:概ね3カ月～2年
	実施機関: ●ポリテクセンター沖縄(国) 主にものづくり分野の高度な訓練を実施 ●浦添・具志川職業能力開発校(沖縄県) 地域の実情に応じた多様な訓練を実施 ●民間教育訓練機関等(沖縄県からの委託) 事務系、介護系、情報系
その他	在職者向け 概ね2～5日、ポリテクセンター沖縄、ポリテクカレッジ及び浦添・具志川職業能力開発校で実施
	学卒者向け 1年または2年、ポリテクカレッジ及び具志川職業能力開発校で実施
	障害者向け 概ね3カ月～1年、浦添・具志川職業能力開発校及び民間教育訓練機関等で実施

出所：沖縄県商工労働部ヒアリング資料より

②浦添・具志川職業能力開発校等について

浦添・具志川職業能力開発校の目的は、「職業能力開発において、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施し、技能労働者の育成を図ることにより、就職を容易にし、職業の安定を図る」こととされている。

事業の内容は施設内職業訓練と施設外訓練の主に2つある。

施設内職業訓練では、新規学卒者訓練及び求職者訓練、在職者訓練などを実施しており、新規学卒者は普通課程、離転職者は短期課程となるような訓練期間が設定されている。

施設外訓練では、民間の教育訓練機関に委託して訓練の実施をすることとし、年間を通して様々な内容の訓練が行われている。

以下で、浦添・具志川職業能力開発校のそれぞれの施設内訓練の実績をみていくこととする。

イ)浦添職業能力開発校について

施設内訓練における直近の実績をみると、応募者数、定員、入校者数は年々減少している。定員に対する入校者の割合をみると、平均

71.4%にとどまっているが(図表32)、訓練科によっては応募者が定員を上回っている状況がみられる。「自動車整備科」や「電気工事科」などでは、応募者が定員を上回っている一方、「配管・建物設備科」、「溶接・板金塗装科」、「エクステリア科」では応募者が定員を下回っている(図表33)³。

定員の設定は予算の兼ね合いなどから決められている。応募者のうち入校できた割合は平均69.0%で、定員に達していない訓練科があるなかで、応募者のうち3割超のハローワーク求職者は入校できていないことがわかる。前述したとおり、企業は、より専門性の高い技術や知識を身に着けた人材へのニーズを高めている傾向がある。職業能力開発校では、そうした専門性を取得する機会となるわけであるが、労働意欲があるハローワーク求職者の誰もがそうした機会に恵まれるわけではないことがわかる。

社会全体での有効な人材活用が求められており、そのためには可能な限りそれぞれの労働意欲と能力に応じた環境を提供できるよう努めることが期待される。

図表32 浦添職業能力開発校の入校者の状況等

	応募者(人)	定員(人)	入校者(人)	定員に対する 入校者の割合(%)	応募者のうち 入校できた人の割合(%)
2018年4月16日現在	199	185	135	73.0%	67.8%
2019年8月31日現在	208	165	134	81.2%	64.4%
2020年8月31日現在	156	160	116	72.5%	74.4%
2021年8月31日現在	143	160	99	61.9%	69.2%
2022年4月22日現在	173	160	117	73.1%	67.6%
2023年7月31日現在	142	150	100	66.7%	70.4%
平均	170	163	117	71.4%	69.0%

出所：沖縄県立浦添職業能力開発校「業務概要」より、リゅうぎん総研が分析

図表33 2022年度施設内訓練の実績(浦添職業能力開発校)※2023年4月28日時点

課程	訓練科	期間	応募者(人)	定員(人)	入校者(人)	定員に対する 入校者の割合(%)	応募者のうち 入校できた人の割合(%)
普通	自動車整備科(1年)	2年	29	20	20	100.0%	69.0%
	自動車整備科(2年)	2年	38	20	17	85.0%	44.7%
短期	電気工事科	1年	37	30	25	83.3%	67.6%
	建設機械整備科	1年	29	20	20	100.0%	69.0%
	配管・建物設備科	1年	13	20	12	60.0%	92.3%
	溶接・板金塗装科	1年	16	20	14	70.0%	87.5%
	エクステリア科	1年	5	10	3	30.0%	60.0%
	オフィスビジネス科※身体障がい者対象(前期)	6カ月	6	10	6	60.0%	100.0%
	オフィスビジネス科※身体障がい者対象(後期)	6カ月	1	10	1	10.0%	100.0%
合計	—	—	174	160	118	—	—
平均	—	—	—	—	—	66.5%	76.7%

出所：沖縄県立浦添職業能力開発校「業務概要」より、リゅうぎん総研が分析

男女比でみると、入校者の約9割は男性で偏りがあり、直近6年間の女性の入校者は1割に満たない状況が続いている。女性の就業促進を図るうえでは、訓練科の見直しを含め、女性が入校しやすい環境の整備が求められる。年齢別

でみると、44歳未満の入校者が9割超を占めており、若年者が多い傾向にある(図表34)。

2022年度6月末時点の施設内訓練における就職率は96.4%と高い就職率となっており、産業界からの評価の高さがうかがえる。

図表34 入校者の男女比、年齢別状況(浦添職業能力開発校)

	入校者の男女比		年齢別					
	男	女	20歳未満	20~29歳	30~44歳	45~54歳	55~59歳	60歳以上
2018年4月16日現在	93.3%	6.7%	48.1%	23.0%	21.5%	5.9%	0.7%	0.7%
2019年8月31日現在	91.0%	9.0%	52.2%	25.4%	16.4%	5.2%	0.0%	0.7%
2020年8月31日現在	91.4%	8.6%	43.1%	23.3%	27.6%	2.6%	2.6%	0.9%
2021年8月31日現在	93.9%	6.1%	46.5%	31.3%	16.2%	5.1%	0.0%	1.0%
2022年4月22日現在	93.2%	6.8%	52.1%	27.4%	12.0%	6.8%	1.7%	0.0%
2023年7月31日現在	92.0%	8.0%	59.0%	26.0%	12.0%	2.0%	1.0%	0.0%
平均	92.5%	7.5%	50.2%	26.0%	17.6%	4.6%	1.0%	0.6%

出所：沖縄県立浦添職業能力開発校「業務概要」より、リゅうぎん総研が分析

施設外訓練(以下、委託訓練とする)の訓練科については、大きく4つに大別することができ、Web・IT関連と経理関連、介護・医療関連、その他となっている(図表35)。委託訓練全体でみると、応募者1,053人のうち入校者668人となり、その割合は63.4%となっている

(2022年度7月末時点)。また、同時点の委託訓練における就職率は84%ほどとなり、施設内訓練と比べると若干下回るものの、高い就職率であり、施設内訓練と同様、産業界からの評価の高さがうかがえる⁴。

図表35 2022年度委託訓練の訓練科名と訓練期間(浦添職業能力開発校)

●Web・IT関連	期間	●介護・医療関連	期間
Webプログラマー養成科	6カ月	介護福祉士養成科	2年
基礎から学ぶWebデザイン科	5カ月	介護福祉士実務者研修科	6カ月
ITビジネス基礎科	3カ月	介護福祉士養成パソコン科	6カ月
ビジネスパソコン科	3カ月	はじめての介護とパソコン科	4カ月
ビジネスIT基礎科	3カ月	介護職員養成科	3カ月
Webデザイン科	3カ月	医療事務・医師事務作業補助科	3カ月
基本情報技術者科(IT)	3カ月	●その他	期間
基礎から学ぶパソコン科	3カ月	保育士養成科	2年
Webクリエイター養成科	3カ月	中国語圏観光ビジネス科	6、3カ月
Javaプログラミング基礎科(IT)	3カ月	実務に役立つFP・不動産スキル科	5カ月
●経理関連	期間	初歩から学ぶ宅建・不動産実務FPビジネス科	5カ月
簿記・パソコンスキル習得科	6カ月	建設事務キャリア科	5カ月
経理事務スペシャリスト科	6カ月	ネイリスト養成科	5カ月
総務・経理事務スペシャリスト科	6カ月	国際観光サービス科	4カ月
パソコン・経理事務入門科	4カ月	営業アシスタント基礎養成科	3カ月
会計簿記パソコン科	4カ月	グラフィックデザイナー養成科	3カ月
OA経理販売科	3カ月		
オフィス事務科	3カ月		
パソコン・簿記基礎科	3カ月		
基礎から学ぶ経理FPビジネス科	3カ月		

出所：沖縄県立浦添職業能力開発校「業務概要」より、りゅうぎん総研が分析



浦添職業能力開発校の様子(2023年10月31日 筆者撮影)



浦添職業能力開発校の様子（2023年10月31日 筆者撮影）

ロ) 具志川職業能力開発校について

施設内訓練における直近の実績をみると、応募者数、定員は概ね横ばい、入校者数は若干増加している。そのため、定員に対する入校者の割合をみると、平均85.3%である。直近のデータほどその割合は高く、直近3年間は9割ほどで、ほぼ定員を満たす状況にある(図表36)。一方、応募者のうち入校できた割合は平均

61.7%で、応募者のうち4割弱のハローワーク求職者は入校できておらず、浦添校と同様、労働意欲があるハローワーク求職者の誰もがそうした機会に恵まれるわけではない。訓練科においては、普通課程が多く、普通課程ではすべての訓練科で応募者が定員を上回っている(図表37)。

図表36 具志川職業能力開発校の入校者の状況等

	応募者(人)	定員(人)	入校者(人)	定員に対する入校者の割合(%)	応募者のうち入校できた人の割合(%)
2018年4月30日現在	303	205	167	81.5%	55.1%
2019年4月27日現在	164	130	95	73.1%	57.9%
2020年6月25日現在	295	235	198	84.3%	67.1%
2021年4月26日現在	338	235	217	92.3%	64.2%
2022年4月末現在	344	235	210	89.4%	61.0%
2023年4月末現在	331	235	215	91.5%	65.0%
平均	296	213	184	85.3%	61.7%

出所：沖縄県立具志川職業能力開発校「業務概要」より、りゅうぎん総研が分析

図表37 2022年度施設内訓練の実績(具志川職業能力開発校)※2023年4月末時点

	訓練科	期間	応募者(人)	定員(人)	入校者(人)	定員に対する	
						入校者の割合(%)	応募者のうち入校できた人の割合(%)
普通課程	自動車整備科(1年)	2年	38	20	20	100.0%	52.6%
	自動車整備科(2年)	2年	30	20	20	100.0%	66.7%
	電気システム科(1年)	2年	25	20	19	95.0%	76.0%
	電気システム科(2年)	2年	35	20	20	100.0%	57.1%
	メディア・アート科(1年)	2年	29	20	20	100.0%	69.0%
	メディア・アート科(2年)	2年	33	20	20	100.0%	60.6%
	情報システム科(1年)	2年	28	20	20	100.0%	71.4%
短期過程	情報システム科(2年)	2年	45	20	20	100.0%	44.4%
	造園ガーデニング科	1年	24	20	20	100.0%	83.3%
	総合実務科(障)	1年	4	15	4	26.7%	100.0%
	オフィスビジネス科※前期	6カ月	23	13	16	123.1%	69.6%
	オフィスビジネス科※前期(障)	6カ月	4	7	4	57.1%	100.0%
	オフィスビジネス科※後期	6カ月	11	13	10	76.9%	90.9%
合計	—	—	331	235	215	—	—
	平均	—	—	—	—	86.2%	74.4%

出所：沖縄県立具志川職業能力開発校「業務概要」より、りゅうぎん総研が分析

男女比でみると、入校者の約7割を男性、3割を女性が占めている。浦添校と比べて女性の割合が大きいものの、引き続き女性が入校しやすい環境の整備を図ることが期待される。年齢階級別でみると、浦添校と同様に、44歳未満の入校者が9割超を占めており、若年者が多い傾

向にある(図表38)。

2022年度6月末時点の施設内訓練における就職率は97.4%と高い就職率となっており、浦添校と同様に産業界からの評価の高さがうかがえる。

図表38 入校者の男女比、年齢別状況(具志川職業能力開発校)

	入校者の男女比		年齢別					
	男	女	20歳未満	20~29歳	30~44歳	45~54歳	55~59歳	60歳以上
2018年4月30日現在	57.5%	42.5%	38.3%	34.7%	20.4%	4.8%	1.8%	0.0%
2019年4月27日現在	79.2%	20.8%	66.7%	27.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2020年6月25日現在	67.2%	32.8%	52.1%	30.7%	9.4%	3.6%	2.6%	1.6%
2021年4月26日現在	68.1%	31.9%	49.8%	30.9%	11.1%	1.4%	1.9%	4.8%
2022年4月末現在	65.2%	34.8%	53.5%	32.3%	7.6%	5.1%	1.5%	0.0%
2023年4月末現在	67.3%	32.7%	48.5%	34.3%	11.3%	2.0%	1.5%	2.5%
平均	67.4%	32.6%	51.5%	31.7%	11.0%	2.8%	1.6%	1.5%

出所：沖縄県立具志川職業能力開発校「業務概要」より、りゅうぎん総研が分析

続いて、委託訓練の訓練科については、浦添校と同様に大きく4つに大別し、Web・IT関連と経理関連、介護・医療関連、その他となっている(図表39)。委託訓練(一般・デュアル⁵)全体でみると、応募者627人のうち入校者397人となり、その割合は63.3%となっている。2022

年度4月末時点で、把握できる委託訓練における就職率は89.7%となり、施設内訓練と比べると若干下回るものの、こちらも高い就職率であり、施設内訓練と同様、産業界からの評価の高さがうかがえる。

図表39 2022年度委託訓練の訓練科名と訓練期間(具志川職業能力開発校)

●経理関連	期間	●Web・IT関連	期間
経理事務キャリア科	6カ月	Webグラフィック実務科	6カ月
経理事務スペシャリスト科	6カ月	Webスペシャリスト科	3カ月
経理WEBビジネスキャリア科	6カ月	パソコン基礎科	3カ月
ビジネス簿記科	4カ月	オフィスパソコン科	3カ月
経理事務科	4カ月	Webクリエイター実践科	3カ月
ITビジネス簿記科	4カ月	パソコン・事務科基礎科	3カ月
OA簿記科	3カ月	CADオペレーター養成科(障)	3カ月
経理マーケティングビジネス科	3カ月	はじめてのパソコン訓練科(障)	3カ月
経理Web・ICTワーク科	3カ月	●その他	期間
●介護・医療関連	期間	事務スペシャリスト科	6カ月
介護サービス科	6カ月	FPも学ぼう不動産スキル習得科	5カ月
医療事務・医師事務・調剤事務科	4カ月	建設・パソコン科	4カ月
介護職員養成科	3カ月	リゾートセラピスト養成科	4カ月
メディカルスタッフ・コンシェルジュ養成科	3カ月	アロマセラピスト・エステティシャン養成科	4カ月
介護職員養成科	3カ月	CADオペレーター養成科	3カ月
		ウェットスーツ製造科(障)	3カ月

出所：沖縄県立具志川職業能力開発校「業務概要」より、リゅうぎん総研が分析

ハ)ポリテクセンター沖縄について

ポリテクセンター沖縄では、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、離職者を対象として企業での生産現場の実態に即しものづくり分野に特化した、地域の人材ニーズ等に応じた訓練コースを設定している。また、早期再就職に必要な技能・技術、関連知識を習得できるよう、標準6カ月の職業訓練を実施し

ている。

2022年度の定員に対する入所者の割合は、平均81.2%となり、応募者のうち入所できた割合は平均73.7%となっている。また、2022年度の入所者の合計は361人である(図表40)。男女比では8割超が男性となっており偏りがみられ、年齢別では、30~44歳が約4割を占めている(図表41)。

図表40 2022年度ポリテクセンター沖縄の入所者の状況等

訓練コース		応募者	定員	入所者	定員に対する入所者の割合	応募者のうち入所できた人の割合
機械系	溶接ものづくり科	27	48	21	43.8%	77.8%
	運輸機械サービス科	49	40	37	92.5%	75.5%
居住系	建築施工技術科	15	24	12	50.0%	80.0%
	住宅リフォーム技術科	87	72	67	93.1%	77.0%
電気・電子系	ビル管理技術科(企業実習付き含)	102	92	74	80.4%	72.5%
	電気設備技術科	66	60	54	90.0%	81.8%
	組込みシステムエンジニア科	65	48	48	100.0%	73.8%
	ITサポート科	94	48	48	100.0%	51.1%
合計		505	432	361	—	—
平均		—	—	—	81.2%	73.7%

出所：ポリテクセンター沖縄ヒアリング資料より

図表41 入校者の男女比、年齢別状況(ポリテクセンター沖縄)

訓練コース		入所者の男女比		年齢別					
		男	女	20歳未満	20～29歳	30～44歳	45～54歳	55～59歳	60歳以上
機械系	溶接ものづくり科	90.5%	9.5%	0.0%	14.3%	28.6%	28.6%	14.3%	14.3%
	運輸機械サービス科	97.3%	2.7%	0.0%	27.0%	18.9%	29.7%	13.5%	10.8%
居住系	建築施工技術科	75.0%	25.0%	0.0%	8.3%	66.7%	25.0%	0.0%	0.0%
	住宅リフォーム技術科	56.7%	43.3%	0.0%	28.4%	41.8%	14.9%	7.5%	7.5%
	ビル管理技術科	95.9%	4.1%	0.0%	20.3%	37.8%	24.3%	1.4%	16.2%
電気・電子系	電気設備技術科	98.1%	1.9%	1.9%	35.2%	38.9%	22.2%	0.0%	1.9%
	組込みシステムエンジニア科	83.3%	16.7%	6.3%	50.0%	35.4%	6.3%	2.1%	0.0%
	ITサポート科	68.8%	31.3%	2.1%	50.0%	43.8%	4.2%	0.0%	0.0%
平均		83.2%	16.8%	1.3%	29.2%	39.0%	19.4%	4.8%	6.3%

出所：ポリテクセンター沖縄ヒアリング資料より



ポリテクセンター沖縄の様子（2023年11月24日 筆者撮影）

③浦添・具志川職業能力開発校のあり方の提言 (対応策)

専門性の高い人材への企業ニーズが増している。こうした背景を受け、より専門的な技術や知識を身に着けた人材を創出していくべき

である。浦添・具志川職業能力開発校では、そうした地域の実情に応じた専門性を身につけられる機関として役割を拡大すべきであると考え、以下、4点について提言する(図表42)。

図表42 若年者等の職業能力開発のあり方のポイント	
イ	経済の実情に合わせた訓練科の見直し
ロ	応募者が全員入校できるよう予算措置の拡大
ハ	雇用のセーフティネット機能の充実・強化
ニ	周知活動の強化

イ) 経済の実情に合わせた訓練科の見直し

社会の幅広い領域でデジタル技術の導入が進められ、在宅勤務などの働き方を含め、企業のDXによる業務の効率化や課題解決、他の業務との連携が進められている。今後は、技術革新や産業構造の変化に伴い、企業の業務内容も変化していくことが予想され、労働者の適応力を増大させることが期待されている。

こうした背景を踏まえたうえで職業訓練を実施しなければ、職業訓練を経たとしても不安定な就労状況に結びつきかねない。企業の職業訓練に対するニーズは社会環境に大きく左右されることを前提に、訓練科を柔軟に設定すべきであり、現状では、訓練科の見直しを十分に行えているとは言い難い(図表43)。こうした現状は、沖縄県、沖縄労働局においても認識されており、2022年より、「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」が開催されている。主な目的は2つあり、①デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースの設定を促進すること、②訓練効果の把握、検証をしっかりと行い、訓練内容の改善を図ることである。今後の動きに注目したい。

訓練科を検討する上では、最新のエビデンス

に基づき、設定の過程と、理由を明確にし、透明性を確保すべきである。また、入校者については男性の割合が大きいなどの偏りがあるため、多様な人材を受け入れられるよう検討すべきであろう。エビデンスに基づいた議論をする上では、産業界と連携し、定期的な意見交換の場を設けるとともに、沖縄労働局が把握する統計データや県立職業能力開発校の就職率の状況などを加味すれば、より具体的な議論が可能となる。

訓練科の見直しにあたっては、国・民間教育訓練機関との役割分担を議論し、明確にすべきであるが、場合によっては、訓練科の内容で役割を分担するのではなく、その目的や難易度で分けることも検討すべきである。例えば、県立職業能力開発校では、離職者に対して地域の人材ニーズなどの実情に応じた訓練を提供することを最優先として訓練科を設け、他の科目や在職者に対しては、より高度な訓練内容を国・民間教育訓練機関等で実施するといった具合である。職業訓練を実施する機関のそれぞれに対して、期待する役割をより具体化していくべきである。

図表43 2022年度公共職業能力開発施設の訓練内容の一覧

●ポリテクセンター沖縄	溶接ものづくり科	●浦添職業能力開発校(施設内訓練)	自動車整備科
	運輸機械サービス科		電気工事科
	建築施工技術科(企業実習付き)		建設機械整備科
	住空間デザイン科		配管・建物設備科
	ビル管理技術科		溶接・板金塗装科
	ビル管理技術科(企業実習付き)		エクステリア科
	電気設備技術科		オフィスビジネス科(身体障がい者対象)
	組込みシステムエンジニア科		
ITサポート科		●具志川職業能力開発校(施設内訓練)	自動車整備科
	電機システム科		
	メディア・アート科		
	情報システム科		
	造園ガーデニング科		
	総合実務科(知的障がい者対象)		
	オフィスビジネス科(身体障がい者含む)		

出所：沖縄県立浦添・具志川職業能力開発校「業務概要」、ポリテクセンター沖縄ヒアリング資料より

ロ)浦添・具志川職業能力開発校の予算措置の拡大

2023年度の浦添・具志川職業能力開発校のそれぞれの運営費にかかる予算措置状況をみると、浦添校は69,234千円(2022年度：67,660千円)、具志川校は60,813千円(2022年度：57,012千円)となっている。また、直近5年間の推移をみたものが図表44である。

定員数を設ける際の判断材料の一つに予算規模がある。現在、提供できている公共職業訓練機会を可視化するため、ポリテクセンター沖縄を含めた公共職業訓練の施設内・外訓練をあわせた定員数をみると、2,313人となっている(図表45)。図表2より、完全失業者が約2.5万人(うち、約1万人が15~34歳)いると仮定すると、充足率は9.3%程度となる。また、応募者

の合計2,690人のうち、入校(所)できた人は、1,759人(応募者の65.3%)に留まることから、十分な予算措置があるとはいえない状況である。基本的には、すべての労働意欲のある応募者に対し、職業訓練機会の確保を図ることが望ましく、応募者が全員入校できるような予算措置を実施すべきである。イ)で提案した訓練科の見直しを含め、予算の増額が強く求められる。なお、運営にかかる財源の多くは国庫となっていることから、国の予算状況によって運営費に変動が生じることがあり得るが、長期的な人材投資として考えた場合には、優先的に予算配分することが重要となってくる。また、現状の入校者の大半は男性が占めており、偏りがみられるため、女性の就業促進を図るための措置も検討していくべきであろう。

図表44 職業能力開発校運営費 (千円)

	年度	当初予算額	当年度		
			国庫	特財	一財
浦添	2019年度	60,388	44,417	254	15,717
	2020年度	57,189	41,924	252	15,013
	2021年度	67,339	49,380	355	17,604
	2022年度	67,660	48,839	358	18,463
	2023年度	69,234	49,033	405	19,796
具志川	2019年度	59,529	38,067	104	21,358
	2020年度	55,881	35,426	54	20,401
	2021年度	62,832	42,289	70	20,473
	2022年度	57,012	35,155	385	21,472
	2023年度	60,813	37,576	405	22,832

出所：沖縄県商工労働部ヒアリング資料より

図表45 職業能力開発校定員等の状況

2022年度		応募者数	定員数	入校(所)者数
浦添校	施設内訓練	174	160	118
	施設外訓練	1,053	953	668
具志川校	施設内訓練	331	235	215
	施設外訓練	627	533	397
ポリテクセンター沖縄	施設内訓練	505	432	361
合計		2,690	2,313	1,759

出所：沖縄県立浦添・具志川職業能力開発校「業務概要」、ポリテクセンター沖縄ヒアリング資料より、りゅうぎん総研が分析

ハ)雇用のセーフティネット機能の充実・強化

雇用のセーフティネット機能としての職業訓練を適切に実施することはもちろんのこと、訓練期間中の経済的な支援も重要な課題の一つである。公共職業訓練の利点として、スキルアップの機会を得られるほかに、授業料などのコストがかからない点がある。さらに、より充実した職業訓練を実施するためには、生活基盤の充実、強化が欠かせない。現状では、入学金、授業料は無料、自己負担額は教科書や手持工具等に限定されているほか、給付制度が整えられている(図表46)。しかし、給付制度は個人差があるほか、訓練期間中は就職にむけたスキルアップが目的となることから収入は限られ、経済的な負担は大きいと考えられる。安定的に沖縄経済へ人材を供給し続け、若年失業率の改善を図っていくためには、求職者をはじめ、指導に

あたる職業訓練指導員を含めた人への投資を増やしていくことを検討すべきである。ただし、予算の確保には限界があるため、県内産業界を巻きこむことを検討してはどうか。

県内産業界を巻きこむ方法の一つとしては、民間団体や企業、行政が一体となった協会を設立し、会費を募って財源とする方法がある。協会を介して、雇用のセーフティネット機能の充実強化を図ることは、求人する企業側にもメリットがある。職業訓練を実施するという求職者側のメリットに加えて、求人する企業側にもよりよい人材を採用できるメリットがある。そうしたメリットを加味し、企業側に会費を負担してもらうことで、柔軟に訓練生を支援することが可能となる。

図表46 訓練期間中の援護措置

1.雇用保険法による失業給付	雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長の指示を受けた入校者は訓練期間中失業等給付金の基本手当等が支給される
2.労働施策総合推進法による訓練手当の支給(旧雇用対策法)	障がい者及び母子家庭の母等で、公共職業安定所長の指示を受けた入校者は、訓練期間中訓練手当が支給される(予算の範囲内に限る)。ただし、雇用保険法による基本手当等の受給者は対象外
3.求職者支援制度による職業訓練受講給付金	雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現させるために、国が支援する制度がある
4.技能者育成資金融資制度(普通課程のみ)	経済的理由から受講が困難な方には、技能者育成資金の融資制度がある
5.学割の適用	バス・モノレールを利用しての通学には、学割運賃が適用される
6.入学金、授業料は無料	ただし、教科書、手持工具等は自己負担(科によって負担額が違う)

出所：沖縄県立浦添・具志川職業能力開発校「業務概要」

二)周知活動の強化

今回の調査から、企業が労働者に求める能力は高度化・専門化する傾向にあることがわかり、即戦力として女性や高齢者、外国人材の活躍に向けた環境の整備が進みつつある状況がみえた。しかし、若年者に対しては、2022年の15～29歳の完全失業率が全国でもっとも厳しい状況にあるなど、大きな改善はみられていない。人への投資を長期的かつ安定的に行う素地が十分でない懸念がある。

前述したDXの導入事例でみたとおり、生産性の向上に資するシステム等の導入と、それを使いこなせる人材の両輪がかみ合うことが効率性を追求するうえで重要である。人材育成は粘り強く取り組むことが不可欠で、沖縄県と沖縄労働局、産業界が一体となって進められることが望ましく、職業能力開発に向けた周知活動、機運の醸成を図るべきである。

5. おわりに

労働需給問題を考えるうえでは、「いかに効率性を高めるか」がキーワードとなっている。

足元では、人手不足感が高まっていることもあり、将来的に就業者数が減少した場合、人手不足に拍車がかかるのではないかと懸念は、より現実味を帯びてきている。調査のなかでのひとつの関心事として、人手不足の主な原因が、コロナ禍をきっかけに働き手が減少した

ためなのか、それとも、県内の需要が増大し供給が追いついていないためなのか、について注視していたが、これについては、産業や職業によって状況が異なる様子がみえてきた。県全体として働き手が増加している中で、よりよい職業、就労条件を求めて人材がより流動的になっており、企業は労働生産性を高める必要性が高まっている状況が垣間みえた。

また、こうした人手不足の問題は、沖縄だけの問題ではないことも忘れてはならない。全国の各地域間での人材確保に向けた競争が起こりうることも念頭に置くべきである。

こうした観点からみても、人手不足の問題は、一朝一夕で解決できるものではなく、社会全体での有効な人材活用がこれまで以上に求められることとなる。今後は、地域の実情を加味しつつ、可能な限り、それぞれの労働意欲と能力に応じた環境を提供できるよう努めていくことが期待され、「誰一人取り残さない」社会の実現のために、官民が連携して人への投資を増大させていく必要がある。

人手不足対策として、DX推進、女性や高齢者、外国人材、若年者のさらなる活躍に向けた投資を増やし、あらゆる施策を総動員すべきである。とりわけ、他に比べて遅れている若年失業者対策を強化することが求められる。

(以上)

-
- 1 例えば、沖縄タイムス社「女性活躍」の今～新時代の働き方～など
 - 2 当社のレポート「県内在留外国人の動向と多文化共生社会の実現に向けた提言（23年12月）」を参照
 - 3 職業能力開発校の訓練科目のうち、自動車整備科など民間の教育訓練機関において対応できるものについては、基本的に民間に委託すべきであり県と民間の教育訓練機関で協議する必要がある。
 - 4 施設外訓練の受講期間について、職業能力開発校同様、必要に応じて1～2年程度まで柔軟に設定することが望ましい。
 - 5 日本版デュアルシステムを指し、企業における実習訓練と教育訓練機関における座学を並行して実施すること。

特集2

高齢化による沖縄の 社会経済の構造変化



りゅうぎん総合研究所 客員研究員
金城 毅

要 旨

1. 沖縄県の高齢化の現状

沖縄県の年齢3区分別人口をみると、14歳までの年少人口の減少、65歳以上の老年人口の増加が続き、12年には老年人口が年少人口を上回った。本県は全国に15年遅れて両者の人口が逆転した。本県は、老年人口が18年に21%を超え、全国より8年遅く「超高齢社会」に入った。

2. 健康状態と死因別死亡数の変化

本県の要介護・要支援認定者数は2003年の3万6,412人から23年には6万2,834人と1.7倍に増加している。22年度末の要介護・要支援者に占める認知症高齢者は5万3,525人となっている。死因順位別の死亡率では高齢化により老衰が増え、アルツハイマー病も上位に挙がっている。

3. 世帯構造の変化

本県の夫婦とも65歳以上の二世帯と65歳以上の単独世帯を合わせた高齢世帯が一般世帯の総数に占める割合は、2000年の10.7%から20年には18.4%と2倍近く増加している。

4. 労働市場の変化

60歳以上の労働力人口は、60歳～64歳では高齢者雇用安定法が施行された06年以降に全国、本県とも増加し、65歳～69歳も12年以降は増加に転じている。本県の労働力人口に占める65歳以上の割合は、2001年の5.2%から22年には10.9%となっている。労働力人口比率は男性、女性とも高齢層で大きく上昇している。年齢間のミスマッチ指標も2008年度をピークに縮小している。また、親の介護をしている人数は、本県では17年の7万6,200人から22年には7万9,100人に増加している。有業者のうち介護休業制度を利用した割合は、男性が7.0%、女性が12.4%で1割前後に留まっている。また、介護離職者が全国的に増加しており、本県でも2017年の1万1,900人から22年には1万3,100人と増加している。性別では全国と同様に女性が約8割と多くを占めている。

5. 産業構造の変化

老人福祉・介護事業関連の事業所数が増加しており、2009年の659事業所から21年には1,420事業所と12年間で2倍以上となっている。特に通所・短期入所介護事業が09年の192事業所から21年には

656事業所と3倍以上に増加し、46.2%を占めている。これらの施設で働く従業者数も増加しており、09年の1万5,769人から21年には2万8,606人に増加している。医療・福祉の求人数は増加を続けており、22年度の求人数に占める割合は約2割を占めている。また、医療・福祉の就業者数は10年の8万人から22年には12万4千人となり、全就業者数に占める割合も16.6%と最も高い。今後も増加が見込まれることから、デジタル化やロボット化などを推進し、労働生産性を高めていく必要がある。

6. 社会保障分野にみる高齢化の影響

財政支出における本県の社会保障関係費も増加基調にあり、2000年度は5,527億円であったが20年度には9,193億円となっている。伸び率は介護保険が約2.3倍で最も高く、構成比では年金が37.6%と約4割を占めている。また、生活保護受給者に占める高齢者の割合は21年度には56.3%と半数以上を占めている。

7. 高齢者人口と高齢者死亡数等の将来推計

当研究所の推計では65歳以上の人口は、50年に44万2,000人程度まで増加する見通しである。また、65歳以上の死亡数は21年の1万700人程度から51年には1万6,800人程度まで増加する見通しである。そして要介護・要支援認定者数は21年の6万100人程度から50年には10万5,300人程度に増加し、必要となる老人福祉・介護事業所の従業者数は、21年の2万8,606人から50年には5万100人程度となる見通しである。高齢単独世帯の世帯主の死亡数の増加により空き家も増加する。21年の2,240戸から50年には4,770戸となり、21年から50年までの累計では10万5,400戸程度となる見通しである。

8. 高齢社会の課題

高齢者が居る世帯では、まだ自立できている段階から健康診断の受診やセミナー、各種情報媒体などを活用して健康増進に努める必要がある。親が遠距離にいる場合や高齢単独世帯では安否確認が必要になるが、ICTを活用したツールやデジタル器具の設置・使用なども有効な取組みといえる。また、住宅のリフォームやバリアフリーを推

進するとともに、高齢者の健康活動や趣味、学習、社会とのかかわりを増やす必要がある。企業にとっては、人手不足の中で高齢者の知識や職業経験を活用できる配置や処遇の推進、職業能力を評価する仕組みや資格制度、専門職制度などの整備で高齢者を有効に活用することが求められる。また、介護離職対策は喫緊の課題であり、介護保険制度の周知や当事者同士のネットワークの構築、専門窓口の設置などに取り組む必要がある。そして、従業員の健康を重要な経営資源ととらえる健康経営の経営理念が益々重要になっており、健康課題を克服するための支援メニューを提供することが求められる。行政の課題としては公共施設や公共交通機関のバリアフリー化を進める必要がある。また、交通弱者が増えることも見込まれ、地域の実情を踏まえた上で規制緩和などで対応していくことも必要である。そして、福祉に関する支援制度や各種サービスの周知や利用率を高めていくことが求められる。また、高齢者の増加に伴い医療機関での受診などの増加が見込まれ

る。かかりつけ医制度の導入や高齢者専門医を増やしていかなければならない。介護について政府は自立支援サービスの提供への加算措置を導入した。これまでの寝たきりなどの介護の世話から、運動や食事面などの基本ケアを組み合わせた計画を利用者ごとに作成し、自力での歩行などを目指す介護支援サービスの動きを広げていくことになる。さらにひとり暮らしの高齢者が亡くなれば空き家が増加する。現状でも空き家対策は課題であるが、解体費用の一部補助や中古住宅のリフォームによる再利用などの対策が求められる。また、ビジネスケアラーの中には保険外の介護サービスの利用者が増えているが、直面するのが費用の負担であり、社会保険料の免除や保険外の介護サービスへの補助金の支援策も必要である。在宅介護をサポートするためには地域社会の果たす役割も大きい。高齢者の孤独死も増加しており、地域社会でも対応する必要がある。高齢者向けに移動スーパーや宅配食、乗り合いタクシーなどの事業を地域の事業所が果たす役割も大きい。

はじめに

日本は少子化で人口が減少する中、世界でも未曾有の高齢社会となっている。沖縄県は全国と比べると年少人口の割合が高く、老年人口の割合が低い人口構成となっているものの、全国に後れながらも高齢化は着実に進展している。そして、この高齢化は本県の社会経済の様々な分野で構造変化をもたらしている。以下では本県の高齢化の現状を全国と比較した上で、高齢化が健康状態や死因別死亡数、世帯構造や労働市場、産業構造などにどのような変化をもたらしているかについて分析した。さらに高齢者数や死亡数の将来推計を行い、高齢社会の今後の課題をまとめた。

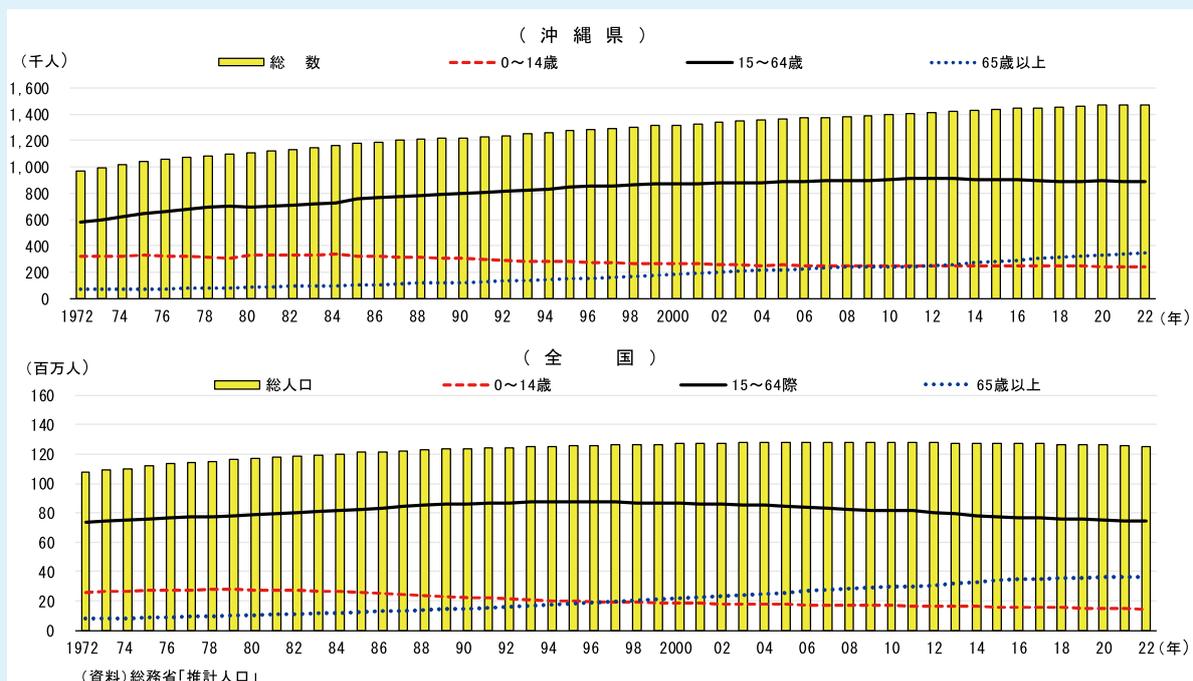
1. 沖縄県の高齢化の現状

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

本土復帰後の本県の総人口と年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は1972年の96万

9千人から2022年には146万9千人と約50万人増加している(図表1)。ただし、年次毎の増加数は少子化により減少傾向が続き、22年にはほぼ横ばいとなった。この間の年齢3区分別人口の推移をみると、基調として14歳までの年少人口の減少、65歳以上の老年人口の増加が続き、12年には老年人口が年少人口を上回った。全国では1997年に老年人口が年少人口を上回っているため、本県は15年遅れて両者の人口が逆転したことになる。また、15歳～64歳の生産年齢人口をみると、全国は95年に減少に転じ、本県は全国より17年遅れて2012年に減少に転じている。22年の年齢構造をみると、本県の総人口に占める年少人口の割合は16.3%で全国(11.6%)を4.7ポイント上回り、老年人口は23.4%で全国(29.0%)を5.6ポイント下回っている。生産年齢人口は60.2%で全国(59.4%)と概ね同じ割合となっている。

図表1 総人口と年齢3区分別人口



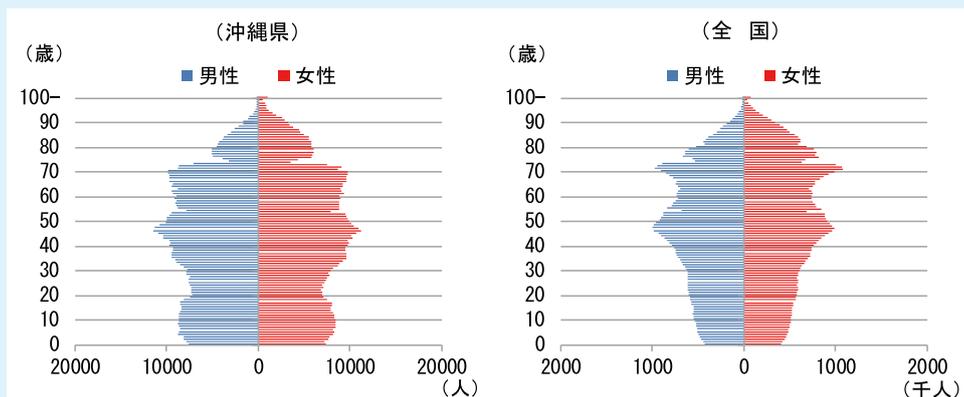
なお、出生数と死亡数の差である自然増減では、全国は少子高齢化が進む中、07年以降は自然減が続いており、全国で唯一自然増を続けていた本県も少子化と高齢化による死亡数の増加が続き、22年には自然減に転じた。

(2)人口ピラミッド

人口の年齢構造を2020年の人口ピラミッドでみると、本県は年少人口の層が全国より厚いこと、第一次ベビーブーム世代、第二次ベビーブーム世代の人口に厚みがみられるものの全国ほど突出していないこと、20歳前後にかけて県外への進学、就職などに伴う人口移動がみられること、74～75歳人口が第二次世界大戦の影響で出生数が少なかったこと、などの特徴がみられる(図表2)。一方、全国をみると1947～49年生まれの第一次ベビーブーム世

代が70代前半に達し、その前後の世代と比較して人口規模が突出していること、また、第二次ベビーブーム世代が40歳代後半となっており、同世代より若い年齢層では若い世代になるほど人口規模が縮小している、などの特徴がみられる。なお、20年の本県の人口ピラミッドでは第一次ベビーブーム世代の年齢層が全国と異なり、第二次ベビーブーム世代より人口が少ないといった特徴がみられる。これは本県の第一次ベビーブーム世代の出生数が全国ほど突出していなかったこと、また、ベビーブームの期間が全国より長かったことに加え、出生後の経年による死亡や県外への転出により、20年における第一次ベビーブーム世代は現在のような滑らかな人口ピラミッドの形状になっているものと推察される。

図表2 人口ピラミッド(2020年)



(資料)総務省「国勢調査」

(3) 高齢化率

国連による定義では、全人口のうち65歳以上の人口が7%を超えると「高齢化社会」といい、14%を超えると「高齢社会」という。そして、21%を超えると「超高齢社会」という。本県の高齢化率をみると、復帰した1972年から75年にかけて県人口に占める65歳以上の人口の割合が概ね7.0%で推移していたが、76年以降は7%を超えて高齢化社会に入った。また、2001年には14%を超えて高齢社会に入った。そして、18年には21%を超えて超高齢社会に入っている。高齢化社会に入ってから26年で高齢社会に入り、高齢社会から18年で超高齢社会に入ったことになる。全国は1970年から7%を超えて「高齢化社会」に入り、それから、

24年後の94年に14%を超えて「高齢社会」に入った。そして、16年後の2010年には21%を超えて「超高齢社会」を迎えた。本県は全国より8年遅く「超高齢社会」に入ったことになる。20年の65歳以上の老年人口を65歳～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けると、全国は後期高齢者が14.8%で前期高齢者の13.9%を上回っているが、本県は前期高齢者が11.8%で後期高齢者の10.8%を僅かに上回っている(図表3)。しかし、20年以降は本県の第一次ベビーブーム世代も75歳以上になってきていることから、23年現在では本県も後期高齢者の割合が前期高齢者の割合を上回っているものと推察される。

図表3 高齢化率(65歳以上人口)

(年)	沖縄県				全国			
	人数 (千人)	構成比 (%)			人数 (千人)	構成比 (%)		
		65歳以上				65歳以上		
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上		
1990	121	9.9	5.6	4.4	14,895	12.1	7.2	4.8
95	148	11.7	6.6	5.1	18,261	14.6	8.8	5.7
2000	182	13.9	8.0	5.9	22,005	17.4	10.3	7.1
05	219	16.1	8.9	7.2	25,672	20.2	11.1	9.1
10	240	17.4	8.7	8.7	29,245	23.0	11.9	11.1
15	278	19.6	9.5	10.1	33,465	26.6	13.8	12.8
20	324	22.6	11.8	10.8	35,336	28.7	13.9	14.8

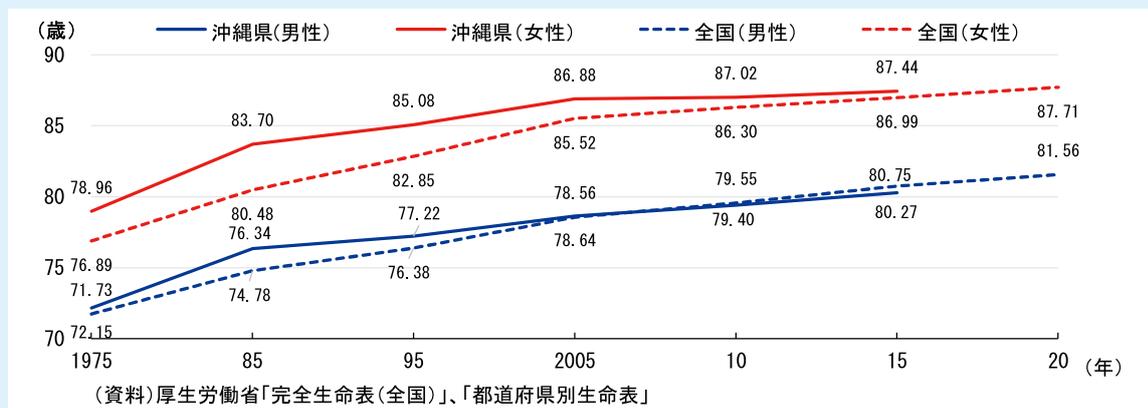
(資料) 総務省「国勢調査」

(4) 平均寿命と健康寿命

日本人の平均寿命は右肩上がりであり、2020年で男性は81.56歳、女性は87.71歳となっている(図表4)。1975年からの45年間で男性は9.91歳、女性は10.85歳と

男女とも10歳前後伸びている。国際比較で日本は男性が世界3位、女性は1位と世界有数の長寿国となっており、今後も日本人の平均寿命は伸び続ける見込みで、特に女性は50年には90歳を超える見通しである。

図表4 平均寿命

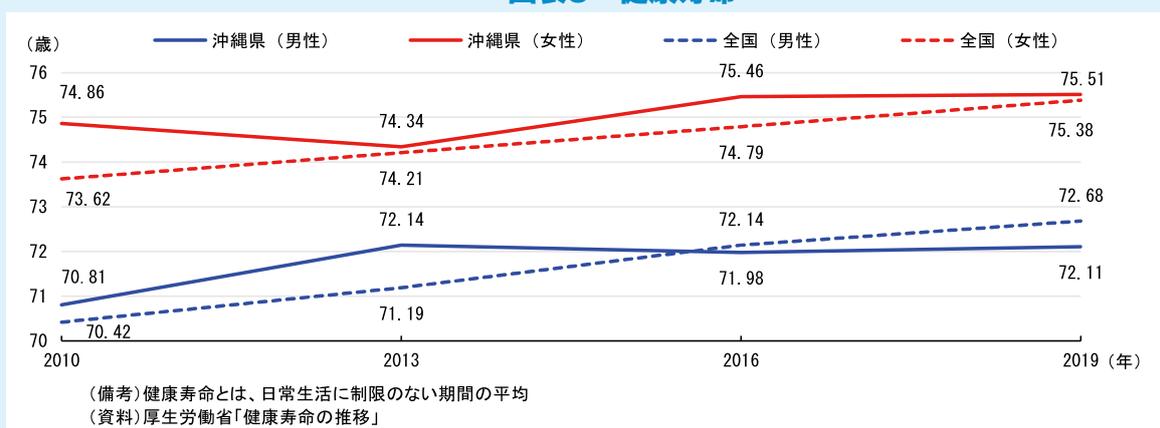


本県の平均寿命は「都道府県別生命表」によると、15年で男性が80.27歳、女性が87.44歳となっており、1975年と比較すると男性が8.54歳、女性が8.48歳延びている。女性の延びが全国を下回っているのは、1975年の時点で全国より約2歳高かったことにもよる。15年の平均寿命を全国と比較すると本県の男性は全国(80.75歳)を0.48歳下回り、女性は全国(86.99歳)を0.45歳上回っている。復帰後の推移をみると、1975年の統計調査開始以来、本県の平均寿命は女性が全国1位を維持し、男性も80年、85年には1位を続けていたが、90年には男性が5位に下がり、2015年調査では36位と下位に位置している。また、女性も2005年までは1位を維持していたが、10年調査では3位に低下し、15年調査では7位まで低下している。復帰前の米軍施政下でファストフード店が進出し、食の欧米化で肥満が増え、健康診断の数値も悪化したことが背景にある

と指摘されている。

次に、日常生活に制限がなく、自立して健康に生活できる期間である「健康寿命」をみると、2019年調査で日本人の男性は72.68歳、女性は75.38歳となっている(図表5)。平均寿命からこの健康寿命を差し引いた期間が延命期間となり、寝たきりや介護生活の期間となる。全国の平均寿命と健康寿命の差をみると、同年での比較はできないが、20年の平均寿命と19年の健康寿命の差は男性が8.88年、女性が12.33年となっている。本県についてみると19年調査で男性の健康寿命は72.11歳で全国を0.57歳下回っており、女性は75.51歳で全国を0.13歳上回っている。本県の15年の平均寿命と16年の健康寿命の差は男性が8.29歳、女性が11.98歳となっており、同年での比較ではないため単純比較はできないが、平均寿命と健康寿命の差は全国より若干ながら小さい。

図表5 健康寿命



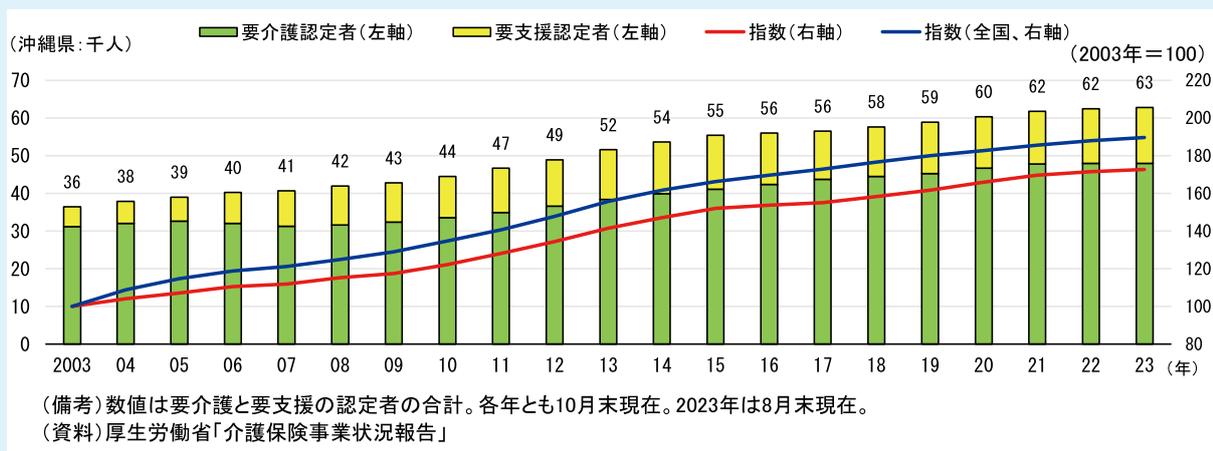
2. 健康状態と死因別死亡数の変化

(1) 要介護・要支援認定者数の推移

高齢化に伴い、本県でも要介護・要支援認定者数が増加している(図表6)。内閣府の「高齢社会白書(令和元年版)」によると、介護が必要になった原因は、1位が認知症で全体の18.1%を占め、次いで脳血管疾患(15.0%)、高齢による衰弱(13.3%)、骨折・転倒(13.0%)、関節疾患(11.0%)などとなっている。以前は要介護状態になる原因として、脳血管疾患が一番の原

因であったが、最近では認知症が最多となっている。認知症を引き起こす原因疾患で最も多いのがアルツハイマー病である。本県の要介護・要支援認定者数は2003年(10月末)の3万6,412人から23年(8月末)には6万2,834人と20年間で2万6,422人増加(1.7倍)している。なお、03年を100とした指数で要介護・要支援認定者数の伸びを全国と比較すると、高齢化率が全国より低いことから本県の伸び率は全国を下回って推移している。

図表6 要介護・要支援認定者数(沖縄県)

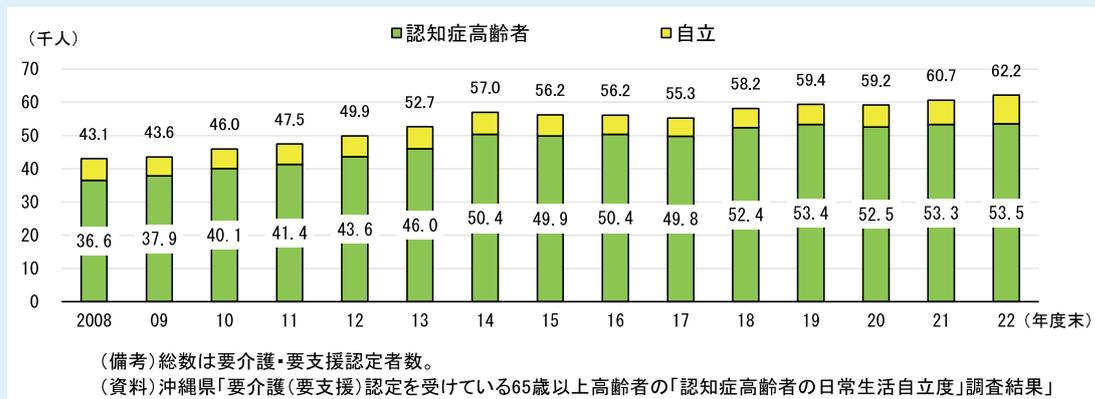


(2) 認知症高齢者の推移

要介護・要支援認定者数の増加に伴い、65歳以上の高齢者の認知症認定者数も増加傾向にある。2022年度末の65歳以上の要介護・要支援認定者6万2,163人のうち、認知症高齢者は5万3,525人で86.1%を占めている(図表7)。前述の政府の「高齢社会白書(令和元年版)」に

よると、認知症が原因で介護が必要になった割合は、要介護・要支援認定者数の18.1%であったことから、本県の22年度末の認知症高齢者の割合が9割弱となっているのは、認知症以外の原因で要介護・要支援の認定を受けた後に、多くの高齢者が認知症を発症していることが窺われる。

図表7 65歳以上の要介護・要支援認定者数とうち認知症高齢者数(沖縄県)



(3) 死因別死亡数の順位の変化

2020年の死因順位別の死亡率をみると、本県、全国とも「悪性新生物」が最も高く、過去のデータでも常に最上位となっている(図表8)。次いで「心疾患」が高いが、3位は「老衰」となっており、本県の10年のデータでは8位であったが、高齢化を反映して上昇している。このほか、特徴的な傾向として本県、全国とも「アルツハイマー病」が上位の死因に挙がっており、これ

も高齢化の影響とみられる。また、本県では「糖尿病」も10年の15位から20年には12位まで上昇しており、食習慣の見直しが課題といえる。一方、本県の「自殺」は10年の6位から20年には11位に低下しており、この期間における「命のダイヤル」や福祉政策の拡充などの自殺対策がある程度、奏功している可能性が高い。

図表8 県人口1人当たり財産所得(非企業部門)

順位	2010年(沖縄県)				2020年(沖縄県)				2020年(全国)			
	死因	死亡数	率(%)	割合(%)	死因	死亡数	率(%)	割合(%)	死因	死亡数	率(%)	割合(%)
1	悪性新生物	2,745	198.2	27.0	悪性新生物	3,274	226.2	26.4	悪性新生物	378,385	306.6	27.6
2	心疾患	1,459	105.3	14.4	心疾患	1,669	115.3	13.5	心疾患	205,596	166.6	15.0
3	脳血管疾患	918	66.3	9.0	老衰	1,057	73.0	8.5	老衰	132,440	107.3	9.6
4	肺炎	905	65.3	8.9	脳血管疾患	978	67.6	7.9	脳血管疾患	102,978	83.5	7.5
5	その他呼吸器系	480	34.7	4.7	その他呼吸器系	748	51.7	6.0	肺炎	78,450	63.6	5.7
6	自殺	353	25.5	3.5	肺炎	460	31.8	3.7	その他呼吸器系	75,799	61.4	5.5
7	不慮の事故	295	21.3	2.9	肝疾患	345	23.8	2.6	不慮の事故	38,133	30.9	2.8
8	老衰	266	19.2	2.6	その他消化器系	280	19.3	2.2	腎不全	26,948	21.8	2.0
9	慢性閉塞性肺疾患	249	18.0	2.5	腎不全	272	18.8	2.2	微候、異常臨床等	26,948	21.8	2.0
10	その他消化器系	247	17.8	2.4	不慮の事故	237	16.4	1.9	その他消化器系	26,477	21.5	1.9
11	肝疾患	217	15.7	2.1	自殺	205	14.2	1.7	血管性、詳細不明の認知症	20,815	16.9	1.5
12	敗血症	191	13.8	1.9	糖尿病	193	13.3	1.6	アルツハイマー病	20,852	16.9	1.5
13	腎不全	178	12.9	1.8	微候、異常臨床等	168	11.6	1.4	自殺	20,243	16.4	1.5
14	大動脈瘤、解離	147	10.6	1.4	アルツハイマー病	153	10.6	1.2	大動脈瘤、解離	18,795	15.2	1.4
15	糖尿病	139	10.0	1.4	敗血症	148	10.2	1.2	肝疾患	17,688	14.3	1.3

(備考) 率は人口10万人に対する死亡数。割合は死亡総数に占める割合。「心疾患」は、「心疾患(高血圧性を除く)」である。

(資料)厚生労働省「人口動態統計」

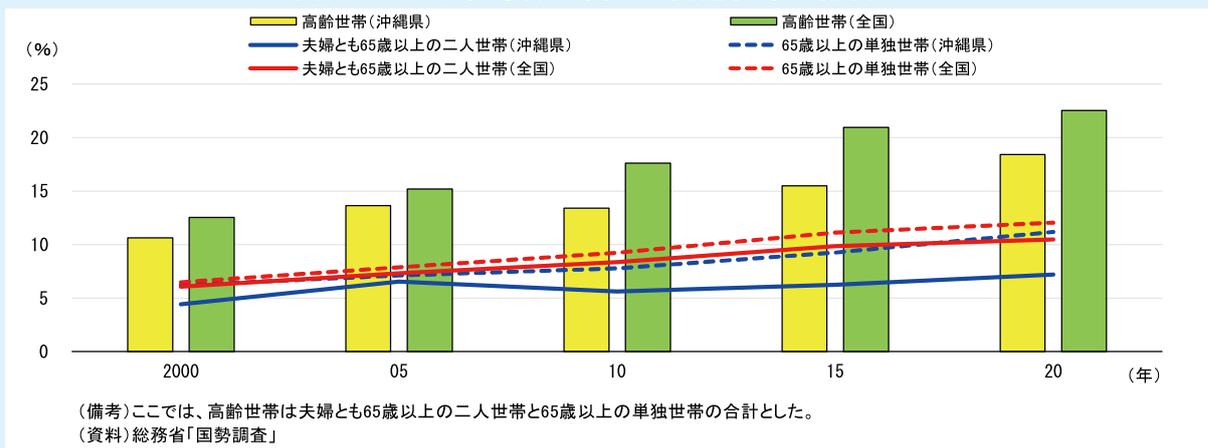
3. 世帯構造の変化

(1) 高齢世帯の割合

核家族化や高齢化の進展に伴い、世帯構造にも変化がみられる。本県の夫婦とも65歳以上の二人世帯と65歳以上の単独世帯を合わせた高齢世帯が一般世帯の総数に占める割合は、2000年の10.7%から20年には18.4%と2倍近く増加している(図表9)。全国は12.5%から22.5%と本県よりも高い割合となっている

が、本県も着実に高齢世帯の割合が上昇している。このうち、夫婦とも65歳以上の二人世帯は4.4%から7.2%の上昇となっているが、65歳以上の単独世帯は6.0%から10.5%と二人世帯を上回っている。全国は二人世帯、単独世帯ともほぼ同じ割合で推移しており、本県で二人世帯の割合が低いのは離婚率の高さなども影響しているものと推察される。

図表9 一般世帯数に占める高齢世帯の割合



(2)65歳以上の単独世帯の配偶関係

2020年の65歳以上の単独世帯について配偶関係をみると、本県の男性は「未婚」の割合が38.3%と最も高く、女性は「死別」が54.5%と最も高いが、全国の男性の「未婚」は32.9%

女性の「死別」は69.7%と、その割合は大きく異なっている(図表10)。なお、単独世帯で配偶関係が「有配偶」となっているのは、仕事や何等かの事情で居住が別になっている世帯である。

図表10 65歳以上の単独世帯の配偶関係(2020年)

		世帯数				構成比 (%)			
		沖縄県		全国		沖縄県		全国	
		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上	
		75歳以上	75歳以上	75歳以上	75歳以上	75歳以上	75歳以上		
男性	総数	22,172	8,069	1,955,920	806,681	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	8,500	1,873	644,239	121,770	38.3	23.2	32.9	15.1
	有配偶	2,520	1,026	167,052	73,038	11.4	12.7	8.5	9.1
	離別	6,025	1,664	474,824	138,358	27.2	20.6	24.3	17.2
	死別	5,127	3,506	669,805	473,515	23.1	43.5	34.2	58.7
女性	総数	34,024	18,919	3,995,221	2,580,103	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	5,379	2,090	463,471	196,561	15.8	11.0	11.6	7.6
	有配偶	1,776	828	129,150	63,359	5.2	4.4	3.2	2.5
	離別	8,315	2,552	617,610	224,114	24.4	13.5	15.5	8.7
	死別	18,554	13,449	2,784,990	2,096,069	54.5	71.1	69.7	81.2

(備考)総数は配偶関係が不詳を除き、構成比も不詳を除いた構成比である。

(資料)総務省「国勢調査」

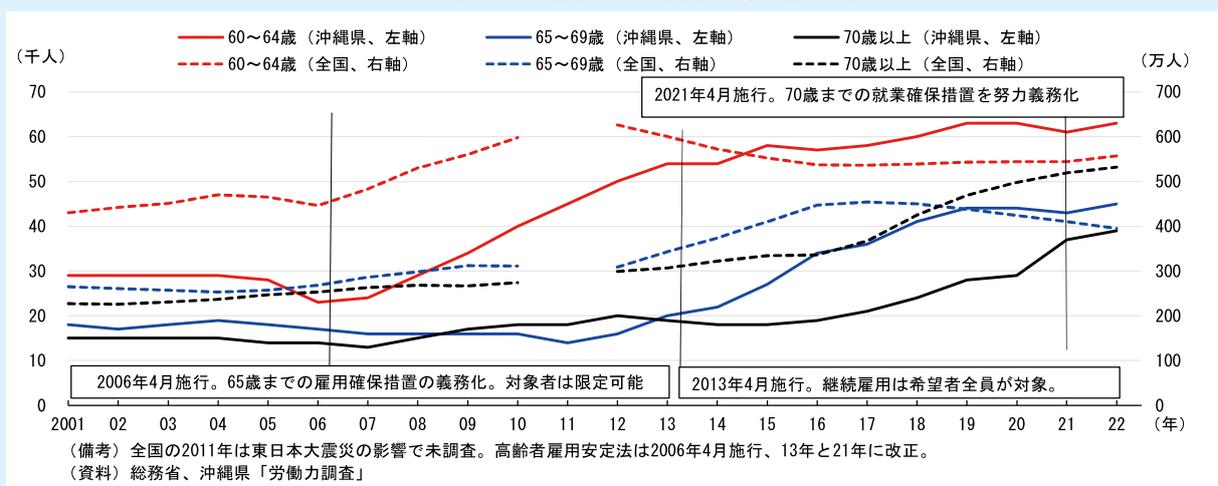
75歳以上でみると本県の男性は「未婚」の割合が低下して「死別」が43.5%と最も高くなっている。一方、女性は「死別」の割合が71.1%と高まっている。全国と比較すると、65歳以上の男性では全国は「死別」が最も高く、本県では「未婚」が高い。75歳以上では本県、全国とも「死別」の割合が最も高くなっている。また女性は65歳以上では本県、全国とも「死別」の割合が高いが、全国は本県を大きく上回っている。75歳以上では本県、全国とも「死別」の割合が高まっているが、65歳以上と同様に全国が本県を大きく上回っている。本県における75歳以上の単独世帯の死別の割合が全国を下回っているのは、離別や未婚の割合が相対的に高いことによる。

4. 労働市場の変化

(1)高齢者の労働力人口の推移

政府は少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、社会経済の活力を維持するために働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し、活躍できるような環境を法制面から整備することにより高齢者の就労促進に取り組んでいる。高齢者の雇用を確保するための高齢者雇用安定法が2006年4月に施行され、65歳までの雇用確保措置が対象は限定可能とされたものの義務化された。そして13年には法改正の施行により、継続雇用は希望者全員が対象となり、さらに21年の法改正の施行では、70歳までの雇用確保措置が努力義務化された。60歳以上の労働力人口の推移をみると、60歳～64歳は高齢者雇用安定法が施行された06年以降に全国、本県とも増加しており、65歳～69歳も12年以降は第一次ベビーブーム世代が65歳に入ってきたこともあり増加に転じている(図表11)。

図表11 60歳以上の労働力人口



本県の65歳～69歳は第一次ベビーブーム世代のほぼ全員が70歳以上となる19年まで増加基調が続いている。また、第一次ベビーブーム世代が17年頃から70歳代に入ってきたことから、17年以降は70歳以上が増加し、22年には65歳～69歳と70歳以上の労働力人口の差は6千人程度に縮小している。第一次ベビーブーム世代は勤労意欲も高く、労働力人口の担い手になりつつある。なお、高齢者の継続雇用では雇用形態が非正規となり、定年前と同じ仕事でも賃金水準が引き下げられるケースが多い。今後は「同一労働同一賃金」が適用されることもあり、事業主は能力や職務などの要素をより重視する制度の導入など賃金や人事制度を見直すことにより、高齢者の労働参加だけでなく労働の質を改善させていく必要がある。また、高齢者の就業を促すためには、60歳以前の段階から自発的なキャリア形成ができる制度の整備も重要である。リモートワー

クなどの新しい働き方が広がり、DX(デジタルトランスフォーメーション)など新たなビジネスモデルが出現する中、労働者に求められる知識やスキルが大きく変化しており、キャリア形成の重要性はより高まっている。高齢者自身が積極的に自己啓発に取り組めるような支援策を拡充していく必要がある。

(2)労働力人口に占める65歳以上の割合

労働力人口に占める65歳以上の労働力人口の割合をみると、本県は2001年の5.2%から22年には10.9%と約2倍になっている(図表12)。全国も7.3%から13.4%と概ね2倍近くになっている。本県の65歳以上の労働力人口は全国より概ね2ポイント程度低く推移している。65歳～69歳が労働力人口に占める割合は本県と全国は概ね同じであるが、より高齢の70歳以上では全国が2ポイント程度高くなっている。

図表12 労働力人口に占める65歳以上の割合

(単位: %)

(年)	2001	2005	2010	2015	2020	2021	2022
(沖縄県)							
65歳以上	5.2	4.9	5.1	6.4	9.7	10.6	10.9
65～69歳	2.9	2.8	2.4	3.9	5.8	5.7	5.8
70歳以上	2.4	2.2	2.7	2.6	3.9	4.9	5.1
(全国)							
65歳以上	7.3	7.6	8.9	11.3	13.4	13.5	13.4
65～69歳	3.9	3.9	4.7	6.2	6.2	6.0	5.7
70歳以上	3.4	3.7	4.2	5.1	7.3	7.6	7.7

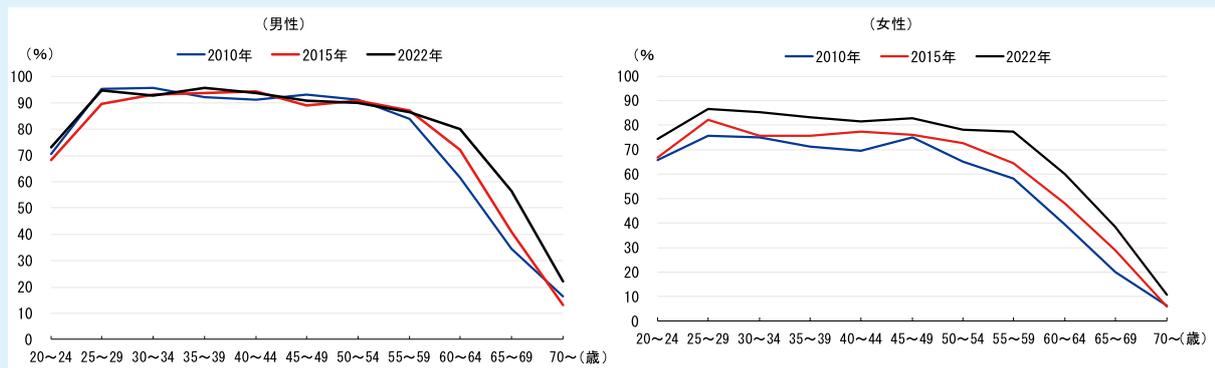
(資料) 総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

(3)年齢階級別の労働力人口比率の推移

2010年以降の年齢階級別の労働力人口比率の推移をみると、本県の男性では25～29歳から55歳～59歳までの労働力人口比率は概ね90%台となっており、大きな変動はないも

の、60歳以上では大きく上昇している(図表13)。また、女性ではほぼ全ての年齢階級で上昇しており、特に50歳以上での上昇幅が大きく、高齢者の労働市場への参入が労働力人口の増加に大きく寄与していることが窺われる。

図表13 年齢階級別の労働力人口比率(沖縄県)



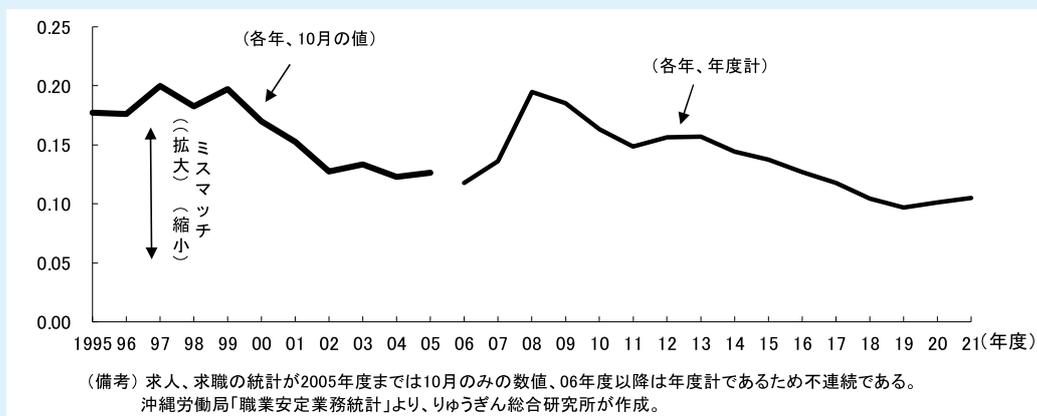
(資料) 沖縄県「労働力調査」

(4)年齢間のミスマッチ指標

年齢間のミスマッチ指標をみると2008年度をピークに縮小している(図表14)。若年失業者の減少で求職者に占める同年代の求職者の割合が低下するとともに、求人側も同年代の雇用者の確保が難しくなる中、深刻化する人手不足に対応するため高齢者の求人を増やし、その割合が高まっていることが、年齢間のミスマッチが縮小している背景にある。また、高年

齢者雇用安定法の改正で高齢者の継続雇用の義務が企業に課せられたことも年齢間のミスマッチの縮小に寄与している。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大した20年度以降は緩やかながら上昇に転じている。これまで増加していた高齢の就業者が感染を恐れて労働市場から退出し、高齢就業者の確保が難しくなったことが影響している可能性が高い。

図表14 雇用の年齢間のミスマッチ指標(沖縄県)



(備考) 求人、求職の統計が2005年度までは10月のみの数値、06年度以降は年度計であるため不連続である。
沖縄労働局「職業安定業務統計」より、りゅうぎん総合研究所が作成。

(5)親の介護をしている有業者と介護離職者

就業構造基本調査より親の介護をしている人数をみると、本県では2017年調査の7万6,200人から22年調査では7万9,100人に増加している(図表15)。このうち、有業者をみる

と17年の3万9,900人から4万6,000人に増加している。男女別でみると22年は就業者の総数に占める割合が、男性が4.7%に対して女性が8.0%と男性より高くなっている。

図表15 親の介護をしている人数と有業者の介護休業制度の利用の有無

(単位：人、%)

		沖縄県						全国		
		2017年調査			2022年調査			2022年調査		
		総数	有業者	無業者	総数	有業者	無業者	総数	有業者	無業者
総数	介護をしている人数	76,200	39,900	36,200	79,000	46,000	33,000	6,288,000	3,646,300	2,641,700
	各就業状態の総数に占める割合	(6.4)	(5.7)	(7.4)	(6.4)	(6.2)	(6.9)	(5.7)	(5.4)	(6.1)
	介護休業等制度の利用あり	(3.3)	(6.3)	—	(6.6)	(10.2)	—	(6.3)	(10.3)	—
	介護休業等制度の利用なし	(92.8)	(91.7)	—	(90.6)	(89.1)	—	(91.8)	(88.8)	—
男性	介護をしている人数	25,700	15,300	10,500	28,900	18,700	10,300	2,337,200	1,565,500	771,800
	各就業状態の総数に占める割合	(4.4)	(4.0)	(5.3)	(4.8)	(4.7)	(5.3)	(4.4)	(4.3)	(4.7)
	介護休業等制度の利用あり	(3.9)	(6.5)	—	(4.8)	(7.0)	—	(7.5)	(10.6)	—
	介護休業等制度の利用なし	(93.4)	(92.2)	—	(92.7)	(91.4)	—	(90.9)	(88.4)	—
女性	介護をしている人数	50,400	24,600	25,800	50,100	27,400	22,700	3,950,800	2,080,900	1,869,900
	各就業状態の総数に占める割合	(8.2)	(7.7)	(8.8)	(8.0)	(8.0)	(8.0)	(6.9)	(6.9)	(7.0)
	介護休業等制度の利用あり	(3.2)	(6.5)	—	(7.8)	(12.4)	—	(5.6)	(10.0)	—
	介護休業等制度の利用なし	(92.7)	(91.5)	—	(89.6)	(87.2)	—	(92.4)	(89.1)	—

(備考) 調査対象は15歳以上人口。介護休業等制度の利用の有無の構成比は介護をしている人数に対する構成比である。
(資料) 総務省「就業構造基本調査」

全国と比較すると、有業者に占める介護をしている有業者の割合は、男性は概ね同じ割合であるが、女性の割合は全国を上回っている。また、有業者のうち介護休業制度の利用がある割合は男性が7.0%、女性が12.4%で1割前後に留まっている。全国と比較すると男性は全国(10.6%)を下回っているが、女性は全国

(10.0%)を上回っている状況がみられる。また、家族の介護を理由に仕事を辞める介護離職者が全国的に増加している。就業構造基本調査によると、本県でも2017年調査で1万1,900人であったが、22年調査では1万3,100人となっている(図表16)。性別の割合では、全国と同様に女性が約8割と多くを占めている。

図表16 介護離職者数の状況

(単位：人)

	沖縄県		全国
	2017年調査	2022年調査	2022年調査
総数	11,900	13,100	1,093,300
男性	2,500	2,700	222,900
女性	9,400	10,400	870,400

(備考) 介護離職者数は、無業者のうち前職の離職理由が「介護・看護のため」の人数
(資料) 総務省「就業構造基本調査」

5. 産業構造の変化

(1) 老人福祉・介護事業所数の増加

高齢社会の進展に伴い、老人福祉・介護事業関連の事業所数も増加している。経済センサスによると、老人福祉・介護事業所数(民営)は2009年の659事業所から21年には1,420事業所と、12年間で2倍以上となっている(図表17)。特に増加しているのが通所・短期入所介

護事業で09年の192事業所から21年には656事業所と3倍以上に増加し、同分野の事業所の46.2%と半数近くを占めている。次いで有料老人ホームが180事業所で12.7%、訪問介護事業が166事業所で11.7%を占め、この3事業の事業所数で全体の70.6%と7割を占めている。

図表17 老人福祉・介護事業の事業所数(民営)と従業者数(沖縄県)

(年)		実数					増減数				
		2009	12	14	16	21	09~12	12~14	14~16	16~21	09~21
事業所数(所)	老人福祉・介護事業	659	763	1,144	1,254	1,420	104	381	110	166	761
	特別養護老人ホーム	52	57	61	67	69	5	4	6	2	17
	介護老人保健施設	39	46	47	52	49	7	1	5	▲3	10
	通所・短期入所介護事業	192	339	534	591	656	147	195	57	65	464
	訪問介護事業	141	147	177	178	166	6	30	1	▲12	25
	認知症老人グループホーム	26	32	64	64	77	6	32	0	13	51
	有料老人ホーム	44	64	123	146	180	20	59	23	34	136
	その他の老人福祉・介護事業	86	78	138	156	223	▲8	60	18	67	137
(年)		2009	12	14	16	21	09~12	12~14	14~16	16~21	09~21
従業者数(人)	老人福祉・介護事業	15,769	18,374	24,178	25,166	28,606	2,605	5,804	988	3,440	12,837
	特別養護老人ホーム	4,342	4,586	4,870	4,589	4,649	244	284	▲281	60	307
	介護老人保健施設	3,551	3,745	3,796	3,979	3,925	194	51	183	▲54	374
	通所・短期入所介護事業	2,849	5,784	8,481	9,276	11,534	2,935	2,697	795	2,258	8,685
	訪問介護事業	2,388	2,345	3,123	3,143	2,571	▲43	778	20	▲572	183
	認知症老人グループホーム	290	370	564	641	884	80	194	77	243	594
	有料老人ホーム	604	925	1,809	2,070	2,800	321	884	261	730	2,196
	その他の老人福祉・介護事業	918	619	1,535	1,468	2,243	▲299	916	▲67	775	1,325

(備考) ▲はマイナス
(資料) 総務省「経済センサス」

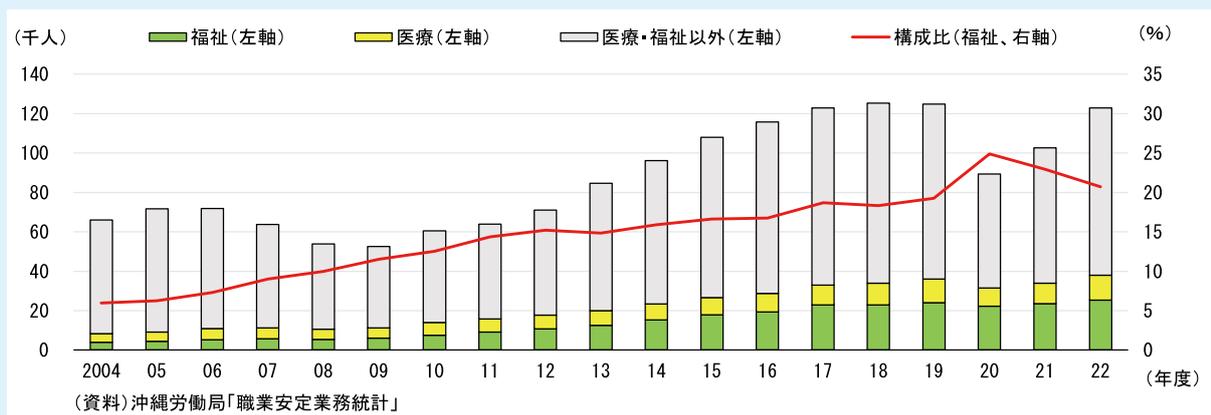
この老人福祉・介護事業所の増加に伴い、これらの施設で働く従業者も増加している。09年には1万5,769人であったが、21年には2万8,606人と約1.8倍に増加している。増加数が最も多いのは通所・短期入所介護事業で、09年の2,849人から21年には1万1,534人と約4倍に増加し、事業所数の増加率を超えており、1事業所の規模が大きくなっていることが窺える。また、21年の従業者数では特別養老老人ホームが4,649人で2番目に多く、次いで介護老人保健施設が3,925人で、施設規模の大きさが反映されている。16年調査から21年調査にかけては訪問介護事業所の従業者数が572人の減少となっているが、これは新型コロナウイルスの感染拡大が影響しているものと推察される。

(2) 医療・福祉分野の求人数の増加

新規求人数について、産業分類で医療・福祉

が産業区分として表彰された2004年度以降をみると、全国の景気が後退した07年度から09年度にはリーマンショックによる雇い止めもあり求人数は減少に転じたが、10年代の本県の長期に亘る景気拡大に伴い、新規求人数は増加基調を続けた(図表18)。20年度には新型コロナウイルスの感染拡大により減少したが、その後は回復基調にある。ここで医療・福祉の求人数をみると、2010年以降は増加基調を続け、新型コロナウイルスの感染が拡大した20年度は小幅ながら減少したものの、その後は再び増加している。04年度以降の新規求人数に占める福祉の割合をみると上昇傾向を続けており、新型コロナウイルスの感染が拡大した20年度は他の産業の求人数が大きく減少したことから求人数に占める割合は約25%と4分の1に達した。21年度以降は他の産業の求人数が持ち直した結果、新規求人数に占める割合は低下しているが、22年度は約2割を占めている。

図表18 新規求人数と医療・福祉の新規求人数(沖縄県)



(3)医療・福祉分野の就業者数の増加

県の労働力調査によると、本県の就業者数は2010年の62万2千人から22年には74万5千人と12万3千人増加している(図表19)。産業別でみると、医療・福祉が8万人から12万4千人と4万4千人増加して最も多くなっている。産業別就業者数に占める割合も16.6%と卸売業、小売業の14.4%を上回っている。ちなみに産業別の県内総生産に占める保健衛生・社会事業にはこの医療・福祉が含まれているが、直近の20年度の県内総生産に占める保健衛生・社会事業の割合は12.5%で不動産業と並んで最も大きい産業となっている。なお、県GDPを表彰する県民経済計算の不動産業には持家の帰属家賃

が含まれているため、実質的には医療・福祉が最大の産業ということになる(注)。

(注)県内総生産の不動産業の生産額には、持家の所有者を不動産業者とみなして、その持家から得られる付加価値(帰属家賃)が計上されていることに留意する必要がある。すなわち、貸家居住者は貸家に居住することによって得られる付加価値を家賃として支払っていることから、持家は同様の付加価値を自分自身に支払って得ているとみなし、持家所有者を不動産業として計上する県民経済計算上の取り扱い(帰属家賃)によるものである。

図表19 産業別就業者数(沖縄県)

(単位：千人、%)

(年)	全産業	第一次産業			第二次産業				第三次産業												
		総数	農業、林業	漁業	総数	採掘業	建設業	製造業	総数	給電・水道業	電気・ガス・熱供給	郵便業	情報通信、運輸	卸売業、小売業	金融業、保険業	技術サービス業	学術研究、専門・ビジネス	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
2010	622	35	33	2	96	0	65	31	487	3	47	102	24	19	54	27	33	80	63	35	
11	619	32	29	3	96	0	65	31	489	4	45	104	25	18	51	27	31	82	66	36	
12	627	32	28	4	100	0	70	30	493	4	45	103	26	17	51	28	31	87	68	33	
13	642	32	29	3	102	0	72	30	503	3	44	104	26	20	53	26	36	93	63	35	
14	645	29	27	2	101	1	70	30	510	4	42	106	26	19	53	26	37	84	64	39	
15	664	30	27	3	103	0	72	31	521	3	44	106	27	20	56	26	38	100	65	36	
16	679	32	29	3	104	0	70	34	535	3	46	104	29	20	58	27	39	105	66	38	
17	691	30	28	2	102	0	67	35	552	4	47	108	31	21	59	29	39	104	68	42	
18	707	29	26	3	105	0	70	35	563	4	48	109	31	22	58	29	41	108	69	44	
19	726	32	29	3	108	0	72	36	575	4	48	109	30	23	60	28	44	114	71	44	
20	727	28	25	3	105	0	69	36	584	4	51	107	32	25	62	30	42	116	74	41	
21	730	27	25	2	109	0	71	38	583	4	55	107	32	26	58	28	45	117	70	41	
22	745	28	25	3	103	0	69	34	606	4	54	107	31	26	64	29	48	124	72	47	
構成比(22)	100.0	3.8	3.4	0.4	13.8	0.0	9.3	4.6	81.3	0.5	7.2	14.4	4.2	3.5	8.6	3.9	6.4	16.6	9.7	6.3	
増減数(2010~22)	123	▲7	▲8	1	7	0	4	3	119	1	7	5	7	7	10	2	15	44	9	12	

(備考) ▲はマイナス

(資料) 沖縄県「労働力調査」

このように、産業別就業者で医療・福祉が最も大きく増加し、産業別就業者の構成比で最も高いのは全国のほうが顕著であるが、こうした傾向は今後も続くと見込まれ、後述の介護関連従業者数の必要数の将来見通しを踏まえると、限られた労働力人口は医療・福祉以外では減少せざるを得ないことになる。医療・福祉は最優先で必要とされるサービスであるが、同産業が県経済の最大の産業になったとしても外貨を稼ぐ産業ではないため、戦略的産業にはなり得ない。しかも、医療・福祉の産業においては、他の産業での売上に相当するものが市場メカニ

ズムを通してではなく、医療・介護などの単価は公的な制度を通して分配されるため、経済における資源配分の適正化も難しい。また、医療・介護保険の財源の確保も課題となる。今後は医療・福祉分野でのデジタル化やロボット化などを推進し、労働生産性を高めていく必要がある。

6. 社会保障分野にみる高齢化の影響

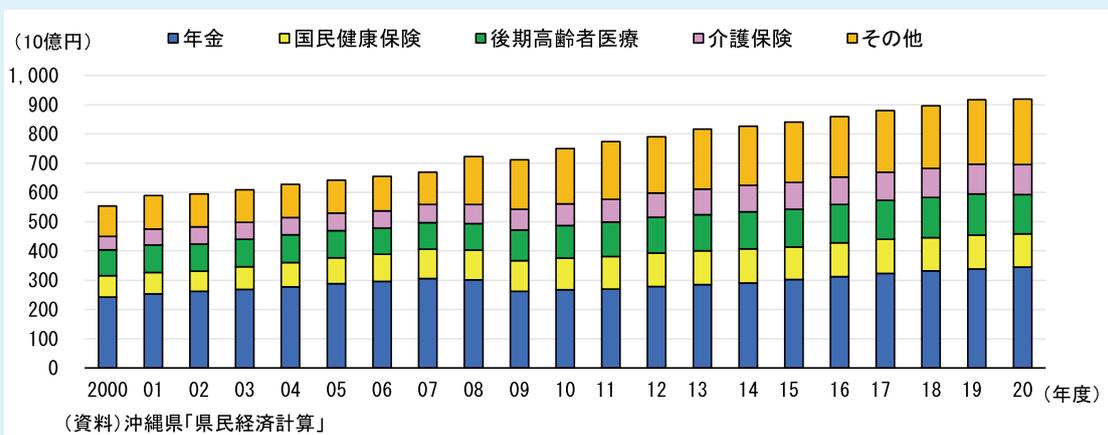
(1) 財政支出における社会保障関係費の増加

高齢者の増加に伴い財政支出における社会保障関係費も増加基調にある。県民経済計算の一

般政府から県民ベースの家計への社会保障関係費の移転をみると、介護保険制度がスタートした2000年度は5,527億円であったが、年々増加して20年度には9,193億円となっている(図表20)。この間の伸びは介護保険が約2.3倍

で最も高く、次いで国民健康保険が約1.5倍となっている。20年度の構成比でみると年金が37.6%と約4割を占め、次いで後期高齢者医療が14.6%、国民健康保険(高齢者以外も含む)が12.2%、介護保険が11.3%となっている。

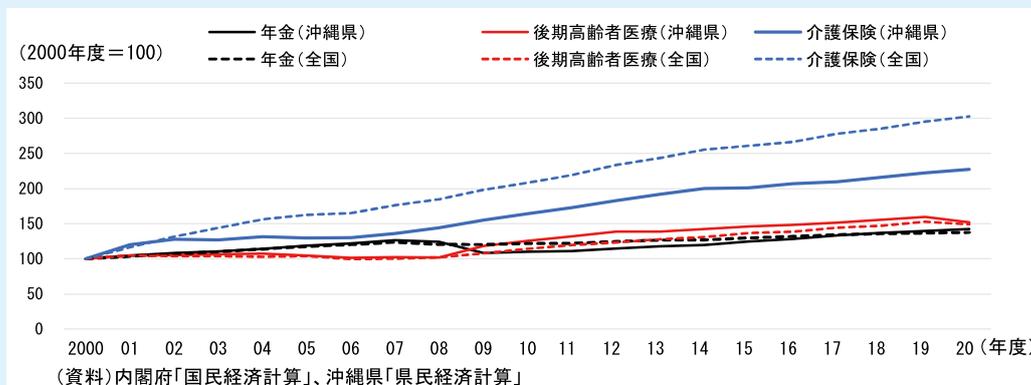
図表20 財政支出における社会保障関係費(沖縄県)



また、社会保障関係費の推移を、2000年度を100とした指数で全国と比較してみると、本県の年金と後期高齢者医療の支出は全国と大き

な違いはないが、介護保険では全国が本県を大きく上回って推移している(図表21)。高齢化率の差によるものと推察される。

図表21 財政支出における年金、後期高齢者医療、介護保険支出の推移

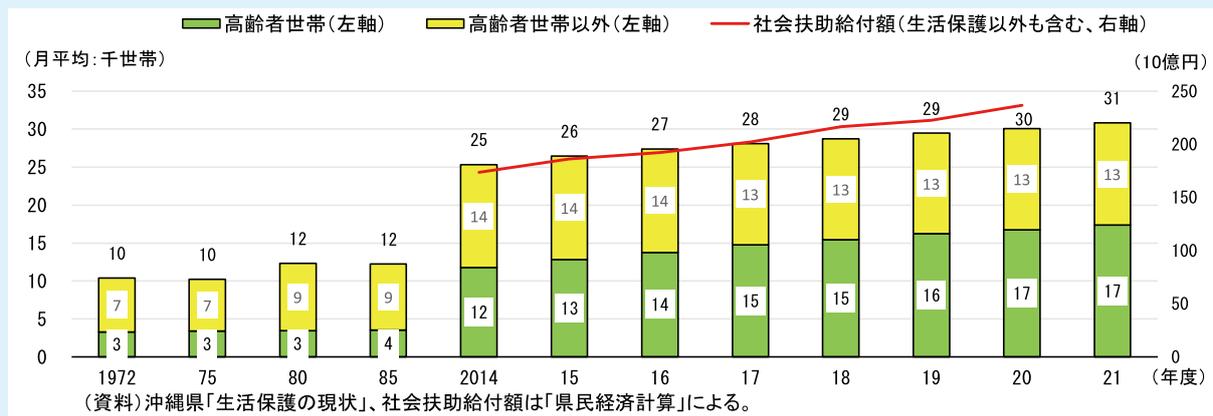


(2)生活保護受給世帯における高齢者世帯の増加

生活保護受給世帯数の推移をみると、2021年度は全受給世帯が3万842世帯で、うち65歳以上の高齢者世帯が1万7,364世帯となってお

り、高齢者世帯が全体の56.3%と半数以上を占めている(図表22)。年金のみでは生活できない高齢者世帯が増加していることになる。なお、社会扶助給付額(生活保護以外も含む)は、20年度には2,367億円まで増加している。

図表22 生活保護の受給世帯数と社会扶助給付額(生活保護以外も含む、沖縄県)



7. 高齢者人口と高齢者死亡数等の将来推計

(1) 高齢者人口の将来推計

当研究所の推計によると、65歳以上の将来人口は2020年の約33万人から30年には38万

3,000人程度となり、40年に42万6,000人程度、50年に44万2,000人程度まで増加する見通しである(図表23、図表24)。

図表23 65～74歳人口と75歳以上人口の将来推計(沖縄県)

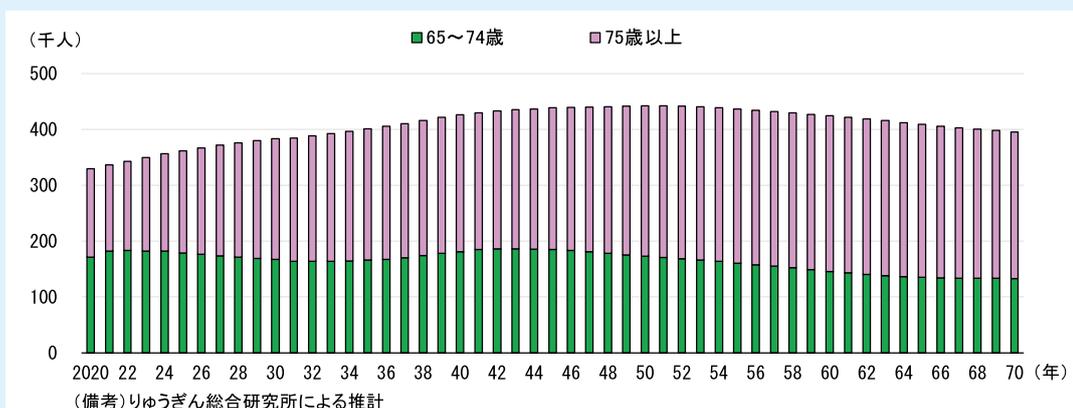
年		2020	30	40	50	60	70
人数	65歳以上	329,778	383,144	426,470	442,394	424,498	395,833
	65～74歳	171,680	167,049	181,122	172,839	145,698	133,149
	75歳以上	158,098	216,095	245,348	269,555	278,799	262,683
構成比	65歳以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65～74歳	52.1	43.6	42.5	39.1	34.3	33.6
	75歳以上	47.9	56.4	57.5	60.9	65.7	66.4

(備考)りゅうぎん総合研究所による推計

その後、60年には42万]4,000人程度と減少に転じ、70年には36万6,000人程度となる見通しである。また65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者の将来推計では、65～74歳人口は30年から40年にかけては第二次ベビーブーム世代が65歳以上になるので増加するが、その後は同世代後の人口減により、減少を続ける見通しである。一方、75歳以上人口は60年頃まで増加を続け、その後は減少に転じ

る見通しである。この結果、65歳以上人口に占める75歳以上人口は25年に50.6%となり、65～74歳人口を上回る見通しである。65歳以上の人口が総人口の21%以上を超える社会を超高齢社会と呼ぶが、本県は20年には既に22.8%で超高齢社会となっているが、今後は75歳以上人口が高齢者の半数を超えることになり、更に高齢化が進むことになる。

図表24 65～74歳人口と75歳以上人口の将来推計(沖縄県)

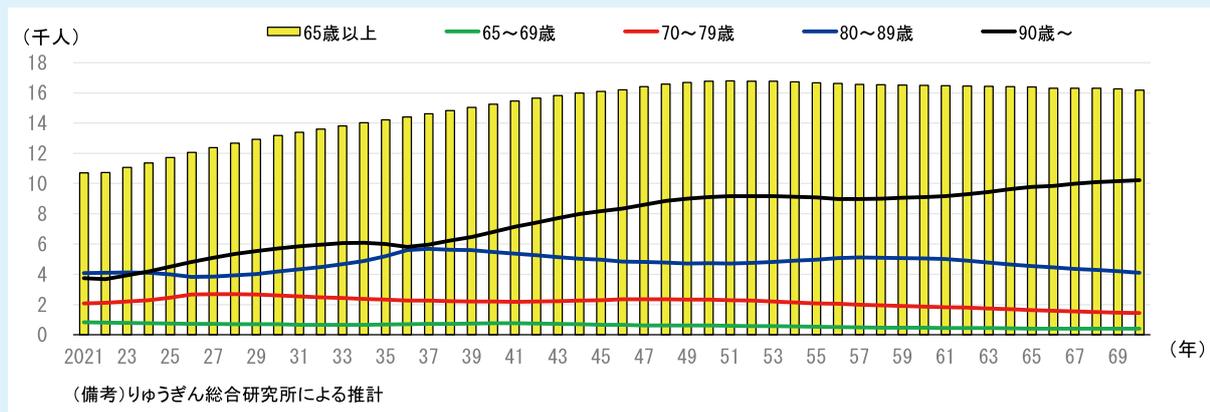


(2) 高齢者死亡数の将来推計

高齢者の増加により死亡数も増加する。65歳以上人口の死亡数の推計によると、毎年の死亡数は21年の1万700人程度から51年には1万6,800人程度まで増加し、その後は高齢者人口の減少に伴い、死亡数も減少に転じる見通し

である(図表25)。年齢階級別でみると、80～89歳の死亡数は30年代後半に第一次ベビーブーム世代が90歳代に達することから減少に転じる見通しである。また、30年代後半以降は90歳以上人口の増加に伴い、同年齢階級の死亡数が最も多くなる見通しである。

図表25 65歳以上の死亡数の将来推計(沖縄県)



(3) 要介護・要支援者数と老人福祉・介護事業所の労働需要の将来推計

この高齢者人口の将来推計結果に基づき、将来の要介護・要支援者数を推計し、本県の老人福祉・介護事業分野で今後、更に必要となる労働需要を推計してみた。推計にあたっては、将来の年齢階級別の人口当たりの要介護・要支援者数の比率が現状と同じであると仮定し、また、要介護・要支援認定者数に対する老人福祉・介護事業所の従業者数の比率も現状と同じであると仮定して、同分野の将来の労働需要を推

計した。よって、推計の前提条件として、足元の高齢者人口と要介護・要支援認定者数、老人福祉・介護事業所の従業者数の比率が変わらず、また従業者の労働生産性も同じ水準で推移するといった仮定を置いている。

(要介護・要支援認定者数の将来推計)

上記の前提条件で推計すると、要介護・要支援認定者数は2021年の6万100人程度から増加を続け、50年には10万5,300人程度と約1.8倍に増える見通しである(図表26)。

図表26 65歳以上の要介護・要支援認定者数の将来推計(沖縄県)

(単位：人)

年	2021	30	40	50
65～69歳	3,247	2,879	3,403	2,966
70～74歳	5,513	5,256	5,185	5,463
75～79歳	5,999	10,794	9,507	11,341
80～84歳	12,059	14,983	16,570	16,645
85～89歳	15,921	15,362	25,559	23,178
90歳以上	17,394	27,290	34,581	45,721
合計	60,133	76,565	94,805	105,315

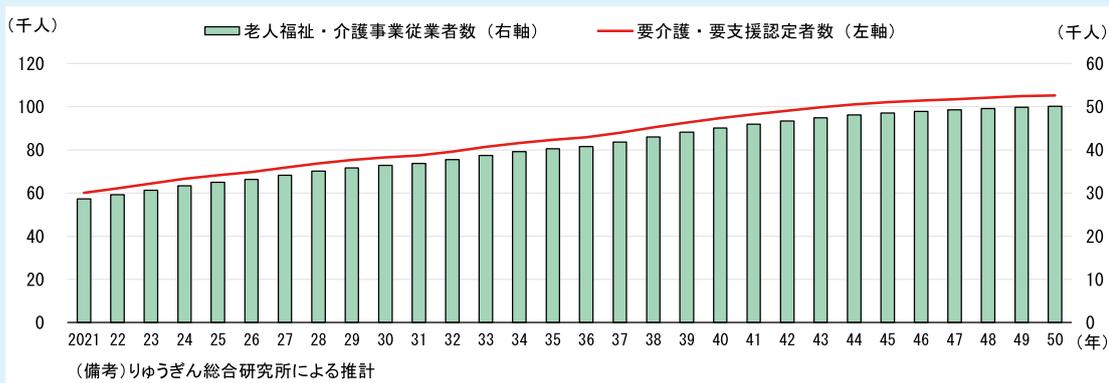
(備考)リゆうぎん総合研究所による推計

(老人福祉・介護事業の従業者数の将来推計)

前述の前提条件で推計すると、今後、必要となる老人福祉・介護事業所の従業者数は、2021年(実績値)の2万8,606人から増加を続け、50年には5万100人程度となる見通しである(図

表27)。従業者1人当たりの要介護・要支援認定者数の値を一定としていることから、従業者数の伸びは要介護・要支援認定者数の伸びと同じ約1.8倍となる。

図表27 今後、必要となる老人福祉・介護事業の従業者数の将来推計(沖縄県)

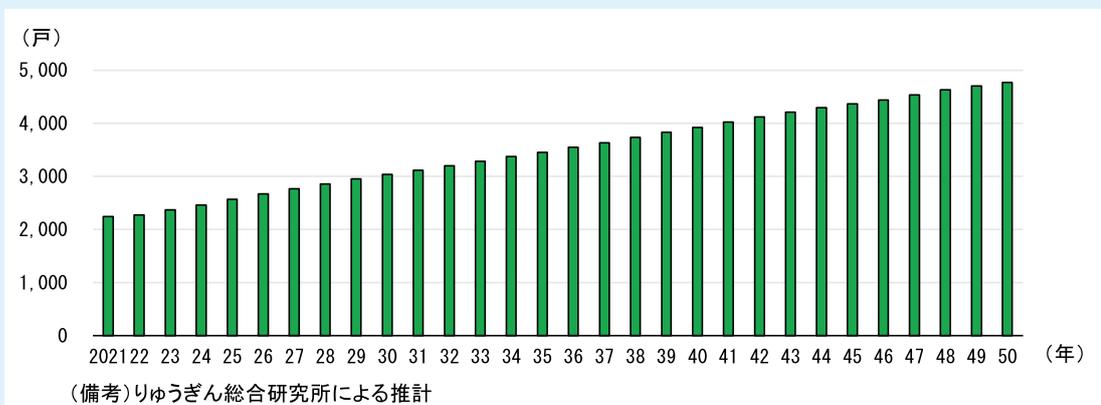


(4) 高齢単独世帯主の死亡数の増加に伴う空き家の発生戸数の将来推計

高齢単独世帯主の死亡数の増加により空き家(貸家を含む)も増加する。推計にあたっては、2000年から20年までの65歳以上の年齢階級別の人口に占める単独世帯数の比率の傾向値を求め、これを補外推計して将来の年次別の比率を推計した。そして、65歳以上の年齢階級別の死亡数の推計値にこの比率を乗じることにより、将来の高齢単独世帯主の死亡数を推計した。ここで、発生する空き家の戸数につい

ては、推計期間中に住宅が老朽化して除却するケースは仮定しておらず、また貸家も含めた空き家の発生戸数ということになる。推計結果によると、高齢単独世帯主の死亡数の増加による空き家(貸家を含む)の発生戸数は21年の2,240戸から増加を続け、50年には4,770戸と年次別に発生する空き家数は約2.1倍となる見通しである(図表28)。また、21年から50年までの30年間の累計では10万5,400戸程度となる見通しである。

図表28 高齢単独世帯主の死亡数の増加に伴う空き家の発生戸数の推計(沖縄県)



8. 高齢社会の課題

当研究所の将来人口の推計によると、前述したように65歳以上の高齢者は今後も増加を続け、2050年頃に約44万2,000人とピークを迎え、総人口に占める割合は20年の22.8%から33.6%まで増加する見通しである。また、総人口は減少を続けるため、総人口に占める65歳以上人口の割合はその後も緩やかながら増加を続ける見通しである。以下では、こうした高齢社会が更に進展していく中で、高齢者が居る

世帯の課題や企業、行政、地域社会が取り組むべき課題を整理してみた。

(1) 高齢者が居る世帯の課題 (要介護・要支援者や認知症高齢者の更なる増加)

今後の高齢化は、団塊世代が75歳以上となることから「75歳以上の後期高齢者」が増加するとともに、「単独世帯化」、「未婚化」を伴って進んでいく。これに伴い要介護・要支援者数が

更に増加し、認知症高齢者も急速に増加すると見込まれる。政府は2023年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を成立させた。基本施策として認知症に関する教育の推進やバリアフリー化の推進、雇用の継続など社会参加の機会の確保、保健医療・福祉サービスの提供体制の整備等を挙げている。認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合い、共生する社会の実現を図ることになっている。こうした取組みとともに、高齢者が要介護・要支援や認知症になるスピードを抑えるために、まだ自立できている段階から健康診断の受診やセミナー、各種情報媒体などを活用し、日頃から運動や食生活などの生活習慣を見直すことが基本となる。

(親の介護の準備と体制作り)

親の高齢化に伴い、親が要介護・要支援になる可能性は高く、親が介護状態や認知症となった場合に備えて介護に関する情報の収集やセミナーへの参加、仕事と家庭・介護の両立についての事前のシミュレーション、家族や兄弟で介護を行う体制の整備、相談窓口の確認などをしておくことが望ましい。また、親の介護を持続可能にするためにも、日頃から自分自身の健康管理、食生活、運動、睡眠など生活習慣を見直す必要がある。また、親が実際に介護状態になった場合には、地域包括ケアや様々な専門窓口での相談、介護サービスに関する情報の収集、介護家族のネットワークへの参加による情報交換などが介護家族の負担軽減につながる。親が遠距離にいる場合や高齢単独世帯では、高齢者の安否確認や火の元などの安全確認が必要になるが、見守りサービスやICTなどを活用した異常を感知するツールや安全装置が機能するようなデジタル器具の設置・使用も有効な取組みといえる。

(住宅のリフォーム、バリアフリーの推進)

今後は介護保険を使った住宅の改修も進める必要がある。転倒防止、自立支援、介護負担の軽減が施工の基本となり、主に手すりの取り付け、段差の解消などである。2018年の「住宅・土地調査」によると、本県の住宅のうち75歳以上の高齢者がいる9万7,900世帯では、高齢者などのための設備の状況として「ある」が4万6,200世帯で47.2%を占め、うち「手すりがある」が3万8,300世帯(82.9%、複数回答)、「段差のない室内」が1万6,400世帯(35.5%)となっ

ている。介護保険を利用した住宅改修では自己負担額が軽減されることから、こうした制度を活用してリフォームに取り組むことが望まれる。

(高齢者の健康づくりや趣味、学習、社会とのかかわりへの家族の支援)

厚生労働省が実施した過去20年にわたるパネル調査によると、スポーツ・ウォーキング等の健康活動を50代から行っている人は「健康状態が良い」と回答した人の割合が高くなっている。また、日頃心がけていることと健康状態についてみると、「地域の活動への参加」、「散歩やスポーツ」、「趣味をもつ」ことを心がけている人は健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっている。高齢者向けの健康増進に関する情報媒体によると、平均寿命が延びていく中で退職後の高齢者の老化を防ぐため、外出して図書館通いや外食をしたり、ボランティア活動などを勧めている。また、近年はデジタル機器に習熟している高齢者も多く、情報収集や学習での活用は老化防止にも有益であることを唱えており、家庭内外でこうした活動をより可能にするような環境整備も進めていく必要がある。

(2) 企業の課題

(高齢者の就業機会の確保)

政府の施策である働き方改革は、若者も高齢者も含めて誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、多様な働き方の選択を可能とするための改革である。実行計画には長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現等による非正規雇用の処遇改善、65歳以上の年齢までの定年延長や65歳以上の年齢までの継続雇用制度の導入を行う企業への助成措置などが盛り込まれている。また、事業主に対する70歳までの就業機会確保の努力義務化等について定めた「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正を2021年4月に施行しており、高齢者の就業促進についてロードマップに沿って、着実に施策を進めていくことが企業の責務となっている。

(高齢者の活用と就労支援制度や職場環境の整備)

企業にとっては、近年の少子化で減少している労働力人口を補うため、定年を過ぎてもまだ働きたいと考える元気な高齢者を雇用しなければ企業活動が成り立たない状況になってい

る。企業にとっては高齢者の知識や職業経験を活用できる配置や処遇の推進、職業能力を評価する仕組みや資格制度、専門職制度などの整備により高齢者をより有効に活用していくことが労働生産性を高めることにも繋がる。また、最近ではICTのスキルを有する高齢者も多く、時間的、地理的、身体的な負担を軽減する観点からも情報通信を活用したリモートワークの導入・促進や短時間勤務の雇用なども高齢者にとっては働きやすい環境が得られることになる。高齢者は身体機能の低下などにより、若年層に比べて労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことから、労働災害の防止や職場環境の改善は重要である。ハード面では身体機能の低下を補う設備・装置の導入などであり、ソフト面では持久性や筋力の低下など高年齢労働者の特性を考慮して、勤務形態や勤務時間、作業内容などを見直す必要がある。

(介護離職対策)

働きながら家族の介護を担ういわゆるビジネスケアラーは本県でも2022年には4万6,000人と就業者総数の6.2%を占め、また介護離職者も1万3,000人に達している。企業にとってこの問題は大きく、ビジネスケアラーへの支援なしには企業活動が成り立たなくなるといった状況が生じている。特に社内で要職の地位にある就業者が親の介護を行う年代となっており、介護離職対策は喫緊の課題である。ビジネスケアラーを支援するための法律としては育児・介護休業法があり、介護休業や介護休暇などが取得できるものの、利用率は本県でも1割程度で十分な支えにはなっていない。企業ではこれらの制度を周知させるとともに、社内に介護の情報交換や相談ができる当事者同士のネットワークの構築、介護に関する専門窓口の設置、介護の諸手続きを代行するNPOなどと契約を結んで、家族が介護の体制を整えるまでの負担を軽減するなどの介護支援サービスを整備することにも取り組む必要がある。また、法定を超えた休業・休暇制度を設けるなどの対策の拡充が求められる。

(健康経営への取組み強化)

沖縄労働局によると、2022年の県内事業場の定期健康診断で検査項目に何らかの異常が見られた労働者の割合を示す「有所見率」が前年比1.7ポイント悪化の72.1%となり、12年連続で全国最下位の水準で、統計を集計し始めた

1992年以降最も高くなっている。高齢者が増加する高齢社会では、介護などを受けずに自立して健康的に生活できる期間である健康寿命を延ばすことが求められる。健康寿命が延びることによって高齢者の労働力人口もより確保できることになる。企業が従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、積極的に従業員の健康増進に取り組む、いわゆる「健康経営」の経営理念が益々重要になっている。社内における健康診断の再検査受診率の向上や健康増進運動の啓発、人事考課への反映などに取り組んでいく必要がある。このためには、経営トップ自らが健康経営に取り組むメッセージを表明するとともに、事業場の取組事項を可視化し、健康課題を克服するための支援メニューを提供することが求められる。近年は、デジタル機器を健康経営の実践に活用する動きも広まっている。例えば健康診断の結果などのデータを分析し、効果的な対策を提案したり、ウェアラブル端末の配布による心電図データの計測など、健康関連データの取得・測定で従業員の業務負担などとの関連性を分析するような事例がある。

(中小企業と就労意欲の高い高齢者のマッチング)

高齢者の雇用については、法令で65歳までの雇用義務や70歳までの雇用努力義務があるが、組織に縛られずフリーランスで働き、自分のスキルを活用したい高齢者も多い。一方、中小企業では自社の課題に対してこうした人材のスキルや人脈を活用したい企業も多く、両者をマッチングさせることができれば、高齢者の労働市場への参入を促し、高齢者が能力を発揮できる機会を増やすことが期待できる。マッチングについては主に中小企業を会員に持つ市町村の商工会議所などがこうした高齢者を登録し、この情報をもとに高齢者と中小企業のマッチングを担うとよい。

(3) 行政の課題

(社会資本のバリアフリー化)

バリアフリーについては、公共施設などの建築物のバリアフリー化を進める法律と公共交通機関のバリアフリー化を進める法律について、2つの法律が統合・拡大され「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化に関する法律」が2006年に制定された。今後、更に増加する高齢者が自宅に引きこもらずに外出の機会を増や

す観点からもバリアフリーの対象を増やし、推進していかなければならない。インフラ等の社会資本の整備や公共的施設の建設において、今後は福祉の観点をより反映させた設計を行っていく必要がある。

(交通弱者対策としての地方交通会社との連携や規制緩和)

高齢者の増加に伴い、免許返納によって交通弱者となる人口が増えることが見込まれる一方で、地方交通会社は人口減少や運転手の人手不足などから路線の減便や廃止が増えており、行政上の大きな課題となっている。増え続ける交通弱者の問題を解決するために、各地域では様々な取り組みが実施されている。例えば、自治体が運行する公共交通サービスでは、地域の事情に合わせた運行ルートの設定が可能となる。また、利用者の事情に合わせて運行ダイヤや発着地を自由に組み合わせるデマンド型の交通サービスが民間のバスやタクシー会社で提供されており、自宅から利用者のニーズに合った運行が実現できる。このほか、第三セクター方式による交通サービスの提供や路線を維持するための交通会社への補助金制度などがある。地域の実情を踏まえた上で、規制緩和で対応していくことも必要である。

(高齢者福祉の支援制度の拡充と広報の周知拡大)

高齢社会の福祉に対する行政サービスへのニーズが高まり多様化する中で、支援制度や各種サービスの情報を利用者へ周知し、利用率を高める取組みも拡充していく必要がある。例えば、各種サービスに対応する組織や窓口が分かれていても、ホームページなどで福祉関連の情報が一体的かつ体系的に一覧できるようなサイトの開設や各企業、各集会などへの出前セミナーの開催、電話問い合わせでも総合案内ができる受付窓口の設置など、広報体制を拡充していく必要がある。

(かかりつけ医制度や高齢者専門医の育成)

高齢者の増加に伴い医療機関での受診や医師の居宅訪問診療などの増加が見込まれる。高齢者は複数の疾病を患っていたり、長引く持病を有しているケースが多く、こうした患者を長期に亘って診療するかかりつけ医や高齢者専門医へのニーズが高まるものと見込まれる。現在、我が国には「かかりつけ医」制度がないため、大規模病院に患者が集中して大規模病院が

本来果たす機能が損なわれたり、長い待ち時間や勤務医の負担の増加などの弊害もでており、医師の働き方改革も進まない状況がみられる。こうした状況の改善も含め「かかりつけ医」制度を整備する必要があり、厚生労働省も同制度について検討しているところである。また、我が国には高齢者を診る専門医が少なく、複数の疾患を患っている高齢者の健康状態や疾病の治療を総合的に行う、いわゆる高齢者専門医を増やしていく必要がある。

(寝たきり介護から自立支援介護へのシフト)

今後、高齢者の増加に伴う要介護者の更なる増加への対策も課題である。介護支援については2016年に政府の未来投資会議において、要介護・要支援制度を改善する自立支援介護の方針が打ち出された。そして、介護費の抑制にもつなげるため、21年度の介護報酬改定で介護度を改善するための自立支援サービスの提供への加算措置が導入された。これまでの寝たきりなどの介護の世話から、運動や食事面などの基本ケアを組み合わせた計画を利用者ごとに作成し、自力での歩行などを目指す介護支援サービスの動きが広がってきている。

(高齢単独世帯主の死亡による空き家の増加への対策)

2020年の国勢調査によると、本県の65歳以上の単独世帯のうち、持家に住む人は3万9,453世帯で57.5%を占め、民間借家に済む2万1,994世帯(32.1%)を大きく上回っており、高齢者の多くは一戸建てに住んでいることが分かる。ひとり暮らしの高齢者が亡くなれば、それまで住んでいた自宅は空き家になる可能性が高い。こうした事情を鑑みると、これから死亡者数が増加する中で高齢者のみで暮らしていた住宅の空き家が増加することが見込まれる。空き家をそのまま放置すると近隣の生活環境にも悪影響を及ぼしかねない。自治体では現状でも空き家対策が課題となっているが、今後は高齢単独世帯主の死亡数の増加により、更に空き家対策のための負担が大きくなることが見込まれる。解体費用の一部補助や中古住宅のリフォームによる再利用などの対策が求められる。

(保険外の介護サービスへの補助)

現在、公的な介護保険制度として訪問介護やデイサービス、ショートステイなどがあるが、仕事をしながら介護を続けるには、これだけで

は限界があり、ビジネスケアラーの中には保険外の介護サービスの利用者が増えている。その際、直面するのが費用の負担であり、1か月分で10万円を超えるケースも多い。費用面での負担を軽減させるため、自治体の財政負担は増すが、介護離職を増やさないためにも例えば社会保険料の免除や保険外の介護サービスへの補助金などの支援策も必要かと思われる。

(4) 地域社会の課題

(地域社会での見守りや支援活動の体制作り)

政府の介護に対する方針は「地域包括ケア」であり、住み慣れた地域での介護を念頭に在宅介護を勧めている。このため、在宅介護をサポートするためには地域社会の果たす役割も大きい。特に高齢者の独居世帯では孤独死も増加しており、地域社会が地域内の社会問題として対応する必要がある。取組みとしては、地域の自治体などによる見回りの巡回や電気・ガスの検針、新聞や郵便配達時における在宅状況の感知などが挙げられる。また、高齢者の自宅で

の引きこもり対策としては、コミュニティの場としての町内会への参加を促したり、定期的な食事会の開催なども挙げられる。また、比較的健常な高齢者も増加すると見込まれることから、地域でのボランティア活動などの社会活動や近隣の要介護者の世話を手伝うなどの社会的な取組みを広げていくことも今後の高齢社会の望ましい姿であろう。

(地域企業・事業者による高齢者支援サービスの事業取組みの拡大)

現在でも過疎地域では車を持たず、通常の歩行が困難な高齢者向けに移動スーパーや宅配食、乗り合いタクシーなどの事業が展開されているが、今後はその地域が広がっていくことが見込まれる。今後、こうした高齢者向けサービスを担う地域の企業や事業所が果たす役割は大きく、また、事業の費用面でも元気な高齢者がこうした業務に短期間勤務などで従事すれば、人件費を抑えることも可能であり、働きたい高齢者の活用にもつながる。



レポーター
金城 俊
(琉球銀行法人事業部)
則和企業管理顧問有限公司
(※弊行業務提携先 / 台湾現地コンサル
タント会社)へ赴任中

春節のご紹介・台湾総統選挙

はじめに

皆様、こんにちは。琉球銀行法人事業部より台湾の則和企業管理顧問有限公司へ赴任しております金城俊と申します。2024年は早くも1ヶ月が過ぎ、台湾では春節(シュンセツ)の時期を迎えます。例年、旅行好きな台湾人は春節休暇を利用して海外旅行へ出かける人も多いです。今年は台湾と那覇を結ぶ航空便も増便され、多くのインバウンド客で賑わうことが期待されます。

また、台湾では旧正月文化のため忘年会は春節前の1月に行われることが多いです。台湾式忘年会は「尾牙(ウェイヤー)」と言いますが、1年の締めくくりとして従業員だけでなく、家族や取引先も招待して宴会場で大規模に行います。私も招待を受け200~300人規模の忘年会に参加させていただきました。社長の挨拶で始まり、優秀社員の表彰やゲーム大会、従業員の子供達の成績優秀者発表などもあり、大変盛り上がっていました。今回はその春節と1月13日に行われた台湾総統選挙についてレポートします。

1. 台湾の春節(旧正月)のご紹介

アフターコロナで台湾や中国からの観光客が増え、沖縄でも「春節」という言葉を耳にする機会が増えたのではないのでしょうか。

台湾や中国では旧正月「春節」の文化があります。日本では新暦の1月1日を年明けの正月として祝いますが、台湾では旧暦の1月1日が正月として最も重要な祝祭日とされ、盛大に祝う日となっています。春節は旧暦を定める太陰太陽暦に基づいて毎年1月下旬から2月上旬に訪れます。今年は2月9日が大晦日、2月10日が元旦となっており、2月8日~2月14日までが春節休暇となります。毎年政府が連休スケジュールの発表を行いますが、学校・金融機関・会社・個人店舗も休みとなる中、百貨店では春節商戦が繰り広げられます。

春節の歴史は古く、中国古代の商時代(紀元前1600年)頃、年末年始に行われた、神様や先祖への祭祀、豊作を祈る行事に由来すると言われています。

大晦日は家族で過ごす日とされており、皆で大掃除をしたあとに台湾人が大好きな鍋や餃子などで食卓を囲むことが多いようです。また、日本と違い大晦日にお年玉を渡すのが台湾の習慣となっております。お年玉は大人から子供たちに渡すだけでなく、新社会人となった子供から感謝の気持ちを込めて親に渡す文化もあるようです。

元旦当日には玄関に赤い紙を貼ります。この紙は「春聯(シュンレン)」と言われており、この紙を飾ると家の中に福とお金が舞い込んでくるという意味が込められているそうです。

街では獅子や竜が舞い爆竹が鳴り響き、赤い

ちょうちんや切り紙が飾られ、赤を基調とした極彩色に彩られます。

1月は総統選挙で盛り上がりを見せていた台湾ですが、2月は春節イベントで賑わいを見せます。



正月に自宅に貼る春聯（シュンレン）（筆者撮影）

2. 台湾総統選挙

1月13日に4年に一度の台湾総統選挙が行われました。この時期の台湾赴任に感謝しつつ、選挙当日は民進黨本部へ行ってきました。本部近隣の道路は通行止めとなり、大型モニターが設置され、開票速報が流れるたびに大勢の有権者で大変な盛り上がりとなっていました。3世帯で応援にきている家族も多く見受けられたほか、台湾では在外投票制度がないため国外から帰省する人も多く、選挙前の空港や公共交通機関は大変混雑していました。老若男女問わず自分の1票が政治に影響するという当事者意識が高いことに感心しました。

今回の選挙では現職の民進黨、最大野党の国民党、第3政党の民衆党の争いとなりましたが、投票率40%超を獲得した民進黨が勝利しました。台湾では国民党が長期独裁政権を築いていた時期があったため、長期政権へのアレルギー

が強いとされています。しかし今回は民進黨が勝利し、国民が直接投票を行う「中華民国正副総統選挙」となって以来初の民進黨の3期連続政権となりました。中国との関係について現状維持を支持する国民の意思が反映された形となります。

一方で日本の国会議員に相当する立法委員選挙では全113議席中、国民党が52議席を獲得し第1党となりましたが過半数を獲得できず（民進黨51議席）、第3政党の民衆党（8議席）の動向が鍵を握っています。

投票総数は前回と比べて減少しましたが、投票率は70%を超えております。日本と比べ高い数字となっており、台湾人の政治に対する関心の高さが伺えます。親日家とも言われる頼清徳氏が新総統となることで、日本との様々な交流が活発になることを期待します。



総統選挙当日の様子 立候補者（筆者撮影）

3. 最後に

最近は日本の報道でも総統選挙を始め、台湾に関するニュースをよく目にします。先日の観光庁の発表では2023年の訪日客は新型コロナ禍前の2019年の8割に回復、訪日客消費は初の5億円を突破し、消費額を国別で見ると台湾が全体の14.7%に当たる7,786億円で最も多かったとのこと。

また、1月には那覇港と台湾の基隆港を結ぶクルーズ船の運航が始まったとの報道がありました。更に石川県能登半島地震に対する寄付に関して、台湾では2週間で25億円を超える寄付金が集まったようです。

このようなニュースを見ても、台湾にとって日本は特別であり、今後も台湾との交流が活発になることが期待されます。この機会に、ぜひ台湾進出を検討されてみてはいかがでしょうか。

お気軽に、お取引店舗、もしくは私、金城宛にご連絡ください。

則和企業管理顧問有限公司

(※琉球銀行 業務提携先 / 金城赴任先)

Tel : 0988-958-295(※金城 / 台湾携帯)

080-9853-0629(※金城 / 日本携帯)

E-Mail : shun_kinjou@pr.ryugin.co.jp

※沖縄科学技術大学院大学のHPから許可を得て転載した記事です。

新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

沖縄のために今何ができるか？高校生が科学とビジネスのアイデアを競う！

県内高校生によるプレゼン大会「SCORE！」を開催しました。



ドラゴンフルーツのおいしさを長く楽しむための冷凍技術や、絶滅が懸念される沖縄・九州の固有淡水草シマチスジノリを食用に育てる技術とは一体どのようなものなのでしょうか？はたまた、宇宙放射線を利用して建物の老朽化予測するシステムや、離岸流をAIで予測するシステムの構築は可能なのでしょうか？驚くことに、これらの革新的なアイデアは、沖縄県内の高校生たちによって考案されたものです。

12月16日、沖縄県内高校生のためのイベント「SCORE！サイエンス in 沖縄：起業のための研究能力 サイエンスフェア」（以下、SCORE!）が沖縄科学技術大学院大学（OIST）で開催されました。本大会は、科学とビジネスを軸に社会課題を解決するためのプロジェクトを10分間の限られた時間内で発表し、アイデアの独創性や、プレゼンスキル、起業家精神、科学的な思考力などを競い合うコンテストです。第12回目となる今年は、選抜された約50名の高校生が参加しました。



選抜された約50名の高校生たちがイベントに参加した。
写真提供：OIST

計7チームによる発表内容は、科学的考察力、創造性、プレゼンスキル、英語によるコミュニケーション力、の4つの視点から、学内外の5名の審査員によって審査されました。審査の結果、優勝を果たしたのは、「冷凍ドラゴンフルーツの開発～冷凍技術で農家を救う～」を発表した沖縄県立中部農林高校のチームでした。

沖縄県うるま市にある中部農林高校は、2013年の第1回大会から常連校として参加してきましたが、今年初めて、悲願の優勝を果たしました。2年生の奥呂木 響さん、阿波根 青空さん、石川 実夢さんの3名からなるチームは、ドラゴンフルーツを栽培する農家からのリサーチを通じて、ドラゴンフルーツは保存が難しくシーズンに限られるため、価格競争で利益が見込みづらいという課題があることを知ります。それらを解決する方法として、ドラゴンフルーツを長期間楽しむための「冷凍保存」技術の開発に挑戦しました。水分量が高いドラゴンフルーツは通常冷凍には向かないとされていますが、チームはドラゴンフルーツの特性に合わせ、おいしさも保ちつつ長期保存できる冷凍技術を模索しました。審査員は、高いプレゼンスキルと、科学的な洞察力、そして実用性の高さを評価し、同チームを優勝チームとして選出しました。



優勝を果たしたのは、「冷凍ドラゴンフルーツの開発～冷凍技術で農家を救う～」を発表した沖縄県立中部農林高校のチーム
写真提供：OIST

チームを率いた阿波根さんは、「これからの沖縄の農業のことを考えてスタートしたプロジェクトなので、その成果が認められてとても嬉しいです。英語での発表は不安でしたが、一生懸命がんばった甲斐がありました。ドラゴンフルーツを冷凍する際、どうしても皮の部分が廃棄されてしまう課題があるので、その解決にむけてプロジェクトを継続したいです」と喜びと今後の意気込みを語りました。

さらに、今回のSCORE!では、沖縄県でIT企業を創業し、同時に様々な人材育成や起業家支援に情熱を注ぐ実業家、比屋根 隆さんをゲストにお招きし、貴重な経験談を共有いただきました。比屋根さんは、沖縄の目指す未来を模索し、真に豊かになるには何が必要なのかを絶えず考え、実践してきました。その情熱と実践的な姿勢は、起業家精神と社会貢献の両面で注目を浴びています。会場の高校生たちは、比屋根さんの話に引き込まれ、熱心に質問を投げかけていました。未来の沖縄を担う次世代のリーダーに求められる姿勢やスキルとは何なのか、たくさんのインスピレーションを受ける機会となりました。



実業家の比屋根 隆さんをお招きし、貴重な経験談をお話しいただいた。 写真提供：OIST

入賞チーム

【優勝】 沖縄県立中部農林高等学校

「冷凍ドラゴンフルーツの開発～冷凍技術で農家を救う～」

【準優勝】 沖縄県立美里高等学校

「シマチスジノリの食用化に向けた栽培技術の開発に関する基礎的研究」

【3位】 沖縄工業高等専門学校

「時空間流水ベクトルと機械学習を活用した海岸離岸流予測の革新的アプローチ」

【ポスタープレゼン賞】 沖縄尚学高等学校

「月桃の茎には、葉よりも抗菌作用が多く含まれているのか」



惜しくも本選出場を逃したチームも、ポスタープレゼンテーションに臨み、多くの参加者を前に堂々とプロジェクトを発表しました。 写真提供：OIST



OISTでは下記のとおり一般見学の受け入れを行っております。

- ・自由見学—予約不要、毎日9時—17時
 - ・ガイド付き見学—要予約・先着順、平日のみ
- 詳しくはHPの見学ページ (<https://www.oist.jp/ja/guided-campus-tour>) をご覧ください。



見学ページ

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要
※一部の書類を除く

印刷
郵送代
不要

確定申告期間の
利用可能時間
**24時間
いつでも**
※メンテナンス時間を除く



還付金
**早期
還付**

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告納税

所得税および
復興特別所得税・
贈与税 令和6年 **3月15日(金)**まで

消費税および
地方消費税
(個人事業者) 令和6年 **4月1日(月)**まで

事業税・住民税の申告期限：令和6年3月15日(金)まで

確定申告に関する質問は
AIチャットボットの
『ふたば』にご相談ください。

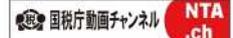


税務職員ふたば

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索

申告書の作成手順は
YouTube「国税庁動画チャンネル」を
ご参照ください。



税務署・都道府県・市区町村

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書の提出のみの場合は不要です)

リサイクルマーク この印刷物は、環境省のホームページからダウンロードできます。

沖縄国税事務所

沖縄総合事務局経済産業部からのお知らせ

2月は「省エネルギー月間」です

～省エネ診断を活用しませんか～

省エネルギー月間（2/1～2/29）

全国的にみると、冬季は暖房の使用などによってエネルギー消費量が多い季節です。そこで我が国では、毎年2月を「省エネルギー月間」として定めており、国、地方自治体、事業者、国民が一体となった省エネルギーの推進を呼び掛けています。

省エネルギー（以下、省エネという。）は、エネルギー使用量の削減を通じた脱炭素社会への貢献のみならず、危機にも強いエネルギー需給体制の構築にも資するため災害レジリエンスにも繋がります。

冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット等を参考にいただき、経済活動に支障のない範囲において省エネに取り組んでいただけますようお願いいたします。



【沖縄版】冬季の省エネ・節電メニュー（事業者向け）



冬季のリーフレット（オフィス向け）

省エネとは・・・

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うことをいいます。

～ワンポイント～

空調や照明を効率的に使い、電気使用量を「減らす」だけでなく、設備等の稼働時間を調整し、利用時間のピークを「ずらす」、省エネ性能の高い機器への更新など「切り替える」ことも有効な方法です。

企業向けの省エネ支援策のご紹介

【省エネルギー診断】

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等を訪問し、エネルギーの無駄遣いや、すぐのできる省エネのヒント等をアドバイスいたします。

- ✓ 電気代が高いので、電気代を下げる方法を知りたい
- ✓ 省エネ・節電といっても、何から手を付けたら良いのか分からない
- ✓ お金をかけずにできる省エネ取組をはじめたいという方はぜひご活用ください。

「省エネルギー診断」とは？

～提案内容の例～

- ・費用のかからない運用改善による提案
- ・エネルギー使用量の見える化
- ・同業種、同規模事業者との比較
- ・高効率省エネ設備への更新提案（投資回収年シミュレーションを含む補助金等案内など）

～診断費用の例～

- ・設備単体プラン（1設備）：5,280円
- ・設備単体プラン（2設備）：10,560円
- ・まるっとプラン（原則3設備）：15,840円

【省エネ補助金】

工場や事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援します。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で支援を実施します。

経済産業省では、エネルギーコスト高に強い社会の構築に向け、企業や家庭における省エネ投資を大胆に支援していきます。各種施策の情報は、「省エネポータルサイト」に掲載していきます。



省エネポータルサイト



内閣府 沖縄総合事務局
経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて
内閣府沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課

TEL:098-866-1759

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

●りゅうぎん調査● 県内の



景気は、緩やかに拡大している(4カ月連続)

消費関連では、百貨店売上高は前年を上回る
建設関連では、建設受注額は前年を上回る

消費関連は、高い消費マインドが継続しており、回復の動きが強まっていること、建設関連は資材価格が高止まりしているものの、民間工事の動きが活発化しており、回復の動きが強まっていること(上方修正)、観光関連は、前年同月に実施された全国旅行支援の反動減はあるものの、引き続き国内の旅行需要高いなか外国客も増加傾向にあることから、緩やかに拡大していること、総じて県内景気は緩やかに拡大している。

消費関連

百貨店売上高は、6カ月連続で前年を上回った。クリスマスなどのイベント需要やインバウンド需要が高く、売上増加に寄与した。スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに19カ月連続で前年を上回った。気象要因などにより衣料品が減少したものの、値上げによる単価上昇や来店客数の増加などにより食料品を中心に底堅く推移した。新車販売台数は、新車の供給回復の動きは継続しているものの、レンタカー需要の高まりがみられた前年同月の反動などにより16カ月ぶりに前年を下回った。家電大型専門店販売額(11月)は、4カ月連続で前年を上回った。

先行きは、物価高などにより引き続き不透明感はあるものの、消費マインドは底堅い推移が見込まれ、緩やかに拡大するとみられる。

建設関連

公共工事請負金額は、独立行政法人等・その他は減少したが、国、県、市町村は増加したことから2カ月連続で前年を上回った。建築着工床面積(11月)は、居住用、非居住用ともに減少したことから2カ月ぶりに前年を下回った。新設住宅着工戸数(11月)は、持家、分譲、給与は減少したが、貸家は増加したことから6カ月連続で前年を上回った。県内主要建設会社の受注額は、公共工事、民間工事ともに増加したことから、2カ月連続で前年を上回った。建設資材関連では、セメント、生コンはともに4カ月ぶりに前年を下回った。鋼材売上高、木材売上高は、出荷量が増加したことなどから前年を上回った。

先行きは、資材価格などが高止まりしているものの、民間工事の動きが活発化していることなどから回復の動きが強まるとみられる。

観光関連

入域観光客数は、25カ月連続で前年を上回った。国内客は2カ月連続で減少し、外国客は15カ月連続で増加した。県内主要ホテルは、稼働率、売上高、宿泊収入全て2カ月連続で前年を下回った。主要観光施設入場者数は22カ月連続で前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数は3カ月ぶりに増加し、売上高は4カ月連続で前年を上回った。前年同月に実施された全国旅行支援の反動がみられるものの、国内外からの旅行需要が高いなか、年末の航空便の増便やNAHAマラソンなどのスポーツイベントもあり好調に推移した。

先行きは、外国からの訪日意欲が高いなか那覇空港発着の航空便の拡充があり、外国客の増加が見込まれること、プロ野球キャンプ等のスポーツイベントが開催され、国内客の増加も予想されることから、緩やかに拡大するとみられる。

雇用関連・その他

新規求人数は、前年同月比0.2%増と2カ月ぶりに前年を上回った。産業別では、建設業、運輸業・郵便業、サービス業(他に分類されないもの)などで増加した。有効求人倍率(季調値)は1.13倍で、前月より0.02ポイント上昇した。完全失業率(季調値)は2.9%と、前月から0.3ポイント低下した。

消費者物価指数は、前年同月比3.6%の上昇となり、28カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.5%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は4.5%の上昇となった。

企業倒産件数は2件で前年同月から2件減少した。負債総額は1億1,000万円で、前年同月比82.2%減となった。

2023.12 りゅうぎん調査

増減率(%)

	前年同月比	前年同期比 (2023.10-2023.12)
消費関連		
(1) 百貨店(金額)	2.0	5.6
(2) スーパー(既存店)(金額)	3.2	4.9
(3) スーパー(全店)(金額)	3.8	5.3
(4) 新車販売(台数)	▲ 8.1	3.8
(5) 家電大型専門店販売額(金額)	(11月) 2.7	(9-11月) 4.3
建設関連		
(1) 公共工事請負金額(金額)	58.8	22.9
(2) 建築着工床面積(m ²)	(11月) ▲ 47.0	(9-11月) ▲ 19.8
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(11月) 0.6	(9-11月) 11.8
(4) 建設受注額(金額)	P 133.7	P 60.3
(5) セメント(トン数)	▲ 10.1	2.0
(6) 生コン(m ³)	▲ 7.2	3.7
(7) 鋼材(金額)	P 44.9	P 30.1
(8) 木材(金額)	4.5	4.0
観光関連		
(1) 入域観光客数(人数)	5.0	13.9
うち外国客数(人数)	189.9	533.4
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差) P ▲ 6.7 (実数) P 52.1	(前年同期差) P ▲ 3.8 (実数) P 57.8
(3) " 売上高(金額)	P ▲ 3.1	P 3.0
(4) 観光施設入場者数(人数)	P 15.2	P 24.4
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	0.5	▲ 1.8
(6) " 売上高(金額)	7.3	4.3
その他		
(1) 県内新規求人数(人数)	0.2	▲ 1.9
(2) 有効求人倍率(季調値)	1.13	1.13
(3) 消費者物価指数(総合)	3.6	3.6
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差) ▲ 2	(前年同期差) ▲ 3
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(11月) ▲ 7.1	(9-11月) 0.7

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。

企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

(注2) 2022年4月より家電卸売販売額から家電大型専門店販売額へと更改した。

(注3) ゴルフ場は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

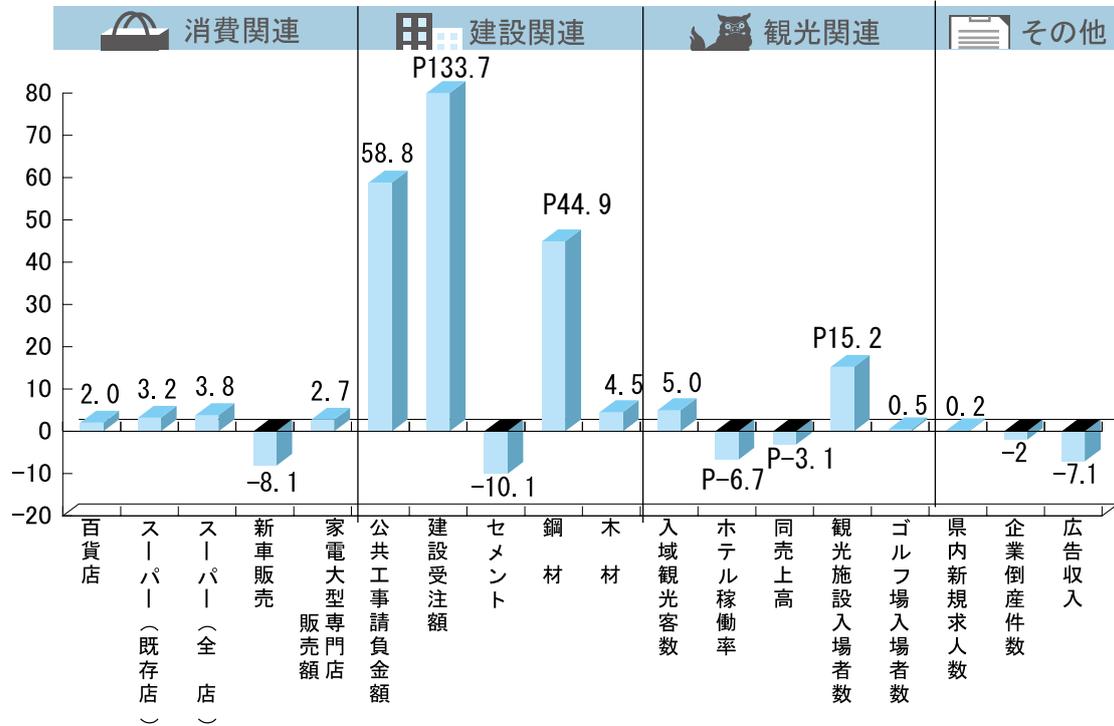
(注4) 主要ホテルは、2021年11月より調査先を28ホテルから27ホテルとした。

(注5) 2016年7月より企業倒産件数の前年同期差は、3カ月の累計件数の差とする。

(注6) 建設受注額は、2022年12月より調査先17先のうち、一部更改を行った。

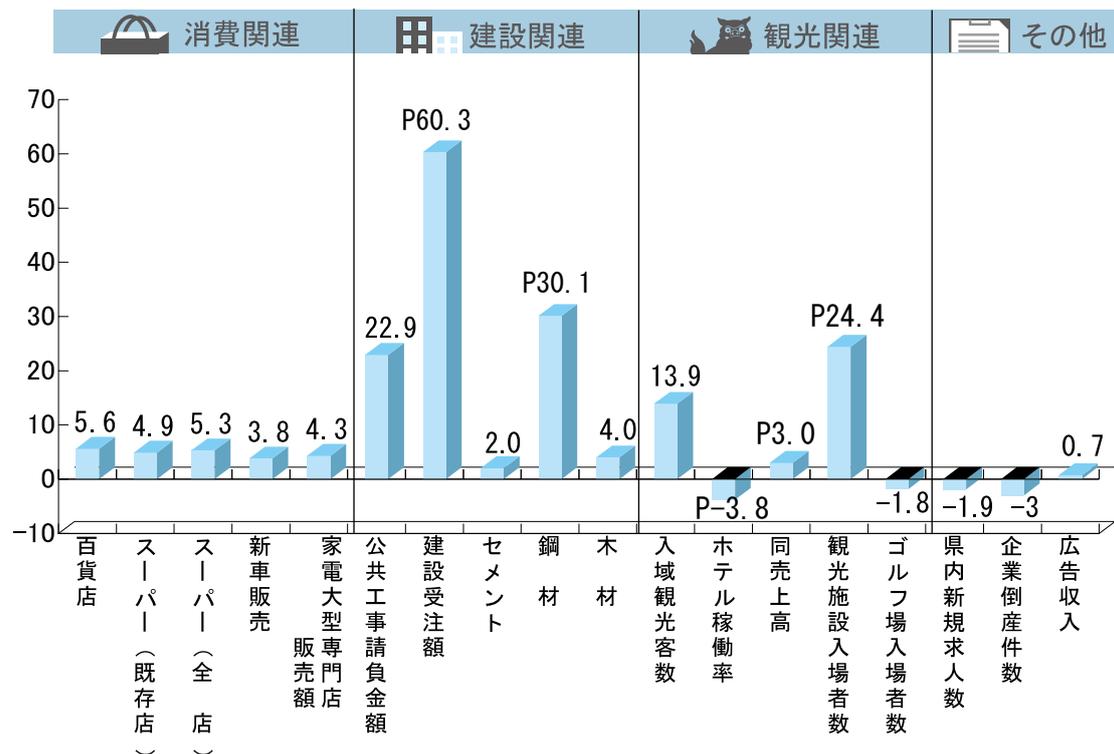
(注7) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人数(人数)は、就業地ベース。

項目別グラフ 単月 2023.12



(注)家電販売額・広告収入は23年11月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2023.10~2023.12



(注)家電販売額・広告収入は23年9月~23年11月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費関連

建設関連

観光関連

その他



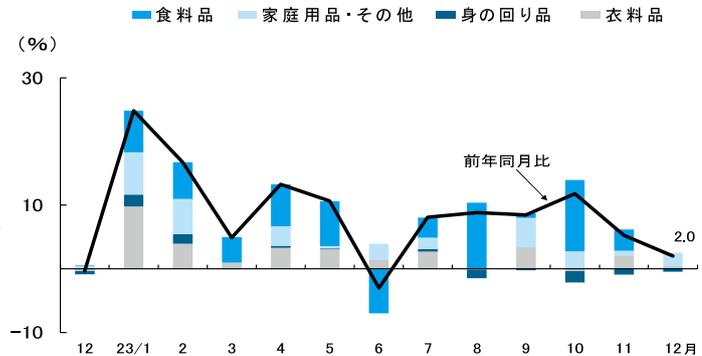
消費関連

① 百貨店売上高 (前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

6カ月連続で増加

- 百貨店売上高は、前年同月比2.0%増と6カ月連続で前年を上回った。
- 値上げによる単価上昇などにより、お歳暮ギフトが低迷したものの、クリスマスなどのイベント需要が高く、また、免税売上の増加などもあり前年を上回った。
- 品目別にみると、家庭用品・その他が同8.0%増、衣料品が同1.8%増、食料品が同0.2%減、身の回り品が同5.8%減となった。

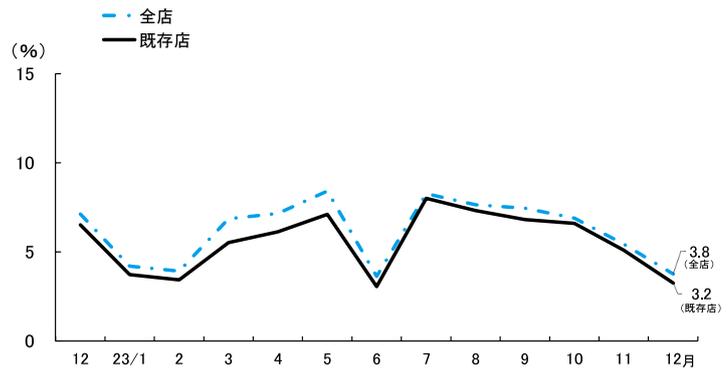


出所:りゅうぎん総合研究所

② スーパー売上高 (前年同月比)

全店ベースは19カ月連続で増加

- スーパー売上高は、既存店ベースでは前年同月比3.2%増と19カ月連続で前年を上回った。
- 前年に比べ気温が高く推移したことで季節商材の動きが鈍く、衣料品が減少したものの、値上げによる単価上昇や来店客数の増加、またクリスマスなどイベント需要が高く、食料品を中心に売上が増加した。
- 品目別にみると、食料品が同4.1%増、住居関連が同1.2%増、衣料品が同1.2%減となった。
- 全店ベースでは同3.8%増と19カ月連続で前年を上回った。



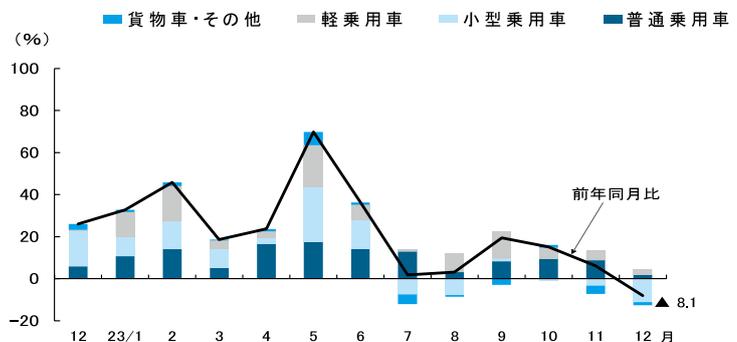
出所:りゅうぎん総合研究所

③ 新車販売台数 (前年同月比)

※棒グラフは車種別寄与度

16カ月ぶりに減少

- 新車販売台数は3,361台で前年同月比8.1%減と16カ月ぶりに前年を下回った。
- 新車の供給回復の動きは継続しているものの、旅行需要喚起策などによるレンタカー需要の高まりがみられた前年同月の反動により、小型乗用車が減少したことなどから前年を下回った。
- 普通自動車(登録車)は1,561台(同16.3%減)で、うち普通乗用車は761台(同10.4%増)、小型乗用車は609台(同40.1%減)であった。軽自動車(届出車)は1,800台(同0.5%増)で、うち軽乗用車は1,411台(同7.1%増)であった。



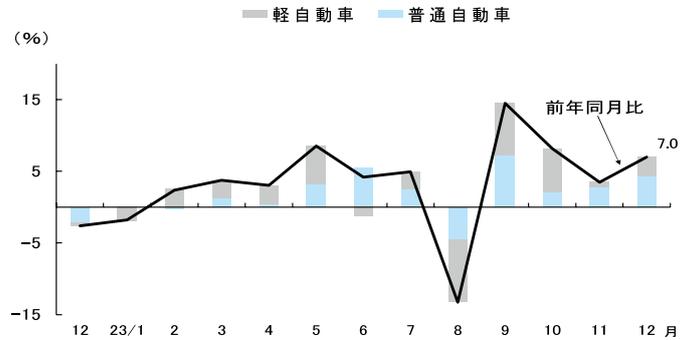
出所:沖縄県自動車販売協会

④ 中古自動車販売台数【登録ベース】（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

4カ月連続で増加

- ・中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は1万7,957台で前年同月比7.0%増と4カ月連続で前年を上回った。
- ・新車の生産回復に伴い、中古車登録台数の増加が継続していることなどにより前年を上回った。
- ・内訳では、普通自動車が7,333台（同10.8%増）、軽自動車が1万624台（同4.5%増）となった。

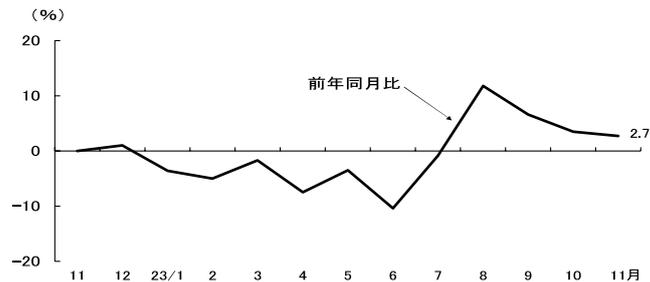


出所：沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

⑤ 家電大型専門店販売額（前年同月比）

4カ月連続で増加

- ・家電大型専門店販売額（11月）は、前年同月比2.7%増と4カ月連続で前年を上回った。
- ・エアコンや冷蔵庫などの白物家電の減少がみられたものの、値上げによる単価上昇などにより、売上が増加した。



出所：経済産業省商業動態統計調査

消費
関連

建設
関連

観光
関連

その他

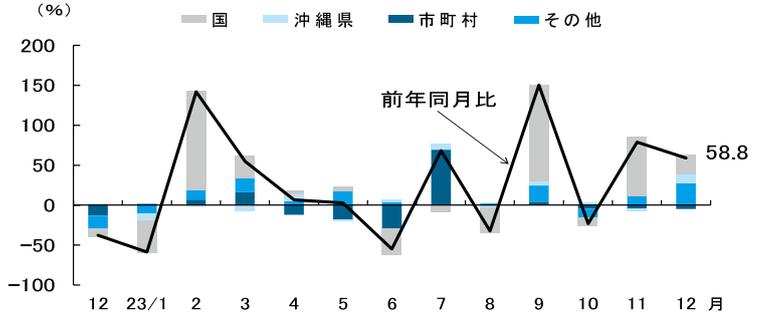
建設関連

① 公共工事請負金額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月連続で増加

- 公共工事請負金額は、178億1,241万円で、独立行政法人等・その他は減少したが、国、県、市町村は増加したことから、前年同月比58.8%増となり、2カ月連続で前年を上回った。
- 発注者別では、国(同91.6%増)、県(同43.7%増)、市町村(同69.0%増)は増加し、独立行政法人等・その他(同68.9%減)は減少した。



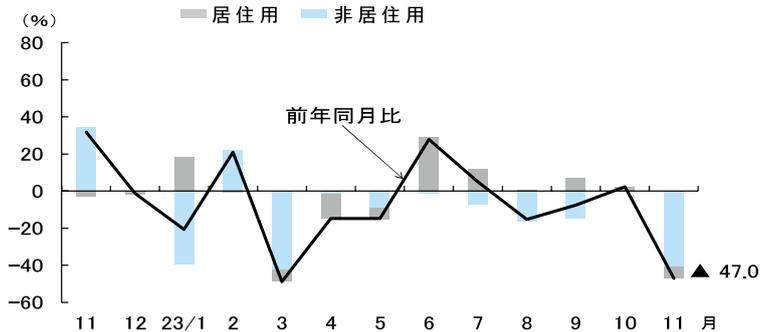
出所:西日本建設業保証株式会社沖縄支店

② 建築着工床面積 (前年同月比)

※棒グラフは用途別寄与度

2カ月ぶりに減少

- 建築着工床面積(11月)は8万8,839㎡となり、居住用、非居住用ともに減少したことから、前年同月比47.0%減と2カ月ぶりに前年を下回った。用途別では、居住用は同14.2%減となり、非居住用は同72.9%減となった。
- 建築着工床面積を用途別(大分類)にみると、居住用では、居住専用は減少し、居住産業併用は増加した。非居住用では、卸売・小売業用などが増加し、飲食店・宿泊業用や医療、福祉用などが減少した。



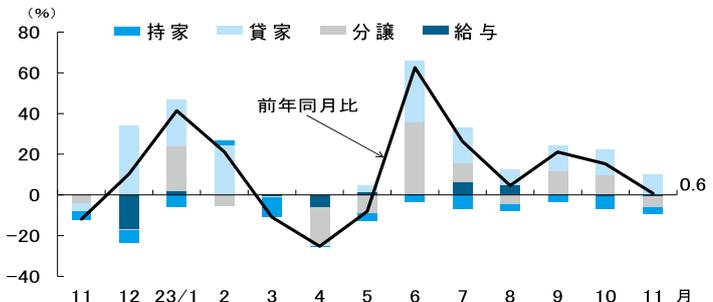
出所:国土交通省

③ 新設住宅着工戸数 (前年同月比)

※棒グラフは利用関係別寄与度

6カ月連続で増加

- 新設住宅着工戸数(11月)は782戸となり、持家、分譲、給与は減少したが、貸家は増加したことから前年同月比0.6%増と6カ月連続で前年を上回った。
- 利用関係別では、貸家(400戸)が同23.8%増と増加し、持家(192戸)が同11.5%減、分譲(190戸)が同18.5%減、給与(0戸)が全減と減少した。



出所:国土交通省 ※給与は、社宅や宿舎などのこと。

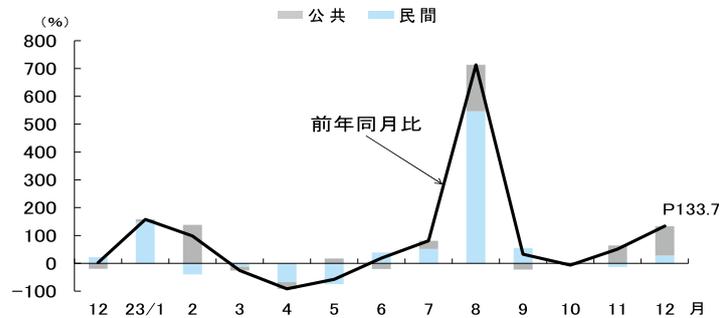
消費関連
建設関連
観光関連
その他

④ 建設受注額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月連続で増加

- ・建設受注額(調査先建設会社:17社、速報値)は、公共工事、民間工事ともに増加したことから、前年同月比133.7%増と2カ月連続で前年を上回った。
- ・発注者別では、公共工事(同427.1%増)は2カ月連続で増加し、民間工事(同37.0%増)は3カ月ぶりに増加した。



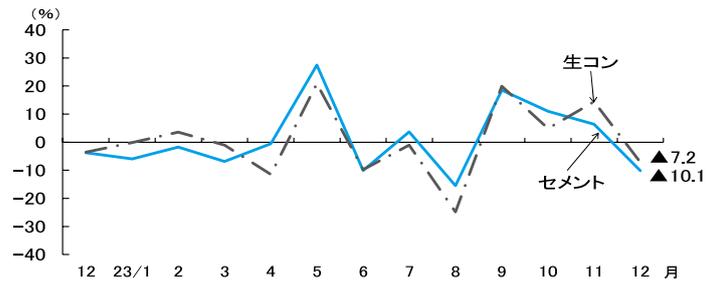
出所:リゅうぎん総合研究所

(注)2022年12月より調査先17社のうち、一部更改を行なった。

⑤ セメント・生コン(前年同月比)

セメント、生コンともに4カ月ぶりに減少

- ・セメント出荷量は6万4,329トンとなり、前年同月比10.1%減と4カ月ぶりに前年を下回った。
- ・生コン出荷量は10万8,701m³で同7.2%減となり、4カ月ぶりに前年を下回った。
- ・生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、防衛省向けなどが増加し、橋梁関連向けや学校関連向けなどが減少した。民間工事では、貸家向けなどが増加し、一般土木向けや医療関連向けなどが減少した。

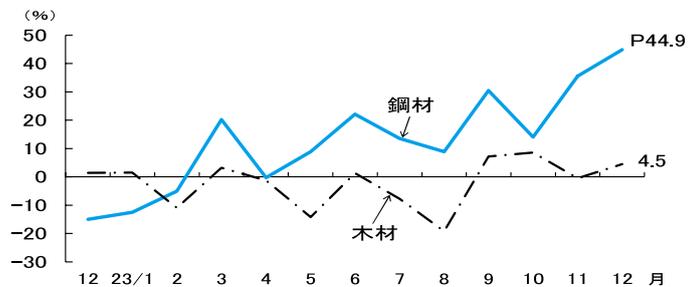


出所:リゅうぎん総合研究所

⑥ 鋼材・木材 (前年同月比)

鋼材は8カ月連続で増加、木材は2カ月ぶりに増加

- ・鋼材売上高(速報値)は、出荷量が増加したことなどから前年同月比44.9%増と8カ月連続で前年を上回った。
- ・木材売上高は、出荷量が増加したことなどから同4.5%増と2カ月ぶりに前年を上回った。



出所:リゅうぎん総合研究所

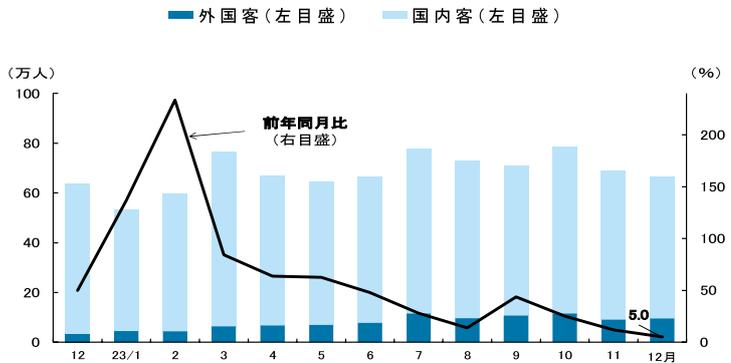


観光関連

① 入域観光客数(実数、前年同月比)

25カ月連続で増加

- 入域観光客数は、66万6,600人(前年同月比5.0%増)となり、25カ月連続で前年を上回った。
- 路線別では、空路は65万5,400人(同3.5%増)となり25カ月連続で前年を上回った。海路は1万1,200人(同522.2%増)となり16カ月連続で前年を上回った。
- 修学旅行や冬休みの旅行需要のほか、NAHAマラソンなどのイベントもあり好調に推移した

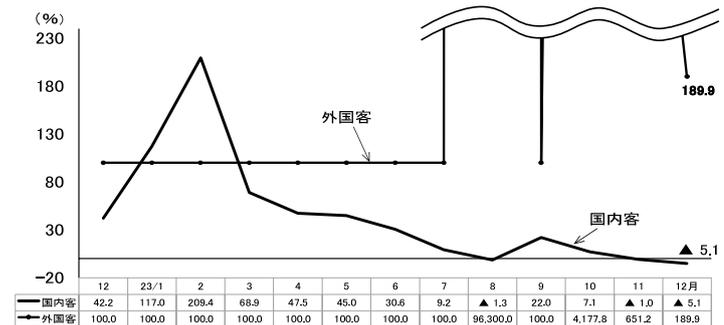


出所: 沖縄県観光政策課

② 入域観光客数【国内客、外国客】(前年同月比)

国内客は2カ月連続で減少、外国客は15カ月連続で増加

- 国内客は、57万1,500人(前年同月比5.1%減)となり、2カ月連続で前年を下回った。外国客は9万5,100人(同189.9%増)となり、15カ月連続で増加した。
- 国内は前年の全国旅行支援の反動等があり前年を下回ったが、外国客は引き続き訪日意欲高く好調に推移した。

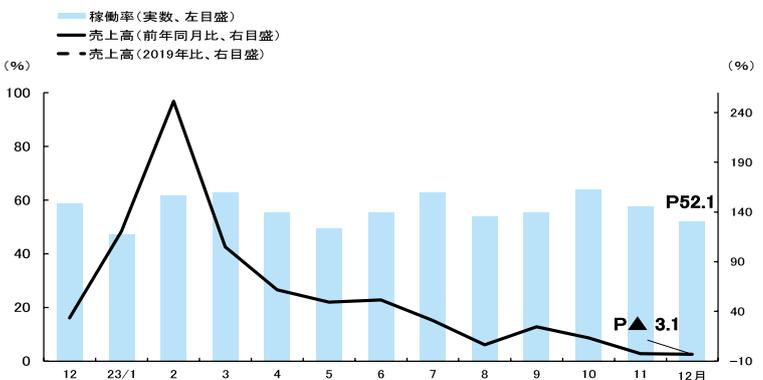


出所: 沖縄県観光政策課

③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

稼働率、売上高ともに2カ月連続で減少

- 主要ホテル(速報値)は、客室稼働率は52.1%と前年同月差6.7%ポイント減少、売上高は前年同月比3.1%減となり、稼働率、売上高ともに2カ月連続で前年を下回った。
- 那覇市内ホテル(速報値)の客室稼働率は63.9%と同1.0%ポイント減少し、2カ月ぶりに前年を下回り、売上高は同3.8%増と2カ月ぶりに前年を上回った。リゾート型ホテルの客室稼働率は47.7%と同8.8%ポイント減少、売上高は同4.8%減となり、稼働率、売上高ともに2カ月連続で前年を下回った。



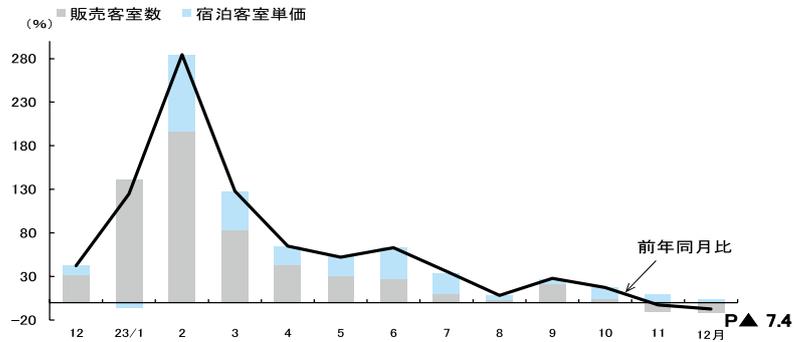
出所: りゅうぎん総合研究所 (注)2021年11月より調査先の一部更改を行い、28ホテルから27ホテルとなった。

④ 主要ホテル宿泊収入 (前年同月比)

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

2カ月連続で減少

- ・主要ホテル(速報値)の売上高のうち宿泊収入は、販売客室数(数量要因)が減少、宿泊客室単価(価格要因)は上昇し、前年同月比7.4%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・那覇市内ホテル(速報値)は、販売客室数と宿泊単価がともに減少し、同3.0%減と2カ月連続で前年を下回った。リゾート型ホテルは、販売客室数が減少、宿泊単価は上昇し、同8.4%減となり、2カ月連続で前年を下回った。

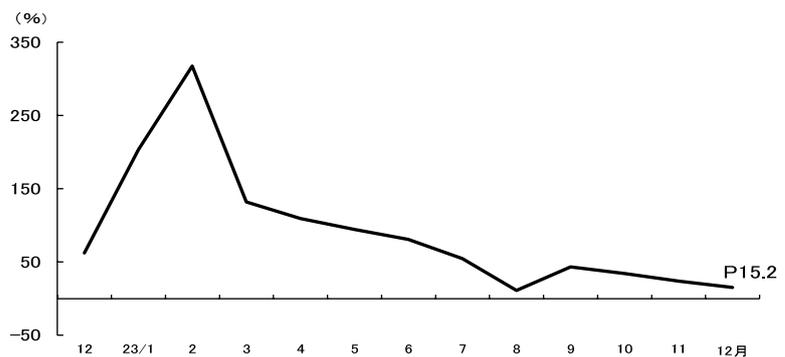


出所: りゅうぎん総合研究所 (注)2021年11月より調査先の一部更改を行い、28ホテルから27ホテルとなった。

⑤ 主要観光施設の入場者数 (前年同月比)

22カ月連続で増加

- ・主要観光施設(速報値)の入場者数は、前年同月比15.2%増と22カ月連続で前年を上回った。
- ・修学旅行や一般団体客が増加したほか、外国客の利用も増加した。

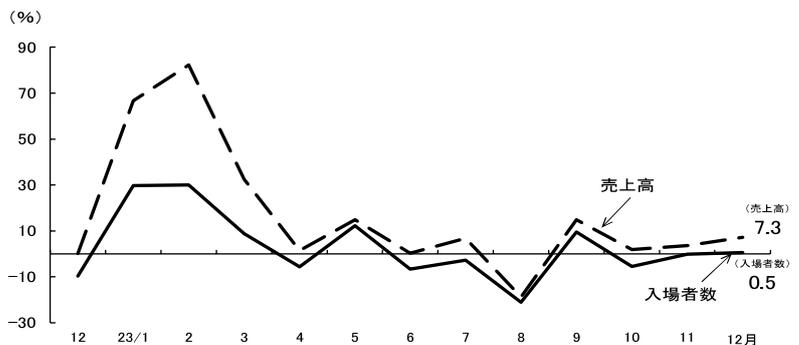


出所: りゅうぎん総合研究所

⑥ 主要ゴルフ場入場者数・売上高 (前年同月比)

入場者数3カ月ぶりに増加、売上高4カ月連続で増加

- ・主要ゴルフ場の入場者数は、前年同月比0.5%増と3カ月ぶりに前年を上回った。県内客は2カ月ぶりに前年を下回り、県外客は3カ月ぶりに前年を上回った。売上高は同7.3%増と4カ月連続で前年を上回った。
- ・入場者数は前年と同水準であるが、単価の高い県外客や外国客(主に韓国)の利用が増加しており、売上向上に寄与した。



出所: りゅうぎん総合研究所 (注)調査先は8施設(うち県外客については6施設)からなる。

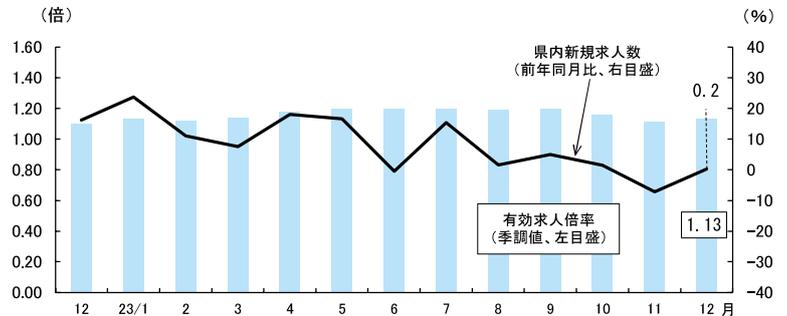


雇用関連・その他

① 雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

新規求人数は増加、 有効求人倍率(季調値)は上昇

- ・新規求人数は、前年同月比0.2%増と2カ月ぶりに前年を上回った。産業別では、建設業、運輸業・郵便業、サービス業(他に分類されないもの)などで増加した。有効求人倍率(季調値)は1.13倍で、前月より0.02ポイント上昇した。
- ・労働力人口は、79万6,000人で同0.5%増となり、就業者数は、77万4,000人で同1.3%増となった。完全失業者数は2万3,000人で同17.9%減となり、完全失業率(季調値)は2.9%と、前月より0.3ポイント低下した。



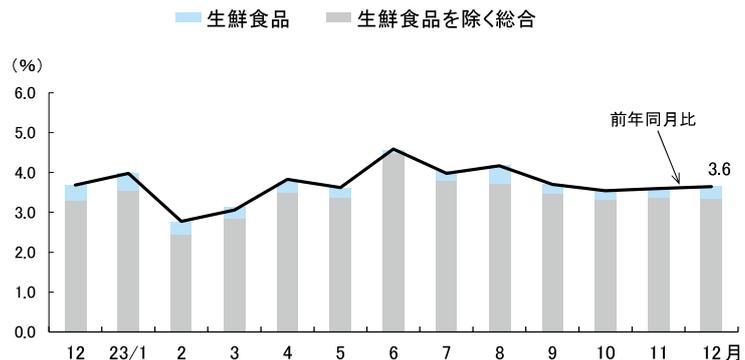
出所: 沖縄労働局(就業地別)
(注) 有効求人倍率は、2022年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

② 消費者物価指数【総合】

※棒グラフは品目別寄与度

28カ月連続で上昇

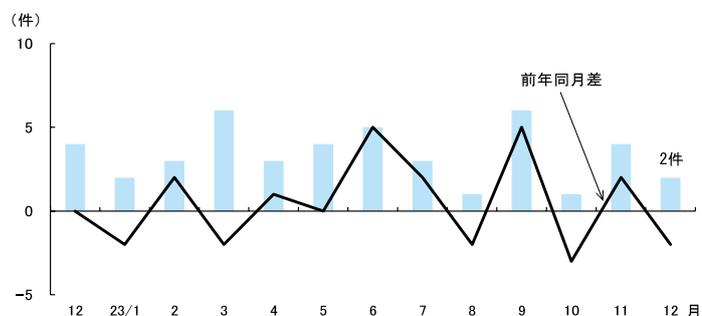
- ・消費者物価指数は、前年同月比3.6%の上昇となり、28カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.5%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同4.5%の上昇となった。
- ・費目別の動きをみると、食料、家具・家事用品などで上昇し、光熱・水道などで下落した。



③ 企業倒産

件数、負債総額ともに減少

- ・倒産件数は、2件で前年同月から2件減少した。業種別では、情報通信業1件、サービス業他1件となった。
- ・負債総額は1億1,000万円で、前年同月比82.2%減となった。



出所: 東京商工リサーチ沖縄支店

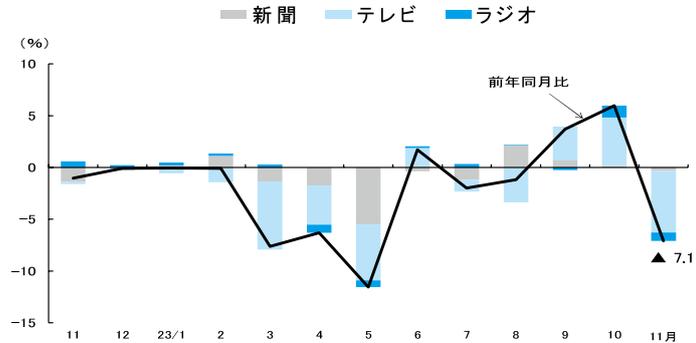
(注) 負債総額1,000万円以上

④ 広告収入【マスコミ】(前年同月比)

※棒グラフはメディア別寄与度

3カ月ぶりに減少

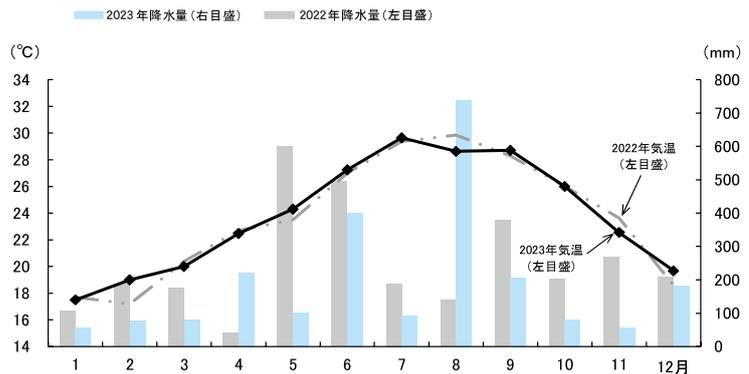
- ・広告収入(マスコミ:11月)は、前年同月比7.1%減と3カ月ぶりに前年を下回った。
- ・コロナの5類移行後で再開された各種イベント等の広告があったものの、全体では減少となった。



出所:リゅうぎん総合研究所

参考 気象:平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は19.7℃で前年同月(18.6℃)より高く、降水量は183.0mmで前年同月(210.5mm)より少なかった。
- ・高気圧に覆われて晴れた日もあったが、低気圧や前線及び大陸の高気圧の張り出しに伴う寒気の影響で曇りや雨の日が多く、大雨や荒れた天気となった所があった。
- ・平均気温は平年並み、降水量は平年より多く、日照時間は平年より少なかった。



出所:沖縄気象台

消費関連

建設関連

観光関連

その他



かりゆしウエア

～サミット機に普及進む～

琉球銀行 本店営業部 調査役
兼本 鈴子

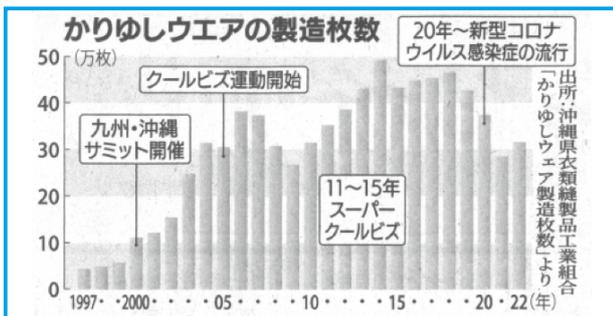
沖縄のビジネスウエアとして定着しているかりゆしウエアは多くの県内企業が着用を推奨し、特に4月から11月までの期間はかりゆしウエアで過ごしている方も多いでしょう。近年では冠婚葬祭、スポーツとのコラボなどさまざまな場での着用が見られるほか、クールビズの推進で県外にも認知が広がっています。

「かりゆし（嘉例吉）」とは沖縄の方言で「めでたい」という意味です。かりゆしウエアの定義は県産で「沖縄らしさ」を表現していることで「沖縄県産かりゆしウエア」のタグが付いています。

その誕生は1970年、県観光連盟が沖縄らしさをPRすることを目的に「沖縄シャツ」を発売したことが始まりです。2000年には名称が「かりゆしウエア」に統一され、同年のサミットで各国首脳が着用したことで急速に普及が進みました。

近年かりゆしウエアの製造枚数は減少傾向にありましたが、22年度は新型コロナウイルスの行動制限緩和もあり、かりゆしウエアの新調や観光客の購入が多かったのか、4年ぶりに増加に転じました。

最近ではデザインの幅も広がっています。花織や紅型、緋などの伝統染織物のモチーフは根強い人気があります。かつて貴族専用に織られていた首里織や、蚕の繭から手作業で糸をひくうらそえ織など、各地の染織物にはそれぞれの魅力があります。これから新調される方は、沖縄の風土、暮らしに寄り添い受け継がれてきた染織物を取り入れたかりゆしウエアを探してみたいはいかがでしょうか。



名護さくら祭り

～「桜の里親」で市民参加～

琉球銀行 大宮支店長
亀島 健司

「日本の春がここから始まる」をテーマに、名護さくら祭りが27日～28日に名護城公園と近隣会場で開催されます。

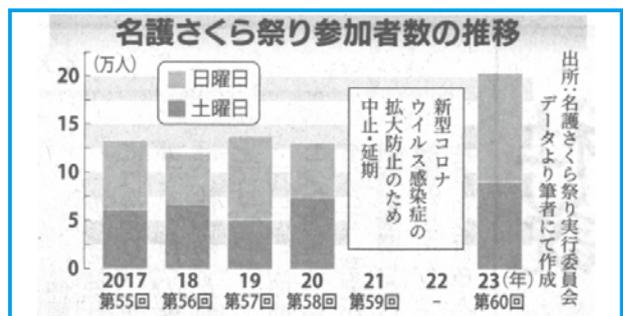
今年で第61回目となる名護さくら祭りは、県内で最も歴史のあるさくら祭りの一つです。1963年に第1回が開催。90年には名護城公園の桜が日本さくらの会から「全国さくら名所百選」に選定され、全国の著名な桜の名所の仲間入りを果たしました。今では「さくらの里・名護」のイメージが定着しています。

本会場の名護城公園では多くの琉球寒緋桜が咲き誇り、ピンク色に包まれた約2kmの遊歩道で散歩を楽しみながら、頂上の展望台からは海と桜の共演を望むことができます。

さくら祭り期間中には、特設ステージや周辺会場で、さくらの女王選出大会や仮装行列、各種パレードなど、市民総出の趣向を凝らしたイベントで祭りを盛り上げます。第60回の節目を迎えた前年は、3年ぶりの開催だったこともあり、大盛況でした。

名護さくら祭の特徴として、市内133カ所に植栽されている「桜の里親制度」が挙げられます。市内の企業や市民が桜の木の親代わりとなり、わが子へそそぐ愛情と同様、草刈りや清掃作業など桜の世話をする制度です。これによりさくら祭りは、市民参加型の地域に根差した祭りとして発展を遂げてきました。

沖縄本島北部には名護城公園のほかにも、今帰仁村今帰仁城跡、本部町八重岳桜の森公園などの琉球寒緋桜の名所があります。この機会にぜひ、足を運んでみたいはいかがでしょうか。





賃上げ促進税制

～賃金増加額 一部を控除～

琉球銀行 総合企画部 主計課

新垣 綾央里

昨今、物価上昇とともに、給与水準を引き上げる「ベースアップ(ベア)」の話題をよく耳にします。厚生労働省調査によると、管理職のベアを実施した・する予定と回答した企業の割合は前年比 18.8%ポイント増の 43.4%、一般職のベアは 19.6%増の 49.5%と、賃金上昇への関心が高まっていることがわかります。

ベアを実施した企業にとっては、経費増加が気になるところだと思われそうですが、賃上げ促進税制をご存じでしょうか。賃上げ促進税制は、一定の要件を満たすと賃金増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から控除できる制度です。通常要件に加え、さらに要件を満たせば上乗せ措置を受けることができ、大企業と中小企業でそれぞれ要件が定められています。

今回は、中小企業の要件を紹介します。通常要件は、雇用者給与等支給額が前年度比で 1.5%以上増加していると、控除対象雇用者給与等支給増加額の 15%を法人税額または所得税額から控除できるというものです。さらに上乗せ要件として①雇用者給与等支給額が前年度比 2.5%以上増加していると税額控除率を 15%上乗せできるほか、②教育訓練費の額が前年度比 10%以上増加していれば税額控除率を 10%上乗せできます。

大企業は、数値は異なるものの、要件は似通っています。中小企業・大企業それぞれ、経済産業省より「賃上げ促進税制ご利用ガイドブック」が公表されています。該当企業の方は一度目を通し、適用を検討してみたいかがでしょうか。

賃上げ促進税制の概要（中小企業）	
適用要件	税額控除
通常要件	雇用者給与等支給額が前年度と比べて1.5%以上増加 → 控除対象雇用者給与等支給増加額の15%を法人税額または所得税額から控除
上乗せ要件①	雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加 → 税額控除率を15%上乗せ
上乗せ要件②	教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加 → 税額控除率を10%上乗せ
適用期間	法人税：2022年4月1日～24年3月31日までの期間内に開始する事業年度 所得税：23年分および24年分
出所：経済産業省「中小企業向け賃上げ促進税制ご利用ガイドブック」より筆者作成	



輸出取引のリスクと備え

～情勢を知り 保険で管理～

琉球銀行 法人事業部

糸数 昌史

グローバル化が進んだ今日では、他国の戦争・紛争などが私たちの生活に瞬く間に影響を及ぼします。今回はグローバル化の一端である輸出取引に焦点を当て、そのリスクを考えてみましょう。

輸出とは、自国の商品を外国へ売ることです。海外の成長市場の取り込みや、自社の販路や売り上げ拡大を目指せることが魅力です。モノを輸出する際は「契約→輸送→代金決済」の過程を経て取引が完了します。

輸出取引の流れの中には、さまざまなリスクがあります。例えば、商品輸送後の取引先の倒産などで売上代金を回収できない「信用リスク」。相手国の政策や社会情勢変化で、輸入規制や禁止措置などで取引が滞る「カントリーリスク」。輸送中に商品が破損や紛失する「運送リスク」。契約締結日と決済日の為替レートが変動することで為替差損益が発生する「為替リスク」等、ほかにも多くのリスクが潜んでいます。

リスクは事前に知り、備えることで、ある程度管理できます。その代表が保険です。信用リスクやカントリーリスクで被った損失は、公的輸出信用機関の貿易保険を活用することでカバーできます。運送リスクには保険会社が提供する外航貨物海上保険等が対応しています。また、為替リスクは金融機関の為替予約等で備えることができます。

海外取引にはメリットがある一方で、他国の情勢に目を向け、リスクと上手く付き合うことが重要です。輸出者の目線で日々の報道を見ると新たな発見があるかもしれません。

輸出取引のリスクに備える保険の例	
貿易保険	海上保険
<ul style="list-style-type: none"> ・貨物を船積できないこと ・貨物代金が決済されないこと ・投資先が事業不能となること ・貸付金が償還されないこと 上記を受けたことによる損失をカバーする	輸送途上で貨物自体が損害（破損、水濡れ、盗難）を受けたことによる損失をカバーする
→ 信用リスク、カントリーリスクに備える	→ 運送リスクに備える
出所：日本貿易保険HPより筆者作成	

応募不要!

ニーサ

りゅうぎんて

NISA はじめようキャンペーン

2023 11/1(水) 2024 2/29(水)
キャンペーン期間

最大7,000円がもらえる!

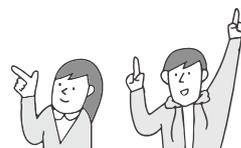


詳しくはこちらのQRから!

もれなく

期間中 NISA口座を新規開設で

現金1,000円プレゼント!



+ プラス

下記コースの条件を満たすと契約内容・購入金額に応じた現金もらえちゃう!

こつこつ積立コース

新規NISA口座で

「つみたて投信」の契約・購入で契約金額に応じた現金をもれなくプレゼント!

※2024年5月までに、継続して3回以上の引落実績が必要となります。

- 1万円以上2万円未満の契約・購入で

現金1,000円プレゼント!

- 2万円以上の契約・購入で

現金2,000円プレゼント!

まとめて投資コース

新規NISA口座で

窓口にて投資信託1商品を50万円以上の一括購入かつ、2024年3月末までの継続保有で購入金額に応じた現金をもれなくプレゼント!

- 投資信託1商品50万円以上の一括購入で(50万以上100万円未満)

現金3,000円プレゼント!

- 投資信託1商品100万円以上の一括購入で

現金4,000円プレゼント!

こつこつ積立コース と まとめて投資コース の両プラン併用いただけます!



プレゼント時期	● NISA口座開設:2024年3月以降順次 ● こつこつ積立コース:2024年3月以降順次 ● まとめて投資コース:2024年5月末頃予定	対象店舗	全店舗
留意点	● 投資信託を購入するにあたって不備が発生し、期間中に購入手続きが完了できなかった場合等は、キャンペーン対象外となります。その他の留意点はパンフレットまたはホームページをご参照ください。		
投資信託に関する留意点	投資信託に係るリスクについて	投資信託は、値動きのある国内外の株式、債券、不動産投信などを投資対象としますので、組み入れた株式、債券や不動産投信などの価格の下落や、株式、債券や不動産投信などの発行者の財務・経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、外貨建資産に投資する投資信託は、為替の変動により損失が生じる可能性があります。各ファンドのリスクについては、「目論見書」でご確認ください。	
	投資信託に係る手数料等について	● お申込手数料の上限は、ご投資金額に3.85% (税込) を乗じて得た額とします。各ファンドにより異なりますので、目論見書等でご確認ください。● 信託報酬の上限は、信託財産の純資産総額に対して、年率2.09% (税込) を乗じて得た額とします。ファンドの信託財産から差し引かれます。● 信託財産留保額の上限は、解約時の基準価額に対し、0.3% を乗じて得た額とします。● その他詳細は、各ファンドの「目論見書」でご確認ください。※各ファンドに係る手数料等の最大合計額は、申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。	
その他留意点について	● お申込みの際は、目論見書を必ずご覧ください。目論見書は全店の店頭にご用意しております。● 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。● 投資信託は投資信託会社が設定・運用を行う商品です。● 投資信託の運用による収益および損失は、ご購入のお客さまに帰属します。● 各ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。		

商号等/株式会社琉球銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号 加入協会/日本証券業協会

詳しくは、お近くのりゅうぎん窓口までお問い合わせください。



琉球銀行

いつも近くに ずっとそばに

2023年11月1日現在

経営情報

提供：太陽グラントソントン税理士法人



Grant Thornton

An instinct for growth™

経理部門の基本有用情報

太陽グラントソントン

今月の経理情報 2024年1月

今回のテーマ

2024年度税制改正大綱

賃上げ税制：給与の増加割合に応じた税額控除（増加給与額×控除率）

大企業（資本金1億円超）・中堅企業（左のうち従業員2,000名以下）			
	改正前	改正後	
		大企業	中堅企業
給与の増加割合に応じた税額控除率	3%以上：15% 4%以上：25%	3%以上：10% ～7%以上：25%	3%以上：10% 4%以上：25%
教育訓練費の増加による加算	教育訓練費の額≥比較教育訓練費の額×120% ⇒上記に5%加算	教育訓練費の額≥比較教育訓練費の額×110%かつ教育訓練費の額≥雇用者給与等支給額×0.05% ⇒上記に5%加算	
中小企業（資本金1億円以下）			
	改正前	改正後	
給与の増加割合に応じた税額控除率	1.5%以上：15% 2.5%以上：30%	変更なし	
教育訓練費の増加による加算	教育訓練費の額≥比較教育訓練費の額×110% ⇒上記に10%加算	教育訓練費の額≥比較教育訓練費の額×105%かつ教育訓練費の額≥雇用者給与等支給額×0.05% ⇒上記に10%加算	
控除限度超過	—	一定の条件で5年間繰越可	
適用時期・控除限度額			
2024年4月1日から2027年3月31日までに開始する事業年度 法人税額×20%			

交際費：1人あたり飲食費の拡大

	改正前	改正後
交際費等から除かれる飲食費等の範囲	1人あたり5,000円以下	1人あたり10,000円以下
損金算入額	・資本金1億円超：飲食費の50% ・資本金1億円以下：800万円まで	変更なし

外形標準課税の対象法人の拡大

	改正前	改正後
対象法人	資本金1億円超	・資本金1億円超 ・資本金1億円以下かつ資本金と資本剰余金の合計額が10億円超 (注) 公布日(2024年3月31日予定)の前日までに資本金1億円以下の法人は対象外

お見逃しなく！

適格ストックオプション税制について、新株予約権の権利行使価額に係る限度額が年1,200万円から、次の区分に応じそれぞれに引き上げられます。

- ① 設立5年未満の法人：年2,400万円
- ② 設立5年以上20年未満の法人で一定のもの：年3,600万円

沖縄県内の主要経済指標

暦年	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全店)	家電大型 専門店 販売額	新車販売 台数	中古自動車 販売台数	公共工事請負額		建築着工床面積	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2021	▲ 7.9	▲ 1.7	▲ 0.2	21.2	▲ 11.0	1.7	344,381	11.8	1,571	1.0
2022	5.2	2.0	2.5	1.3	▲ 1.2	▲ 7.9	340,357	▲ 1.2	1,519	▲ 3.3
2023	8.4	5.5	6.1	-	19.2	3.6	425,816	25.1	-	-
2022 11	0.4	4.5	4.9	0.0	11.4	▲ 1.3	17,120	▲ 22.1	168	31.9
12	▲ 0.3	7.1	6.5	1.0	26.0	▲ 2.6	11,214	▲ 37.6	135	▲ 1.3
2023 1	24.8	3.7	4.2	▲ 3.6	32.8	▲ 1.8	11,114	▲ 58.6	97	▲ 20.7
2	16.7	3.4	3.9	▲ 5.0	45.9	2.4	59,359	141.8	99	21.0
3	4.9	5.5	6.5	▲ 1.7	18.6	3.7	84,927	54.9	80	▲ 48.7
4	13.2	6.1	7.2	▲ 7.5	23.7	3.0	17,663	6.4	111	▲ 14.7
5	10.6	7.1	8.4	▲ 3.5	69.8	8.5	14,118	2.8	115	▲ 14.8
6	▲ 3.0	3.1	3.6	▲ 10.4	36.3	4.2	22,582	▲ 55.0	159	27.8
7	8.1	9.4	8.3	▲ 0.8	1.9	4.9	44,353	68.0	99	5.0
8	8.8	8.6	7.6	11.8	3.2	▲ 13.3	26,976	▲ 32.3	97	▲ 15.3
9	8.5	6.8	7.5	6.6	19.5	14.5	73,429	150.2	107	▲ 7.5
10	11.8	6.6	6.9	3.5	15.1	8.2	22,851	▲ 23.0	145	2.4
11	5.3	5.1	5.4	2.7	6.1	3.5	30,627	78.9	89	▲ 47.0
12	2.0	3.2	3.8	-	▲ 8.1	7.0	17,812	58.8	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 2022年4月より家電卸売販売額から家電大型専門店販売額へと更改した。

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

暦年	新設住宅着工戸数		建設 受注額	セメント 出荷数量	生コン 出荷数量	鋼材 売上高	木材 売上高	観光施設 入場者数	ゴルフ場 入場者数	広告 収入
	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
2021	9,668	▲ 9.7	▲ 8.4	▲ 15.4	▲ 21.1	▲ 6.0	3.1	▲ 41.0	8.6	3.9
2022	9,179	▲ 5.1	21.0	▲ 1.3	0.5	10.3	9.0	134.1	4.7	▲ 2.9
2023	-	-	P32.3	0.6	▲ 0.1	P14.6	▲ 2.5	P62.9	3.3	-
2022 11	777	▲ 11.9	22.0	▲ 1.9	0.4	▲ 7.8	16.8	93.8	▲ 1.9	▲ 1.0
12	1,027	10.3	1.9	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 15.0	1.4	62.2	▲ 9.6	▲ 0.1
2023 1	895	41.4	157.9	▲ 6.0	▲ 0.2	▲ 12.5	1.5	203.7	29.7	▲ 0.1
2	657	21.2	98.7	▲ 1.7	3.6	▲ 5.0	▲ 10.9	317.5	29.9	▲ 0.1
3	670	▲ 10.9	▲ 25.9	▲ 6.8	▲ 1.1	20.2	3.2	131.9	8.9	▲ 7.6
4	733	▲ 25.2	▲ 91.5	▲ 0.6	▲ 11.4	▲ 0.3	▲ 1.3	109.3	▲ 5.6	▲ 6.3
5	768	▲ 8.0	▲ 57.4	27.4	20.8	8.8	▲ 14.2	94.4	12.3	▲ 11.5
6	1,213	62.6	18.6	▲ 10.0	▲ 9.8	22.1	1.3	80.7	▲ 6.6	1.7
7	924	26.4	80.6	3.6	▲ 1.1	13.5	▲ 7.7	54.7	▲ 2.7	▲ 2.0
8	847	4.6	713.2	▲ 15.5	▲ 24.8	8.9	▲ 19.2	11.2	▲ 21.0	▲ 1.2
9	845	21.1	32.5	18.5	20.0	P30.4	7.2	P43.5	9.4	3.7
10	747	15.3	▲ 6.4	10.9	4.9	P14.1	8.6	34.2	▲ 5.5	6.0
11	782	0.6	50.7	6.4	14.4	P35.5	▲ 0.5	23.9	▲ 0.1	▲ 7.1
12	-	-	P133.7	▲ 10.1	▲ 7.2	P44.9	4.5	P15.2	0.5	-
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 建設受注額は、2022年12月より調査先17社のうち、一部更改を行った。

注) ゴルフ場入場者数は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

暦年	入域観光客数		入域観光客数のうち外国客		ホテル稼働率(実数)		ホテル売上高(前年比)		鉱工業生産指数(季調値)	
	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	2015年=100	前年比
2021	3,016.7	▲ 19.3	0.0	▲ 100.0	24.3	22.2	▲ 30.4	▲ 20.0	-	-
2022	5,697.8	88.9	47.7	100.0	46.9	43.4	92.9	104.3	-	-
2023	8,235.1	44.5	986.3	1,967.7	P57.4	56.0	P40.8	33.3	-	-
2022 11	615.0	67.1	12.1	100.0	68.9	61.7	114.1	86.3	68.0	▲ 9.0
12	635.0	49.9	32.8	100.0	64.9	56.0	39.8	32.1	70.3	16.9
2023 1	532.2	137.0	44.8	100.0	55.9	44.0	156.0	113.6	75.0	▲ 1.6
2	597.9	233.6	43.4	100.0	70.9	58.5	214.5	262.7	75.6	2.6
3	766.2	84.3	64.2	100.0	62.8	55.2	89.2	84.7	77.3	0.4
4	669.9	63.8	66.8	100.0	53.8	55.9	58.8	62.2	72.0	▲ 11.4
5	645.3	62.6	70.0	100.0	46.6	50.6	27.3	53.2	72.8	2.8
6	663.4	47.9	77.7	100.0	55.5	55.4	52.3	51.6	72.9	▲ 0.4
7	778.5	28.1	114.9	100.0	55.1	65.5	28.8	31.3	70.4	0.3
8	728.6	13.7	96.4	96,300.0	50.3	55.5	39.0	▲ 0.5	68.8	▲ 0.5
9	710.1	43.5	106.6	100.0	56.5	55.0	33.0	23.6	78.7	7.8
10	788.4	25.0	115.5	4,177.8	60.8	64.9	18.4	12.7	72.9	1.1
11	688.0	11.9	90.9	651.2	P57.8	57.3	P▲6.1	▲ 1.4	77.0	13.2
12	666.6	5.0	95.1	189.9	P63.9	P49.3	P3.8	▲ 4.8	-	-
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課				りゅうぎん総合研究所調べ				県企画部統計課	

注) ホテルは、2021年11月より調査先が28ホテルから27ホテルとした。

注) 2012年5月より外国客の入域観光客数を掲載した。

注) 鉱工業生産指数の暦年値、前年比は原指数の増減率。2019年4月より2015年=100に改定された。

暦年	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率(季調値)	就業者数	有効求人倍率(季調値)	新規求人数(県内)	通関輸出	通関輸入
	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比	百万円	百万円
2021	38	10,989	201.9	0.0	3.6	0.4	0.80	0.7	44,890	126,238
2022	34	6,120	▲ 44.3	2.8	3.3	2.1	0.98	22.5	75,417	302,815
2023	40	3,398	▲ 44.5	3.7	3.3	1.7	1.16	7.5	52,671	288,310
2022 11	2	75	▲ 76.6	4.2	3.5	1.2	1.10	24.5	8,149	25,351
12	4	617	▲ 65.8	3.7	3.6	2.1	1.10	16.1	6,131	51,763
2023 1	2	128	▲ 95.5	4.0	2.8	0.9	1.13	23.7	1,061	17,031
2	3	430	4,200.0	2.8	3.5	1.6	1.12	11.0	1,870	12,347
3	6	145	▲ 84.5	3.1	3.9	0.1	1.14	7.5	5,927	25,429
4	3	294	72.9	3.8	4.0	0.0	1.18	18.0	24,678	21,830
5	4	689	474.2	3.6	3.7	1.1	1.20	16.6	1,147	10,583
6	5	225	100.0	4.6	3.0	2.4	1.20	▲ 0.5	1,429	20,164
7	3	147	56.4	4.0	2.5	3.9	1.20	15.4	1,943	47,767
8	1	20	▲ 94.8	4.2	4.0	0.5	1.19	1.5	1,326	36,444
9	6	771	828.9	3.7	3.4	0.9	1.20	5.0	2,555	15,641
10	1	200	▲ 75.5	3.5	3.4	3.7	1.16	1.4	1,620	17,430
11	4	239	218.7	3.6	3.2	3.1	1.11	▲ 7.2	7,894	50,581
12	2	110	▲ 82.2	3.6	2.9	1.3	1.13	0.2	1,380	12,960
出所	東京商工リサーチ沖縄支店			県企画部統計課		沖縄労働局		沖縄地区税関		

注) 消費者物価指数は、2021年7月より2020年=100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率は、2022年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人数は、就業地ベース。

沖縄県内の金融統計

年度	銀行券発行額	銀行券還収額	銀行券増減 (▲還収超)	貸出金利 (地銀3行)	手形交換高(金額は億円)				不渡実数 (金額)	不渡発生率
	億円	億円	億円	%	千枚	前年比	金額	前年比	百万円	%
2021FY	2,825	2,906	▲ 80	1.356	150	▲ 9.0	2,720	▲ 9.8	106	0.039
2022FY	2,581	3,453	▲ 873	1.332	-	-	-	-	-	-
2023FY	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022 11	206	295	▲ 88	1.333	-	-	-	-	-	-
12	432	199	232	1.332	-	-	-	-	-	-
2023 1	144	417	▲ 272	1.331	-	-	-	-	-	-
2	178	306	▲ 128	1.328	-	-	-	-	-	-
3	202	352	▲ 149	1.324	-	-	-	-	-	-
4	271	241	30	1.332	-	-	-	-	-	-
5	155	419	▲ 264	1.333	-	-	-	-	-	-
6	187	286	▲ 98	1.329	-	-	-	-	-	-
7	196	279	▲ 83	1.325	-	-	-	-	-	-
8	246	364	▲ 117	1.325	-	-	-	-	-	-
9	167	418	▲ 251	1.325	-	-	-	-	-	-
10	209	323	▲ 113	1.327	-	-	-	-	-	-
11	258	352	▲ 93	1.328	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出所	日本銀行那覇支店				那覇手形交換所					

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。

注) 貸出金利は、暦年ベース。

注) 不渡発生率は、不渡実数(金額) ÷ 手形交換高(金額) × 100

注) 手形交換所は2022年11月に業務終了した。

年度	地銀3行預金量 (信託勘定含む未残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む未残)		県内金融機関 の預貯金残高 (未残)		沖縄振興開発 金融公庫融資量 (未残)		沖縄県信用保証協会 債務残高(未残)	
	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2021FY	58,037	4.1	41,033	0.5	58,716	4.1	10,428	1.0	3,005	4.9
2022FY	60,065	3.5	41,959	2.3	60,834	3.6	10,667	2.3	3,006	0.0
2023FY	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022 11	59,832	3.7	41,268	1.4	60,547	3.9	10,744	2.4	2,990	▲ 0.2
12	59,865	3.9	41,442	0.6	60,609	3.9	10,736	2.5	2,998	▲ 0.1
2023 1	59,447	3.2	41,466	1.6	60,153	3.2	10,733	2.7	3,002	0.0
2	59,542	3.3	41,654	2.1	60,217	3.4	10,727	2.7	2,996	▲ 0.1
3	60,065	3.5	41,959	2.3	60,834	3.6	10,667	2.3	3,006	0.0
4	61,161	2.5	41,478	2.0	61,863	2.6	10,618	1.3	2,987	0.1
5	61,098	2.7	41,518	1.5	61,841	2.8	10,569	1.2	2,977	▲ 0.1
6	61,274	2.0	41,570	1.6	62,029	2.1	10,501	0.7	2,971	▲ 0.1
7	61,590	2.2	41,630	1.6	62,316	2.3	10,465	1.2	2,969	▲ 0.3
8	61,531	2.4	41,559	1.3	62,275	2.4	10,287	▲ 3.7	2,964	▲ 0.5
9	61,480	2.8	41,799	1.3	62,215	2.8	10,238	▲ 4.6	2,961	▲ 0.7
10	61,174	2.2	41,641	1.2	61,897	2.2	10,321	▲ 3.7	2,953	▲ 1.4
11	61,242	2.4	41,766	1.2	62,021	2.4	10,285	▲ 4.3	2,954	▲ 1.2
12	61,202	2.2	42,233	1.9	-	-	10,241	▲ 4.6	2,946	▲ 1.7
出所	沖縄県銀行協会				日本銀行本店		沖縄振興開発金融 公庫		沖縄県信用保証協会	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。

りゅうぎんポイントサービス



ポイント数に応じて
サービスいろいろ!

とくとく特典!

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭
のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓
口または郵便にてお申し込みください。



特典
1

ATM時間外手数料が
無料! ※当行ATM
利用時のみ

特典
2

当行本支店間の振込手数料が
無料! ※キャッシュカード
使用時のみ

ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上 ゴールドコース **100point** 以上 エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは右記のフリーコールまで



0120-19-8689

受付/9:00-17:00
(銀行休業日は除きます)

特集レポートバックナンバー

■令和4年

- 8月 No.634 (RR1 no.193) 経営トップに聞く 株式会社 新洋
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 沖縄県内における2022年プロ野球
キャンプの経済効果
特集3 沖縄県の景気動向指数の作成と
景気の山、谷
特集4 沖縄県の世帯数の将来推計
- 9月 No.635 (RR1 no.194) 経営トップに聞く 新里酒造株式会社
企業探訪 株式会社沖縄U K A M I 養蚕
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 沖縄県内の市町村の将来推計人口
(2022年7月推計)
- 10月 No.636 (RR1 no.195) 経営トップに聞く オロク商会株式会社
An Entrepreneur 株式会社SEEP
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 住宅着工の動向と民間貸家の需要見直し
(2022年7月推計)
- 11月 No.637 (RR1 no.196) 経営トップに聞く 株式会社上咲組
企業探訪 株式会社イメイド
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 県内在留外国人の動向
- 12月 No.638 (RR1 no.197) 経営トップに聞く 株式会社沖縄スイミングスクール
企業探訪 株式会社アイノン
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 本土復帰後の50年における県内個人消費の
動向について

■令和5年

- 1月 No.639 (RR1 no.198) 経営トップに聞く 株式会社ゆがふホールディングス
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 沖縄県における借家世帯の動向について
特集3 沖縄県経済2022年の回顧と2023年の展望
- 2月 No.640 (RR1 no.199) 経営トップに聞く 株式会社 光貴
特集1 沖縄のSociety5.0を考える
特集2 本土復帰後の県内観光の動向
- 3月 No.641 (RR1 no.200) 経営トップに聞く 株式会社開成
An Entrepreneur 合同会社ブラッサム
特集 沖縄のSociety5.0を考える

- 4月 No.642 (RR1 no.201) 経営トップに聞く 株式会社沖縄環境保全研究所
- 5月 No.643 (RR1 no.202) 経営トップに聞く 株式会社A&S
特集1 県内ゴルフ場の状況とゴルフツーリズムの可能性
特集2 2022年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.644 (RR1 no.203) 経営トップに聞く 一般社団法人OGU未来者
特集1 okinawa society5
特集2 沖縄県の主要経済指標
- 7月 No.645 (RR1 no.204) 経営トップに聞く 株式会社 長嶺産業
特集1 沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計
特集2 okinawa society5
- 8月 No.646 (RR1 no.205) 経営トップに聞く 三栄工業株式会社
特集1 沖縄県内におけるレンタカー業界の動向と
充足率推計
特集2 コロナ禍での県内景気と労働市場の動向
- 9月 No.647 (RR1 no.206) 経営トップに聞く 株式会社すこやかホールディングス
特集1 県内の観光目的税導入を巡る動向と導入に
向けた提言
特集2 沖縄県内における2023年プロ野球
春季キャンプの経済効果
- 10月 No.648 (RR1 no.207) 経営トップに聞く 株式会社琉球光和
特集 okinawa society5
- 11月 No.649 (RR1 no.208) 経営トップに聞く 株式会社仲本工業
特集 防衛省関連予算の推移と経済効果について
- 12月 No.650 (RR1 no.209) 経営トップに聞く 社会医療法人仁愛会
特集1 県内の一般廃棄物処理の状況と資源循環
(リサイクル)推進に向けた提言
特集2 沖縄県と全国の所得格差についての分析

■令和6年

- 1月 No.651 (RR1 no.210) 経営トップに聞く 医療法人HSR
特集1 県内在留外国人の動向と多文化共生社会の
実現に向けた提言
特集2 沖縄県経済2023年の回顧と2024年の展望

リースカー向け自動車保険のご案内

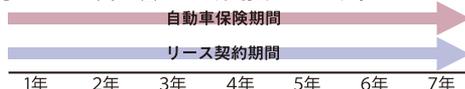
リース契約に自動車保険を組み込むと、楽・得・安心です♪



リースカー向け自動車保険2つのポイント

1. 自動車保険のご契約管理・保険料のお支払いがラクです!

- ⇒自動車保険の契約期間はリース契約期間にあわせて設定され、**毎年の更新手続きは不要です。**
- ⇒保険料は毎月のリース代に含まれて支払われます。

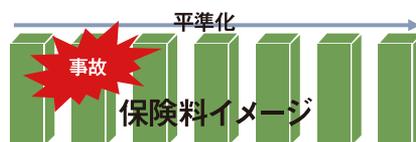


☑自動車保険の契約期間はリース契約期間にあわせて設定されます。
☑「長期一括払契約」のため、毎年の更新の手続きも不要です。



2. リース期間中の保険料はずーっと一定です!

- ⇒万が一事故がおきた場合も保険料は変わりません!
- ⇒また、リース契約期間中、保険料が平準化されるため、特に**新規保険や割引率の大きい方にお勧めです!**



万が一の事故でも安心!

充実した補償とサービスでお客さまをしっかりとお守りします!

- ☑長期一括払契約
- ☑リースカーの車両費用保険特約
- ☑充実のロードサービス

当社は、2019年10月から大同火災海上保険(株)の代理店として「リースカー向け自動車保険」の取り扱いを始めました!

詳しくは、当社の営業担当者、または営業統括部までお問い合わせください。



琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP

<https://www.rlease.co.jp/>

【本 社】〒900-8550 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル10階 TEL.098-866-5500 FAX.098-863-0381
【営業第三部】〒904-0004 沖縄県沖縄市中央1丁目1番10号 琉球銀行コザ支店共同ビル6階 TEL.098-939-4880 FAX.098-939-4882

りゅうぎん調査 No.652 令和6年2月14日発行

発行所：株式会社りゅうぎん総合研究所
〒900-0025 那覇市壺川1丁目1番地9
りゅうぎん健保会館3階
TEL 835-4650 FAX 833-3732

印刷：沖縄高速印刷株式会社

